

会 議 録

第 1 日

(昭和60年 6 月13日)

○議 事 日 程 第 1 号

昭和60年6月13日(木) 午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 報告第2号ないし報告第6号

報告第2号 昭和59年度四日市市繰越明許費について

報告第3号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について

報告第4号 四日市市土地開発公社の経営状況について

報告第5号 財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況について

報告第6号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

第 4 議案第65号ないし議案第76号……………説明

議案第65号 四日市市地区市民センター条例の一部改正について

議案第66号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

議案第67号 工事請負契約の締結について

議案第68号 工事請負契約の締結について

議案第69号 工事請負契約の締結について

議案第70号 工事請負契約の締結について

議案第71号 工事請負契約の締結について

議案第72号 工事請負契約の締結について

議案第73号 工事請負契約の締結について

議案第74号 製造請負契約の締結について

議案第75号 動産の取得について

議案第76号 委託協定の締結について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (43名)

相松 尚
 青山 峯 男
 小井 道 夫
 伊藤 信 一
 伊藤 雅 敏
 小川 四 郎
 大島 武 雄
 大谷 茂 生
 金森 正
 川口 洋 二
 川村 幸 善
 喜多野 等
 久保 博 正
 訓 覇 也 男
 粉川 清 茂
 小林 清 隆
 小林 博 次
 後藤 寛 次
 後藤 長 六
 坂口 正 次
 佐野 光 信
 高木 勲
 田中 基 介
 谷口 廣 睦

豊田 忠 正
 中村 信 夫
 永田 正 巳
 野崎 平 洋
 野呂 平 和
 橋本 増 蔵
 古市 元 一
 堀内 弘 士
 前川 辰 男
 益田 力 子
 水野 和 子
 水野 幹 郎
 毛利 道 哉
 森 真 壽 朗
 森 安 吉
 山口 孝 剛
 山本 勝 彦
 渡辺 一 彦

○欠席議員 (1名)

堀 新兵衛

○出席議事説明者

市 助 助 収
 長 役 入 役
 加 藤 寛 嗣
 坂 倉 哲 男
 片 岡 一 三
 藪 田 裕

調整監	伊藤長爾
市長公室長	奥山武助
総務部長	毛利道男
財政部長	鈴木一美
市民部長	鶴飼滋
福祉部長	岩山義弘
商工部長	川村得二
農林水産部長	竹村二郎
環境部長	樋口照一
都市計画部長	東寛
建設部長	島内清治
下水道部長	前川鉦一
消防長	山口博
次長	鈴木勲
病院事務長	田中利夫
水道事業管理者	奥村仁人
次長	尾中忠邦

教育次長 西村正雄

代表監査委員 伊藤涼一

出席事務局職員

事務局長	宮田勉
議事課長	坂崎大之丞
議事課長補佐	石原隆
議事係長	三崎雄治

主 事 金森伸夫
主 事 井上紀久夫

午前10時2分開会

○議長（小林博次君） おはようございます。ただいまから、昭和60年6月4日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、42名であります。

今定例会の議事説明者は、市長はじめ23名であります。

なお、教育長は病気のため欠席いたしますので、ご了承願います。

感謝状並びに表彰状の伝達について

○議長（小林博次君） 会議に先立ちまして、去る5月29日、東京の日比谷公会堂において開催されました第61回全国市議会議長会定期総会において、全国市議会議長会公害対策特別委員会委員としての功績に対し、喜多野等君に感謝状が贈呈され、また、10年以上の在職議員として、金森正君、川口洋二君、後藤長六君、坂口正次君、高木勲君、田中基介君、中村信夫君、野呂平和君、古市元一君、堀新兵衛君、森安吉君、山路剛君、以上の12人の諸君がそれぞれ表彰を受けられましたので、ただいまから感謝状、表彰状の伝達を行います。

お名前を申し上げました方は、議場中央にお進み願います。

〔喜多野 等君議場中央に進む〕

○議長（小林博次君）

感謝状

四日市市

喜多野 等 殿

あなたは全国市議会議長会公害対策特別委員会委員として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがあ

ますので、第61回定期総会にあたり深甚な感謝の意を表します。

昭和60年5月29日

全国市議会議長会

会長 千葉 正

〔感謝状授与〕 (拍手)

〔表彰議員議場中央に進む〕

〔副議長(金森 正君)代表して前列に進む。〕

○議長(小林博次君)

表 彰 状

四日市市

金森 正 殿

あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第61回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします。

昭和60年5月29日

全国市議会議長会

会長 松村 千賀雄

〔表彰状授与〕 (拍手)

○議長(小林博次君) これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第1号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(小林博次君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において橋本増蔵君及び大島武雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長(小林博次君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から6月25日までの13日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林博次君) ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日から6月25日までの13日間と決定いたしました。

日程第3 報告第2号昭和59年度四日市市繰越明許費についてないし報告第6号財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

○議長(小林博次君) 日程第3、報告第2号昭和59年度四日市市繰越明許費について、ないし報告第6号財団法人四日市市文化振興財団の経営状況についての5件の報告を求めます。

市長。

〔市長(加藤寛嗣君)登壇〕

○市長(加藤寛嗣君) ただいま上程されました各報告についてご説明申し上げます。

報告第2号は、昭和59年度一般会計予算及び公共下水道特別会計予算繰越計算書でありまして、大沢中野線道路改良事業費及び日永浄化センター用地購入費の2件で47,522,000円を、次年度に繰り越しを予定されるものとして予算で定められたものであります。

報告第3号から報告第6号までは、財団法人四日市市開発公社、四日市市土地開発公社、財団法人四日市市レジャー施設協会及び財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき報告するものであります。

○議長（小林博次君） 報告は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 開発公社の関係につきまして、まずお尋ねをいたします。

南部内陸部開発問題の取り組みについて、開発公社はどのような状況にあるのか、60年の事業計画を見ましても明らかになっておりませんが、どういう状況になっておるのかということ、それから、中里の住宅地分譲の現状と今後の見通しについて、どうなっているかということでございます。

それから、文化振興財団の関係でございますが、59年度実績を見ますと、自主事業におきまして、皆さんのいろいろなご尽力によりますことと思えますが、一部におきましては経費に対して収入が相当プラスになってるものもございます。しかし、幾つかの事業におきましては相当な収支のアンバランスが、いわば赤字が出ておるわけでございます。60年度の計画を見ますと、入場料収入は59年度に比べましてもかなり大幅なものを計上されておりますけれども、果たしてこの自主事業を成功させていくための手当てといえますか、いま一つ努力が払われなければならないと思うわけでございます。こうした点についてどんなことをお考えになっておられるのか。

また、例えば59年度におきまして、日本現代美術秀作展というものが催されましたが、ここで経費に対して収入という面で見ますと、200万円ほどの赤字になった。60年度はこうしたものはなくして、事業としては取り上げていない。こういう姿も見られるわけでございますが、こうしたこの自主事業の選択という問題、どういふものをするかということについての考え方も伺っておきたいと思います。

○議長（小林博次君） 市長公室長。

〔市長公室長（奥山武助君）登壇〕

○市長公室長（奥山武助君） まず南部開発でございますが、これにつき

ましては、昨年1年かかりまして農林関係の事前協議と申しますか、正式な申請をする前に、これの網、法的な解決の問題というか、見通しを、いろいろ接触をしておったわけでございますけれども、農林関係の一致した努力によりましてその見通しが大体ついてきたと、こういう状況でございます。本年度からこの事業につきまして、開発公社の方で独自事業ということでやることにいたしましたわけでございます。その中でこの計画といたしましては、小山田区域、それから内部区域とございまして、Aゾーン、Bゾーンと言っておるわけでございますが、その中間点につきましても、区域を道路で連結するということでもございましたが、都市計画の見直しと申しますか、この見直しの作業を最終的にはする必要がございますので、そういう区域につきましてもBゾーンということで新しく面積を指定いたしまして、全体で現在32.8haになっておるわけでございます。そういうことで現在都市計画の事業変更というような作業に入っておるわけでございます。

それともう一つは、地域の用地の買収の問題がございまして、これらにつきましましては、この4月より北小松の区域につきましても協議会が発足いたしまして、その協議会を通じまして開発公社の方で地域の説明会を繰り返しておるわけでございます。それから小山田区域につきましましては、既に昨年の8月にこれらの区域の推進協議会が発足いたしておりますので、両地域が足並みをそろえて、これらの開発に地域としても取り組むというふうな情勢になっておるわけでございます。それで、これらの用地の買収と都市計画の見直しというのは、最終の事業になってくるわけでございますが、そういうことで全体的に都市計画の決定を本年度中にいたしたい。それから、これにつきましましては、もちろん地主さんの用地買収の同意というのが前提になっておるわけでございますが、そういうことで、工事といたしましては新年度から取り組んでいけるように進めていきたいと、このように考えております。

それから、中里住宅につきましては、57年の6月に完成いたしましたわけですが、総面積といたしましては52,000㎡でございます、1区画が大体260㎡ということで、130区画でございます。そのうち財団の開発公社の方へ10区画を移譲いたしまして、これに建て売りを10戸建てるということで進めておるわけですが、この建て売りの10戸につきましては、本年の6月に完売をいたしましたということでございます。それから残りの宅地分譲120区画でございますが、これにつきましては、57年には53戸売れまして、58年には17戸、それから59年には11戸ということでございまして、60年7戸でございます。それで計88戸売れたということでございます。それで残るといたしましては32区画ということで、73%の売却率とこういうことでございますが、あと32区画残っておりますので、これらにつきましては積極的に販売の努力を続けていきたいというふうに考えておりますので、ご了承を賜りたいと思います。

○議長（小林博次君） 教育次長。

〔教育次長（西村正雄君）登壇〕

○教育次長（西村正雄君） 文化振興財団の関係につきましてご質問ございましたので、ご答弁申し上げます。

お手元に配付申し上げました事業報告書及び決算書報告の8ページ以下に収支の計算書等が記載されておりますけれども、そこで事業収入の部をごらんいただきますと、確かに差異というところで赤字ということが出ております。しかしながらこれは、一応予定いたしました事業につきましては滞りなくやらしていただいておりますが、その経費等におきまして軽減等ができたということから、残額を生じたものでございます。したがって、事業そのものはほぼ目的どおり完了させていただいております。

なお、60年度以降自主事業につきましてどのように努力するかと、こういふご質問でございましたが、お手元の資料の60年度事業計画書に掲載をさせていただきましたとおり、まず基本方針が8つほどございます。その

冒頭でございますように自主事業につきましては、市民各層のニーズにこたえるために幅広い自主事業を計画させていただきたい。そしてよりすぐれた芸術、文化に市民の皆さんが親しんでいただく機会を提供していくと、こういうことをモットーに今後とも努力をしてみたい、こう思っておりますので、よろしくご指導いただきたいと思います。以上です。

○議長（小林博次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 南部内陸部の開発問題につきましては、かねてからいろいろ議論もされてきておりますが、議会といたしましては、この南部の内陸部開発をどういうふうにして進めるか、その構想、全体像というものはいまだにきちんと報告、説明されていないように思うわけですが、されたことがございますか。既に今お答えをいただきました、それをお聞きしましたように、開発公社に事業を委託して、既に用地買収等の説明会等も進めておるわけでございます。この南部内陸部開発は、市政の中にとどるように位置づけられ、将来の四日市にとってもどういふものになるのか。そこに何を、どういふものを構築しようとするのか。その開発の全体像は、議会に何ら示されることなく、開発公社で進めていくやり方は、どうも納得できないわけでございます。この点一体どのようになさろうとしているのか。開発をめぐる問題はいろいろあるわけございまして、そうした問題について十分議会としても議論を交わさなければならない問題があるわけでございます。こうした場がどう保障されるのか、明らかにしていただきたいと思います。

それから、中里住宅につきましては、まだ相当残っておるようでございます。促進を願う以外にないのか知りませんが、一段の努力を望みたいと思うわけでございます。

文化振興財団の問題につきましては、教育長もお見えになりませんが、今お聞きしましたことと少し外れてるようでございます。留保しておきた

いと思います。

○議長（小林博次君） 市長公室長。

〔市長公室長（奥山武助君）登壇〕

○市長公室長（奥山武助君） 南部開発につきましては、3月の議会でご質問があったわけですが、そこで概要につきましては答弁をさせていただいておりますけれども、いずれにいたしましても地域の所有者全体の同意が必要と、そういうことから、現在所有者の説明、理解に努力しておるわけでございます。そういうことで、これらの問題が見通しがついた段階で具体的な説明を議会にさせていただきたいと、このように考えております。

それから、債務負担につきましても、開発公社に依頼するにつきましては、開発公社の方で依頼するというところでございますので、この用地買収費等につきましても、債務負担の問題で議会のご同意を得る必要がございます。そういうことでその時期に来ましたら十分説明できるようにさせていただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

○議長（小林博次君） 他にご質疑もありませんので、これをもって報告を終了いたします。

日程第4 議案第65号四日市市地区市民センター条例の一部改正についてないし議案第76号委託協定の締結について

○議長（小林博次君） 日程第4、議案第65号四日市市地区市民センター条例の一部改正について、ないし議案第76号委託協定の締結についての12件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案について、ご説明

申し上げます。

議案第65号地区市民センター条例の一部改正につきましては、現在進めております桜地区市民センター改築工事に伴い、センターの位置及び使用料を改正しようとするものであります。

議案第66号消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、政令の改正に伴い、補償基礎額の引き上げを図ろうとするものであります。

議案第67号から議案第74号までは、いずれも工事及び製造の請負契約締結案でありまして、市営本町駐車場、北部清掃工場建設工事、橋北中学校屋内運動場増改築工事、西朝明中学校増築工事、浜田小学校及び四郷小学校屋内運動場増改築工事並びに雨水1号幹線函渠布設工事及びこれに使用いたします鋼管矢板116本の製造について、それぞれ指名競争入札により請負契約を締結しようとするものであります。

議案第75号は、南消防署に配備いたします大型化学消防自動車を、指名競争入札により取得しようとするものであります。

議案第76号は、雨水5号幹線近鉄名古屋線横断工事を、近畿日本鉄道株式会社に委託しようとするものであります。

以上が議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林博次君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従いまして、本件に関する審議は留保いたします。

○議長（小林博次君） この際、報告いたします。

専決処分のご報告及び監査結果のご報告がまいっております。既にお手元に送付いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（小林博次君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、6月17日午前10時から会議を開きます。

なお、今定例会は季節柄蒸し暑い日が多いと思いますので、会議には上着の着用は自由にしていただきたいと思います。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時27分散会

会 議 録

第 2 日

（昭和60年6月17日）

議 事 日 程 第2号

昭和60年6月17日(月) 午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(44名)

相 松	尚
青 山 峯	男
小 井 道	夫
伊 藤 信	一
伊 藤 雅	敏
小 川 四	郎
大 島 武	雄
大 谷 茂	生
金 森	正
川 口 洋	二
川 村 幸	善
喜多野	等
久 保 博	正
訓 覇 也	男
粉 川	茂
小 林 清	隆
小 林 博	次
後 藤 寛	次
後 藤 長	六

坂口正次
 佐野光信
 高木勲
 田中基介
 谷口廣睦
 豊田忠正
 中村信夫
 永田正巳
 野崎洋
 野呂平和
 橋本増蔵
 古市元一
 堀新兵衛
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野和郎
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦

○欠席議員（0名）

○出席議事説明者

市長 加藤寛嗣
 助役 坂倉哲男
 助役 片岡一三
 収入役 藪田裕
 調整監 伊藤長爾
 市長公室長 奥山武助
 総務部長 毛利道男
 財政部長 鈴木一美
 市民部長 鶴飼滋
 福祉部長 岩山義弘
 商工部長 川村得二
 農林水産部長 竹村二郎
 環境部長 樋口照一
 都市計画部長 東寛
 建設部長 島内清治
 下水道部長 前川鉦一
 消防長 山口博
 次長 鈴木勲
 病院事務長 田中利夫
 水道事業管理者 奥村仁人
 次長 尾中忠邦
 教育次長 西村正雄
 代表監査委員 伊藤涼一

○出席事務局職員

事務局長	宮田 勉
議事課長	板崎 大之丞
議事課長補佐	石原 隆
議事係長	岡崎 雄治
主 事	金森 伸夫
主 事	井上 紀久夫

午前10時2分開議

○議長（小林博次君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、42名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○議長（小林博次君） それでは、これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

久保博正君。

〔久保博正君登壇〕

○久保博正君 おはようございます。

通告の順序に従って質問いたします。

まず、教育の問題についてお尋ねいたします。本日は教育長が欠席されているわけですが、次長の誠意ある回答を期待いたしておりますので、よろしく願いいたします。

教育問題は、今や大きな国民的課題となつてまいりまして、中曽根総理みずから、戦後教育の総決算として教育制度の見直しを図ると述べ、臨時教育審議会を設置してその改革に取り組んでいるわけでありませうけれども、一歩間違えば、国家の存亡、民族の危機をも招きかねないような大きな問

題だけに、十分過ぎるほどの時間をかけて、時代に逆行することなく、国民的コンセンサスが得られる結論を出していただきたいことを念願している1人でございます。

それはさておき、校内暴力は鎮静化しているようで、まことに結構なことだと思います。余談になりますが、5月20日付の四日市市公報に目を通しておりましたところ、四日市市教育委員会規則第5号「学校の管理に関する規則の一部を改正する規則」の第10条の2、「学校における授業その他の教育活動の正常な実施が妨げられている状況にあるときは、その児童・生徒の保護者に対して出席停止を命ずることができる」と、このようでありまして、実施は5月1日からとなっているわけでありませうけれども、先ほども申し上げたように、校内暴力が鎮まった今になっては、遅きに失したという感を強くするものでございます。世間が騒然としているときに出してこそ千金の値がしたと考えるものでございます。今後は早い段階での対応を望みたいものでございます。

余談はさておきまして、岐阜の高校で、教師による体罰が原因で1人は亡くなり、1人は自殺という不幸な事件がございました。現代のような価値観の多様化は、青少年の心の奥深くに、真つすぐな物差しではなくて、曲がりくねった尺度を刻みつけたような気がしてなりません。したがって、教師とは、尊敬すべき存在ではなく、自分と対等なものとしてとらえていると考えますと、つじつまが合ってくるのでございます。最近見ましたテレビに「うちの子に限って…」というタイトルのものがございました。初めは、子供たちの余りに自然な演技に驚いていたのでありますけれども、徐々に現代っ子の考えが鮮明に描かれておりまして、二重の驚きを感じたのでございます。子供たちの考えは、我々の子供時代とはそれ恐ろしいほどに、進歩というよりは進化と言った方がよいのではないかとさえ思えるのでございます。ところが一方、親、教師とも、私が知る限り、昔とさほどその考えに進歩があるとは思えないのでございます。結局、子供は、教

師を同等、または仲間と見ているが、教師は、子供を見下していると言う言い過ぎになるかもしれませんが、大人の言うことは聞くものだという考えから抜け出せないものだと思うのでございます。そのギャップが今回の事件を生んだのではないかと思えてなりません。

さて、岐阜県では各高校が体罰追放へ乗り出しているわけでありませけれども、先ほど申し上げたように小学生時代から問題があると考えますが、教育委員会としてその体罰問題にどのような取り組みを考えておられるのか、また、その実態を把握しておられるのか、お尋ねいたします。

次に、登校拒否問題についてお尋ねいたします。この問題については、学校側も家庭も大変頭の痛いことだと思います。いろいろ原因が考えられるとおもいますが、子供を取り巻く3つの環境、まず家庭、次に先生、そして生徒、この3つが調和していればうまくいくわけでありませけれども、バランスが崩れたときに登校拒否とか非行が発生するのではないかと思っております。

家庭については、最近のデータで、少年非行の原因の50%が家庭だとする記事を見ましたが、人格形成の上から見て少し低過ぎるのではないかと、もっと高い比重を占めるのではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。何分戦後教育を受けた親がほとんどですので、親そのものが日本の文化、伝統が断絶した中で、みずから模索して、自分なりの価値判断で子供を育てているわけございまして、これが絶対だという確たる自信が持てないというのが本音ではないでしょうか。したがって、大きな柱、中心になるもの、それを知らずに育つ子供も多いと見なければなりません。さらに、飽食時代と言われる恵まれ過ぎた時代に生まれ合わせた子供は、規則に縛られることを嫌い、我慢して耐えるということを知らない世代とも言えるわけで、つまるところ、教師を軽視するという落とし穴にはまってしまう危険性を十分備えているのではないのでしょうか。

最近はまだ生徒間のいじめが表面化してまいりまして、相当深刻な問題

となっているようでございます。県教育委員会の調査が早々ございまして、その結果では、県下全小学校で47.5%、全中学校では70.5%にも上るいじめの実態が浮き彫りにされてまいりました。しかしこれは、愛知県の調査結果とも、また東京の調査結果とも相当食い違っておりますので、この数字がすべてではなく、実際は実態がつかめないのではないかと思います。それはともかく、三重県警少年課がこの5日くらいじめ相談教室を開設しましたところ、県内はもちろん県外からも相当の相談があり、担当者を驚かせたということですが、私も昨年3月の一般質問で子供電話の設置を要望しましたが、まだ実現に至っていないわけですが、病む子供たちの叫びを見ごしにはできないと思うのでございます。こういった環境のもとで生きる子供たちが逃げ込む一つに登校拒否があると思うのですが、四日市の実態はどうなっているのか、またどのような取り組みをしておられるのか、お尋ねいたします。

次に、私ども公明党では1月から3月にかけて、飢餓と病気に苦しんでいるアフリカの人を救おうと、四日市駅前等で募金活動と米一握り運動を実施しましたが、感動しましたのは、中学生、高校生、そして小学生も多数参加してくれたことございまして。荒れる中学から、さらに低学年化しているとのことございませませんが、全部が全部そうではありませんし、募金に参加してくれた子供たちのように、飢餓に苦しむアフリカの子供に自分の小遣いを出す気持ちがあるわけございませますから、各学校で一円玉でも十円玉でも結構ですから、自分たちより想像もできないほど苦しんでいる人々に善意の気持ちを伝えようという運動が起こることを願うものでございませ。満腹のときひもじさを忘れるように、飽食時代というのはもしかして、自分が相手と同じ立場になるかもしれない、いわゆる相手の身になって考えることのできない時代ではないのでしょうか。アフリカでは、最近の報道でも、まだまだ飢えと病気が続いているということで、息の長い運動が必要だと言われており、これからでも遅くはないということござ

ざいます。教育の一環として取り組んでいただければ幸いです。
ご所見があれば承りたいと存じます。

次に、自転車の無灯火についてお尋ねいたします。夜間、車を運転しておりまして困るのは、どういうわけか無灯火の自転車によく出会うこと
でございます。ミラーのある四つ角では、光だけが頼りで車を運転している
ようなものですので、無灯火の自転車に急に飛び出されたりしますと、び
っくりするわけですが、そんなことが何度もございました。高校生や大人
が多いのはもちろんでありますけれども、中学生、中には小学生も見かけ
ることがございます。確かに今の自転車の構造では電気をつけるとペダル
が重くなるのはわかるのですが、痛い目をするのは自分だということを忘
れているのか、それとも電気をつけずに走ることが格好よいとも思う風
潮が子供たちの中にあるのかと思えてなりません。1本の道路を車と自転
車、そして歩行者が同時に通るわけでございますから、トラのおりにウサ
ギをほうり込んだようなもので、危険この上ないという気がしてなりませ
ん。事故を未然に防ぐために、各学校で指導していただければ幸いです。
また、警察ともタイアップして、自転車の無灯火撲滅運動を展開
してはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

次に、危険箇所の看板についてお尋ねいたします。夏休みを間近に控え
て、水の事故が危惧されるところでございます。先月も海蔵川で少年がお
ぼれかかる事故がございました。このときは幸いにも近所の人が駆けつけ、
大事に至らなかったのですが、こうした危険箇所が市内には相当
あるのではないのでしょうか。その一つと思われる箇所が私の家のすぐそば
にもございまして、小学生が五、六台の自転車をとめて遊んでいるのを見
かけるのですが、自治会長も心配いたしまして、「危険箇所」という看板
を立ててはどうかということになりまして、少年センターへ問い合わせた
ところ、わずかの予算で看板をつくり、これを学校に配布して危険箇所に
立てているということでございました。予算といたしましても、年間21万

6,000円の雑費を全部充てているということで、これだけでは何本もつく
ることができない、危険箇所は野放しのままということになるわけですが、
今後の対策をお伺いいたします。

次に、高度情報化社会に備えて、各国とも低学年からコンピューターを
導入して教育していこうという動きが見受けられます。フランスでは、大
統領みずから音頭をとって、21世紀の孤児にならないために、またソ連も、
科学技術の発展のためにと、それぞれコンピューターの技術者づくりに力
を入れているようでございます。我が国も、21世紀には100万人のコンピ
ューター技術者が不足すると予測されており、早晩コンピューター教育が
導入されるとは思いますが、国に先駆けてマイコン、パソコンを小学校に
設置してはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

高度技術産業圏である中部地区のコンピューター集積地として四日市を
位置づけるのも夢ではないと思うのですが、いかがでしょうか、ご所見を
承りたいと存じます。

次に、通告の2番目、福祉の問題についてお尋ねいたします。

戦後40年を迎え、戦争を知らない世代が社会の中心を占める時代になり、
戦争は過去のものとなったと思うのですが、しかしながら、今なお自分の
体に戦争の生々しい傷跡を残している人々がいることを忘れてはならない
と思うのでございます。私の身近に2人の女性がおります。1人は、まだ
あどけない4歳のときに四日市空襲に遭い、母親の背中にしがみついて爆
弾が降る中を逃げ回っている途中、左足首が骨折して、ぶらぶらになって
いたそうでございます。母親が恐怖と混乱の中でしました応急処置がうま
くいかず、ごく最近まで松葉づえを使っていたのでございます。もう1人
の女性は19歳のとき爆撃に遭い、逃げ回っているうちに左腕を失い、治療
が遅れたため、すんでのところ命も失うところだったそうでございます。
この2人の女性は、ともに結婚もあきらめ、戦争の傷跡を負ったまま戦後
40年を生き抜いてこられたのでございます。国はこうした人に、一般の障

害者の方と同じ扱いにしかしないのでございます。戦争の犠牲者であるこの人たちに市単独でも何らかの対策を施すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

ところで、市内には何人の方が現存されているか、掌握、把握されているのでしょうか。こうした人に市費を投入しても、市民は賛成してくれるのではないのでしょうか。これらの人々を救済せずして真の福祉とは言いがたいと思うのですが、いかがでしょうか。市長の英断を切望するものでございます。

次に、障害手当についてお尋ねいたします。障害を持つ方々は、1級から6級の手帳を持っておられるわけですが、年金とか手当については1級、2級に限定されているのが国の方針であり、3級以下はほとんど恩典のないのが実情でございます。私の知人に義眼を入れている人がいますが、片方がまだわずかに見えるということで、何の手当も受けておりません。市長も目を悪くされて、その不自由さに悩まされておられることとお察し申し上げます。病んでみて、初めて病人の苦しみがわかると言われます。現在市単独で実施しているものに四日市市重症心身障害手当がございまして、1級と2級及び療育手帳Aの人に月額2,000円を支給しているわけですが、これを全障害者に拡大していただけないものか、切望するものでございます。

愛知県春日井市の例では、四日市と同じランクで考えておられまして、次のようになっております。身障手帳1級、2級及び療育手帳Aの方に月額3,000円、身障手帳3級、4級及び療育手帳Bの方に2,000円を、そして身障手帳5級、6級及び療育手帳Cの方にも1,000円を支給する春日井市心身障害者扶助事業を実施しているものでございます。春日井市から最近移転してこられた方が、「四日市には制度がない」と言うことからわかったわけですが、障害を持つ方々のためにぜひとも一考していただきたいことを申し添えておきます。

次に、看護料についてお尋ねいたします。国が決めている基準看護料は、通いで3,310円、泊まりで4,087円になっておりまして、国保はその7割を、老人医療では全額を支給しております。ところで、昨年3月から今年2月まで、四日市で1年間に国保と老人医療の看護料を見てみますと、次のようになっております。国保が18件申請がございまして127万円、市費の持ち分はその7割で89万円、老人医療の方は166件で1,619万円、市費の持ち分はその5分で80万円。結局市費の持ち出しは、両方合わせて169万円になっているのでございます。現在、老人の世話を派出婦会に頼んだ場合、1日1万円が通り相場になっているようで、基準看護料から見ますと、相当な金額を負担しなければなりません。高齢化社会が進めば、ますますこういった面の充実が望まれるわけでございます。市民も応分の負担はやむを得ないとしながらも、もっと何とかならないかと願っているのでございます。高額医療補助というすばらしい制度もあるわけですが、表に出ない看護料といった部分で相当に苦しんでいる人も多数おられるのでございます。

そこで、介護手当の増額もしくは高額医療補助のように限度を設ける救済措置をぜひ市単独でも実現していただきたいと願うものでございます。ご所見を承りたいと存じます。

最後になりましたが、外国人登録法についてお尋ねいたします。

在留外国人の指紋押捺拒否運動が各市町村で盛んに問題になっています。川崎市は、全国のトップを切って、拒否者を告発せずとの見解を明らかにし、次いで町田市は、市長みずから不告発を市議会で表明し、警察の調査にも非協力で臨むという強い態度に出ているのでございます。その他、奈良、岡山と次々に続いており、全国的な規模になりそうな雲行きでございます。こうした全国の自治体の動きを察するかのように法務省通達が出されまして、2点にわたって改正され、7月1日から実施されるわけでございます。1つは、指紋押捺に関して、180度回転方式から平面方式にする、

インクは黒から無色にする。そしてその運用については、3カ月間は説得し、その上でなお拒否する場合は、保証人をつけて確認し、「不押捺」と朱記した登録証明書を交付し、その後直ちに告発するという内容になっているのでございます。昭和27年に制定された外国人登録法も、3度にわたって今まで改正されてまいりまして、十指が一指に、14歳以上が16歳以上になり、今再び改正されたわけでございます。日本は法治国家でありまして、法がある以上、これはだれ人も守らねばなりません。が、しかしながら、先ほどの自治体が不告発を決めた背景には、時代の趨勢にそぐわない点が多々あると見たからではないでしょうか。本人と確認するには、指紋は万民不同、終生不変という特徴があって、最も有効とは思われますが、指紋をとられるという行為は犯罪者扱いととられてもおかしくない上、14歳が16歳になったとはいえ、最も多感な年代に指紋をとられることは、身につまされるような気持ちが出てなりません。以上の観点から、三重県外国人登録協議会の会長でもあられます加藤市長のご所見と今後の取り組みについて伺いいたします。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（小林博次君） 教育次長。

〔教育次長（西村正雄君）登壇〕

○教育次長（西村正雄君） ただいまご質問いただきました中で、教育問題につきましてご答弁申し上げます。

まず、第1点の体罰についてでございますけれども、教師が時により子供を褒めたり、あるいはまたしかったりすることは、教育を行う上にとっても大変必要なことであると考えております。しかしながら、学校教育法にも明記されておりますとおり、懲戒は許されても、決して体罰を加えることは許されておらないのでございます。先ほどは岐阜の高校の例をお挙げいただきまして、行き過ぎた懲戒があるというご指摘をいただきましたけれども、大変残念に思うところでございます。本市といたしましては、

教師に対しましては、この懲戒につきまして厳しく指導をしまいたいと存じております。そして、この校内暴力等に対しまして、教師は適切な対応が求められているのが昨今でございます。ただあくまでも、この対応につきましては、教育的な、冷静な配慮のもとに、例えば正座をさせたりすることは懲戒として認められると考えますし、また生徒が暴力を振って他の生徒にけがをさせたり、あるいはまた先生に暴行を加えたり、そしてまた学校の施設、設備を破壊したりするおそれのある場合には、力によるところの制止もやむを得ないと、このように考えております。

続きまして、登校拒否関係でございます。本市におきましても登校拒否をする子供の数が年々増加し、大変憂慮しております。その原因につきましては、さまざまではございますけれども、その原因の追求と治療には、父母、学校の教師、相談所のカウンセラーが連携いたしまして、粘り強く取り組む必要があると考えております。登校拒否も、重度化をいたしますと、担任との面談を拒んだり、保護者に対する暴力行為に出たりすることがあります。このような場合には、児童相談所の措置で、津にございます情緒障害児短期治療施設、いわゆる「あすなる学園」でございますけれども、ここに入園させ、家庭から子供を離して治療、教育を受ける場合もございます。多くの場合、登校拒否をする子供は、北勢児童相談所や市立教育研究所で相談、あるいはまた指導を受けておりますが、その期間は長期化しているのが現状でございます。本市といたしましては、市立教育研究所におきまして本年度、「登校拒否児の指導の手引書」を作成いたしまして、この問題の解決に当たろうとしておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

続きまして、アフリカの実態についてでございますが、るる挙げていただきましたが、現在の子供たちは豊かな物質の中で何不自由なく育てております。その結果、欠乏感がなく、物のありがたさや節約することを知らない子供が大半であると思っております。このような恵まれた子供たち

に、アフリカの惨状、あるいは飢餓の実態を教えることは、極めて意義の大きいことだと考えます。アフリカの今日の状況につきましては、中学校の社会科で取り上げることになっておりますけれども、決して十分であるとは言えないと思っております。道徳の時間などでも取り上げております物の大切さや思いやりなどを指導することが大変重要だと考えております。ちなみに、60年度の学校教育指導方針の中にも、「心を揺り動かし、実践力を高める道徳指導」という表題の中で、「金銭や物の価値を自覚させ、大切に作る心とともに、自己抑制力を育てる」、こういう1項を入れて指導していきたいと、このように考えております。すなわち、これは私たちの持ち場だけではなく、いわゆる学校教育の場だけでなく、家庭や地域との連帯をいたしまして指導を進める必要があると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、子供の自転車の無灯火等につきましてご質問いただきました。ご存じのように、小学校や幼稚園の交通安全指導は、各学校あるいは幼稚園におきまして、安全教育計画に基づきまして行われておりますけれども、依然として悲しい交通事故は減少していないということでございます。特に、自転車の無灯火運転の禁止につきましては、交通安全副読本を活用いたしまして、夜間、自転車に乗車する際の無灯火運転の禁止や、あるいは自転車の点検整備事項に、ライトや反射器を含めて指導はしております。また、PTAや自転車商業協同組合のご協力を得まして、実際にこの自転車の点検整備を行っているところでございます。ただ、小学生が夜間に自転車に乗るということは、塾や、あるいはスポーツ等の練習のために、帰宅後のことが多いために、家庭や地域でのご指導に負うところが大変大きいと考えております。今後は地域、家庭とも一層連携いたしまして、交通安全指導を推進するように努力してまいりたいと、こう考えております。

次に、危険箇所の標柱等でございますけれども、この設置につきましては、本年度既に危険箇所の調査点検もほぼ終わりました。昨年度の110本の

危険表示の標柱の作製につづきまして、本年度120本の標柱を作製することにしております。現在市内では約400本程度の標柱が設置されておりますが、まだ十分とは考えておりませんが、しかしながら、ただ、これは教育委員会といたしまして、標柱を立てるということだけで危険が防止できるというふうな安易な考えではなくて、危険な場所に立ち入っている子供を見かけた大人が愛の一声を発していただきまして注意していくこと、こういうことが大事であろうというふうに考えます。青少年の健全育成の観点からも大切であると考えますので、市民ぐるみの危険防止の輪を広げてまいりたいと、このように考えております。

次に、コンピューターの導入関係でございますけれども、学校教育の場へのコンピューターの導入につきましてご提言等がございましたが、今後十分検討するに値する問題であるというふうに考えております。

ただ、全国的な傾向といたしましては、公立の小中学校に導入され、積極的に利用されている例は極めて少ないというふうに言えるかと思えます。本市におきましても、新しい教育の動向とコンピューター利用の成果を慎重に見きわめて導入を図ってまいりたいと考えております。このためには、本年度から教育研究所の研修講座の中に、パソコンによるデータ処理という講座を設けます一方、県の教育委員会が主催されますところのコンピューター関係の研修会への参加も積極的に呼びかけまして、まずコンピューターを使いこなせる教職員を増やすことに努めたいと、このように考えております。以上ご答弁申し上げます。よろしくお願ひします。

○議長（小林博次君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 福祉問題につきましてお答えさせていただきたいと思ひます。

まず最初に、心身障害者の問題でございますが、心身障害者の状況につきましては、原因、種類、程度等が極めて多様でございます、それぞれ

に對しまして現状、いわゆる社会生活上の不自由さ、あるいは不適応状況等に対応いたしまして、自立し、あるいは社会参加していただくようなきめ細かな施策を進めているのが現状でございます。そうした面から、空襲、あるいは戦災等による障害、こうした原因によって対応していくということにつきましては、傷痍軍人、これは国家補償がはっきりされておるわけでございます。それ以外は現在考えておりませんでした。現実問題、こうした戦争、あるいは空襲等による障害につきましては、基本的には国家補償でやるべきだとは思っております。しかし、そうした方々の市における実態ということも我々としてはまだ把握しておりませんので、そうした把握をいたしまして研究してみたいと思っております。

次に、重症心身障害手当の問題でございますが、春日井市の例を挙げていただきましてご質問いただいたわけでございますが、この四日市における重症心身障害手当は、昭和45年に市単独事業として実施されたものでございます。その後、同じ趣旨の福祉手当が国の制度として創設されましたが、市の重症心身障害手当をそのまま福祉手当の上積み制度として考えて進めてまいりました。市といたしましても、それぞれの障害の方にそれぞれの対応はしていかなきゃいけないという考え方のもとで、身体障害者手帳3級以上の方には障害者医療費の助成、あるいは自動車燃料費の助成、特に身障下肢3級以上の方ということになりますが、あるいはタクシー料金の助成、これも同様の対象の方々です。そうした制度も行っておるわけでございます。しかし、これからの福祉のあり方、地方自治体としてどういう福祉を重視していくかということを考えてみますと、在宅福祉サービス、あるいは社会参加の活動の助成、そうしたことをより重点に考えていきたいと思っておりますので、ひとつこの重症心身障害手当の対象拡大については、ご理解いただきたいと思っております。

次に、看護料の問題でございますが、保険による付き添い看護料の給付額と実勢の付き添い看護料には大幅な開きがございます、付き添いを必

要とする入院患者の方々には、この面での相当の保険外負担があるということは我々も承知し、大きな課題だと考えておるわけでございます。しかし、問題は、医療制度本来の問題点でもあると思うわけでございます。老人保健法の施行時、衆議院の社会労働委員会におきまして附帯決議がされました。「医療を受ける老人の負担を軽減するため、差額ベット、付き添い看護料の保険外負担を早急に解消するように」という項目があるわけでございますが、こうしたもとに早期に法改正がされまして、こうした方々の負担が軽減されるよう期待しておるところでございます。しかし、低所得の方々については市としても放置しておくことはできませんので、現在市といたしましては、生活保護家庭の看護料を全額負担いたしまして努力しているところでございます。これ以上の負担ということになりますと、対象を広げるということになりますと、財政的にも非常に負担になり、困難であると考えておるわけでございます。

確かに愛知県では、付き添い看護料差額補助制度を県が中心になって実施しておりますので、三重県に対しても要請しておりますが、まだ実施の段階になっておりませんので、今後とも県に対して強く働きかけて努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 外国人登録法の指紋押捺の問題についてお答えをいたします。外国人の登録は5年ごとに切り替えるということになっておりまして、これが今年その年に当たるわけございまして、おっしゃるように四日市では1,200名の方々が該当しておられるわけでございます。先ほどご指摘のありましたように、16歳以上ということになりますので、高校生もこの中に入るというようなことから、現状の法律制度というものが、必ずしも人権の問題に照らしますと、適切を欠く面もあるかというふうに思われておるわけございまして、昭和58年の6月議会では、外国人登録

法の適切な改正についての意見書も提出されておりますし、また全国市長会におきましても法改正の要望をいたしておるわけでございますが、まだこれが具体化されていないという実情にあるわけでございます。

ところで、この事務は国の機関委任事務でございます。したがって、基本的には私は、法務省の通達により運営をしなければならないというふうを考えておるわけでございますが、現在の日本の各都市の動き、あるいはこの法律を審議されます国会等の中での議論等をお伺いしておりますと、どうも一つの方向に固まっていない。そこで、議論が極めてエモーショナルな議論になってしまっているのではないだろうかというふうに思いますので、現在の段階で、4月以降今日まで59人の方々が既に切り替えられておりまして、当市では格段悶着が起きていないという実態にもあることにかんがみまして、私はもうしばらく慎重に対処してまいりたいと、かように思っておる次第でございます。以上でございます。

○議長（小林博次君） 久保博正君。

〔久保博正君登壇〕

○久保博正君 ご答弁ありがとうございました。

まず、体罰問題でございますが、体罰が現実にあるということはよくわかっております。今から申し上げますのは、その中でも非常にぐあいの悪くなった例でございますが、その少年は小学校3年生のときに、窓から教室に入るところを教師に見つかりまして、胸ぐらをつかまれ、壁に押しつけられた上、ほおを平手で二、三回殴られたのでございます。それまでは普通の子供でございましたが、そのときを境に、人が変わったように凶暴になったということでもあります。その日家に帰るや母親に殴りかかり、け飛ばし、髪をつかむといった、いわゆる家庭内暴力がその日より起こったわけでございまして、そのすさまじい状態が中学を卒業するまで続いたということでございます。それが原因で母親は腰骨の陥没を起こしまして、いまだに病院通いをしておるのでございます。今はその少年も20歳になっ

ているのですが、定職もなく、母親を傷つけるといった行為はなくなったものの、両親を全く無視してばかりになるとか、そういった態度に出ているのでございます。これも、あの日少年が泣いて教師の横暴さを母親に訴えたものの、母親が取り上げなかった、逆に子供をしかっておいたというようなことから起こったのでございまして、また教師も、母親が家庭内暴力等を、あるいは殴ったこと等について相談に行っても親身になってやらなかったということから、1人の少年の心を醜くゆがめてしまったと考えるのは間違いでしょうか。子供には子供の論理があり、それを一方的にしかることで、ましてや体罰は、第2、第3のこうした子供を生み出しかねないと考えるのでございます。今後の教育方針にぜひとも反映していただきたく要望しておきます。

次に、登校拒否について、ある先生としておきますが、「学校へ来てくれない方がありがたい」このように言っているとのこととございまして、この言葉の中に現在の教師のすべてが言い尽くされているような気がしてなりません。ある私立中学の場合は、欠席すれば、その日のうちに事情を確認し、2日も欠席すれば、すぐ自宅まで飛んでいくといった熱心さでございます。3日休んでも学校から何の確認もないというような公立学校と大きな隔たりを感じずにはられません。教師全体がそうだとは申しませんが、いま一度学校と家庭を結ぶ接点として教師のあり方を問い直していただきたい。と同時に、人知を尽くしてなお登校拒否に成果が見られない場合は、環境を変える意味で特別教室を設置してはどうかと思うのですが、これは要望にとどめておきます。

次に、福祉の問題について若干再質問をさせていただきます。いろいろお答えいただきまして、よくわかったのでありますけれども、とりもなおさず戦争犠牲者というのが現実におけるわけでありまして、戦争のために傷を持つ人たちには何の責任もないわけでありまして、手厚い補償があつてしかるべきと思うのでございます。市単独で事業を起こし、その上で国

へ働きかけ、あるいは県へ働きかけるというようなことをぜひともやっていただきたいことを要望しておきます。

次に、看護料の面では、というよりも福祉の面でお願いをしておきます。政府は内需拡大を大変叫んでおりますけれども、国民は笛吹けど踊らずといった、そういう感がするわけでございます。これもひとえに、将来に明るさが見えないためではないかと、このように思えてならないわけでございます。福祉という大事な部分が、小中学校のあの教科書の配布と同じくいつなくなるかわからない、こういった不安定な状態では、国民はなかなか財布の口を開けようとはせずに、逆に自衛する以外にないと思うのでございます。そういった市民の不安を解消するためにも、ぜひその実現にご努力願いたいと考える次第でございます。

最後に、外国人登録法について市長のご答弁がございました。確かにそのとおりだと思いますが、国籍は違ってもまた民族が違っても同じ人間であるというグローバルな立場から人権を尊重して、改善すべきは改善するよう、国への働きかけを強く要望しておきます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小林博次君） 暫時、休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前11時1分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

毛利道哉君。

〔毛利道哉君登壇〕

○毛利道哉君 それでは、通告に従い質問させていただきます。

吉幾三の「俺ら東京さ行ぐだ」という歌が大変流行しています。サラリーマンはもとより、大学生、それに小学生に至るまで人気があるようです。ないない尽くしの片田舎の生活を嘆いた歌ですが、そこで言われるような

村を探すことは、今ではかえって難しくなりました。全国どこへ行っても町の風景は画一化され、ほとんど差はなくなりつつあります。この歌に郷愁を感じる人もいれば、物づくめの都会生活に対する小気味よいやゆとして共感する人もいるのでしょう。

しかし、この歌のヒットの理由は、もう少し別のところにあるように思われます。それは、この歌が替え歌になりやすいという点であります。つまり、「何々もねえ」を繰り返し、「おら、こんな村いやだ」という構図であります。村が町になり、会社になり、学校になったりするのであります。さしあたり即興で替え歌をつくるならば、「動物園ねえ、水族館ねえ、科学館ねえ、おらの行きたい大学もねえ、市民センターあるばかり」。

ないないとは申しましても、私どもの住む四日市にはよその都市にない立派なものがございます。その一つは、昭和52年12月に結成された四日市交響楽団、現在団員数は約70名、その3分の1は女性だそうですが、設立当初より団員の確保、それに練習会場等々、大変ご苦勞を重ねながら維持運営を続けられ、今日に至っているわけですが、当楽団の存在を知らない方も市民の間にはまだまだいらっしゃるようです。ひとつ文化都市四日市の顔というか、一つのシンボルとして市民ぐるみで温かく見守り、育てていくべきではなからうか、このように思う次第であります。

当交響楽団が現在直面している課題というか、悩みが2つほどあるそうでございます。

その1つは、団員の確保という点であります。特に弦楽器のメンバーにご苦勞されているようです。過日団長の北川さんにお目にかかりましたときに大変耳の痛いご指摘を受けました。それは、四日市には音楽の育つ土壌が極めて希薄であるという点であります。お話の途中で大学問題が出てきたのにはちょっと驚きました。つまり、大学があれば、当然学内にオーケストラもできているに違いないとのご指摘であります。それから、公立の中学校を例にとりますと、ブラスバンドを持っている学校は、当市の場

合、南中、港中、中部中、富田中、それに最近開校した内部中を加えても5校を数えるにすぎません。ちなみに、お隣の鈴鹿市の方は、11校の中学校のうち100%、つまり11校全部プラスバンドを持っているとのことでした。私はここで、四日市の全中学校にプラスバンドをつくれと主張するものではありません。当然予算の問題、指導者の問題等々もあるでしょう。ただ私が申し上げたいことは、子供たちの情操教育の一環として役立ち、非行化防止にもつながり、なおかつ四日市における音楽文化の土壌の一つに育っていくならば、こんなに結構なことはないと思うのであります。

それから、楽器の保管に大変ご苦労されているようであります。練習は文化会館のリハーサル室をお借りして週1回程度行っているようですが、楽器の運搬が大変で、雨降りにでもなりますと、楽器に毛布をかぶせての移動、実際の練習時間よりも楽器の運搬、移動に時間をとられてしまうありさまだそうです。できれば、文化会館のどこかに楽器の保管ができたらとのご要望でございました。この点についてのお考えを伺いたいと思います。

当交響楽団は8月18日、市内の合唱グループとベートーベンの第九を演奏する予定と聞いておりますし、また9月23日は、JCとのタイアップで、中井先生の作詞、山本直純作曲の「交響詩 四日市」を発表するそうですが、文化都市四日市のために大いに頑張っていたいただきたいと願うものであります。

文化の振興については、昭和57年に財団法人四日市市文化振興財団が設立され、文化会館の管理運営とあわせて、幅広い芸術文化の振興にご尽力をされているわけですが、数多い事業の中の出版活動として「文化展望・四日市」の発刊があります。私も読ませていただきましたが、大変に立派な本であります。編集に当たられた方はさぞかし大変だったろうと、この機会にその労を多とするものであります。私は、この本に対しけちをつけ

るというか、そんな気持ちは毛頭ございません。ただ、よりよき文化誌として一層の発展を願う一人として、思いつくままに感想を述べてみたいとおもいます。

1つは、本文の使用活字をもう少し大きくしたらどうか。現在、12級の明朝体が使われておりますが、14級か、せめて13級ぐらいにしたら、もっと読みやすくなるのではないのでしょうか。また、せっかくの文章もより一層生きてくるのではないかと思います。

2つはレイアウトの問題。花けいやイラスト、それに写真をもっと取り入れたらどうか。また、ピンクとかイエロー、ブルー等のカラーページを若干加えることで、視覚的、心理的变化をつけたらどうか。

3つ目に編集内容の問題ですが、余りにも高踏的になっていないか。第2号は、随筆や四日市文芸賞の発表もあり、創刊号よりは若干よくなっておりますが、どうも編集に大変ご苦労されているようであります。この際、民間の方々にも参加していただいて、もっと庶民の側に立った、だれもが親しめる内容にすべきではないか、このように思う次第でございます。

4つ目は、年1回の発行となっておりますが、ページ数を少なくしてでもせめて年四回、季刊ぐらいに発行できないか。

5つ目に、印刷が大日本印刷となっておりますが、地元四日市では印刷、製本できないのか。

以上、思いつくまま5点ほど指摘をさせていただきましたが、これに対してのご所見を伺いたい。

いずれにしても、市民待望の文化誌であります。1人でも多くの市民の方々により一層愛され、親しまれ、そして希望と夢を与えゆく、文字どおり市民文化の担い手として成長されんことを願ってやまないものであります。

質問の2点目は、地名の保存についてであります。

昔ながらになれ親しんだ歴史的、由緒ある地名を守るための住居表示に

関する一部改正案が、ご周知のとおり今月7日参議院本会議で可決成立いたしました。改正内容の骨子は、「1. 新たに町名や字名を改める場合は、できるだけ従来の名称に準拠すること。2. これが難しいときは、できるだけ読みやすく、簡明なものにする。3. 市町村の自治体は、やむを得ず由緒ある町名や地名が変更されたものについては、その継承を図るために、標識の設置、資料の収集などの措置を講じる等々」となっております。これまで自治体の都合から安直に町名を変更し、歴史的地名が消えていく風潮に一定の歯止めがかけられたわけであり、自分の生まれた土地、住んでいる場所に対する愛着は自然の心情であり、地名は先人の文化遺産でもあります。地名が私たちの共同感情を培ってきたのは、一つの地名が幾世代と続いてきたという事実であり、また我々日本人の名字の起源は地名にあるとも言われています。いわば地名は私どものルーツでもあるわけです。山形県米沢市は人口9万2,700人の小さな城下町だそうですが、新しい町名による住居表示は肯定しながらも、旧町名を保存するために、町の角々に、新しい町名の表示板とあわせて、旧町名に通り名をつけて表示したプレートと案内図を設置してあるそうであり、また、青森県弘前市におきましては、ほとんど古い町名を残し、町々に標柱を立て、その由来を示していると聞いております。当四日市におきましても、新しい住居表示が決定するまでには種々論議があったと思いますが、今回の法改正に伴う地名の保存についてのご所見を伺いたいと思存します。

質問の最後は、都市づくりにおけるアイデンティティについてであります。

現在企業が展開しているものにコーポレートアイデンティティ、略してC・I戦略がございます。これは、企業イメージを高めるための広告戦略の一つの重要な柱であります。マーク、ロゴタイプ、コーポレートカラー、スローガン等を統一し、工場、オフィス、販売店の外装・内装は言うに及ばず、パッケージから従業員のユニフォームや社内報、名刺に至るまです

べて関連性を持たせて、イメージを一体化、アイデンティフィケーションする戦略であります。去る55年3月の定例会で川口議員が「文化行政の都市づくり」と題しまして一般質問され、その中で、「市行政全般にわたってデザイン統合をしてみるとか、シンボルマークの作成、シンボルカラー設定等の視覚イメージを」と述べられておりますが、これこそアイデンティティの指摘であります。最近ではまちづくりそのものが、地方都市におきましてもミニ東京化というか、都会化が進められ、画一化されているように思われてなりません。企業のコーポレートアイデンティティという考え方が成り立つとすれば、都市や地域にも、シティアイデンティティ、コミュニティアイデンティティというC・Iが成立してもよいと考える次第です。すなわち、そこに住み、暮らす人々にとって、都市、地域の個性化、差別化が、郷土愛や誇りにもつながるのではないのでしょうか。

常滑焼の産地常滑市では、小学校や中学校に常滑焼でつくられたタイル壁画が使用されているそうです。また、市民会館の外装にも常滑焼が使用され、いわば地場産業の製品を積極的に公共施設、まちづくりに取り入れているようであります。また名古屋港では、親しまれる港へ向けての環境整備運動が現在展開されているそうですが、港イメージアップのM・I・Uをとって名づけられた景観改善計画「ミュープラン」の中には、サインアンドカラー作戦というのがあるそうです。これは、港湾施設の機能表示や地区表示などの視覚伝達に統一性を持たせ、埠頭の上屋・倉庫・事務所等のカラーにも統一性を持たせて、名古屋港を文字どおりカラーでリフレッシュしようという計画であります。

都市づくり、まちづくりは、総合的に自分たちの住む、あるいは働く環境を整えることであり、住む人にとって、また働く人にとって、そこをまず住みやすくする、働きやすくすることは当然ですが、さらに、住んでよかったと思えるまちにすることであり、私の住んでいるところはとてもよいところだと他人に誇れるような都市、まちをつくることだと思存します。

そこで、都市づくりのアイデンティティとして、1つ、カラーで統一する方法はどうか、2つ、花とか鳥、また紋章等のシンボルを使ったパターンはどうか、3つ目に、鉄・石・れんが・木・植物・水等々の素材は生かさないか等々、今後の四日市の都市づくり、まちづくりの思想というかポリシーとして、ぜひご一考をいただきたいと思うのであります。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（小林博次君） 教育次長。

〔教育次長（西村正雄君）登壇〕

○教育次長（西村正雄君） ただいまご質問いただきました中で、文化の振興に関するものにつきましてご答弁申し上げます。

まず、最初の四日市交響楽団についてでございますけれども、この楽団が市の文化のレベルアップのために大変寄与していただいておりますことに對しまして、この場をおかりしまして厚く御礼申し上げますと同時に、感謝申し上げます。本市では、重要施策の一つに、「文化を創造する都市づくり」というのを行政の重要な柱といたしまして推進しておりますところでございますけれども、既にご案内のとおり、文化振興財団の発足と文化会館並びにあさけプラザの建設が実現をいたしました。そして、文化活動の拠点として活動をさせてもらっておりますところでございますが、ご指摘の四日市交響楽団につきましては、各種の文化団体の中でも運営には大変ご苦労をいただいております、そして活発な活動を展開されているように聞き及んでおります。中でも、ご要望ございましたように、楽器の保管施設等につきましては大変ご不便をおかけしているということも十分承知しておりますが、現在の文化会館の施設状況から考えますと、問題もございまして、その解決は大変難しいかと存じます。

また、こうした活動の基盤づくりといたしまして、ジュニアオーケストラといった組織づくりにつきましても、大変重要であり、望ましいことであると考えます。

本市の学校のブラスバンドのご紹介がございましたけれども、中学校のブラスバンド部や、あるいは小学校の鼓笛隊が学校によって設置され、活動してもらっておりますけれども、これらはいずれもクラブ活動として位置づけておまして、希望者が参加する活動でございます。こうしたクラブの振興につきましては、ご提案のとおり、情操教育を高め、また非行防止の一助にもなり、ひいては音楽レベルのアップにも通じるということも考えますけれども、何よりも適切な指導者を得ることが大事だろうと考えます。本市といたしましては、教員の人事異動に際しましては、各校のこうした伝統あるクラブ活動が継続し、発展するように配慮しています。そして、新しくブラスバンド部を置くことについては、指導者の確保に加えまして、施設、備品等の充実が必要でございますけれども、この設置の気運のある学校につきましては、父兄や地域の理解を得ながら、支援するように努めたいと考えております。

さらに、音楽愛好者の底辺を広げるためには、音楽教育の質的な向上を図るとともに、毎年秋に開催される三泗地区の小中学校音楽会の充実等につきましても努力したいと考えております。

次に、「文化展望・四日市」についてでございますけれども、ご指摘のとおり、この「文化展望・四日市」は、昭和58年の12月に創刊号を出させていただきまして以来、年に1回発行をしております。本年度も、11月下旬には第3号を発行しようとしておりますところでございます。創刊号並びにこの第2号とも、A5版の170ページ程度の冊子でございまして、これにつきましては、ご指摘のとおり内容について各位から大変高い評価もいただいておりますが、そのほか、「内容がかたい」、あるいはまた「地元の人々の文章をもう少し増やしてほしい」とか、あるいは「発行回数を増やしてほしい」というご意見もちょうだいしておるのは事実でございます。

このようなご意見を受けまして、四日市市文化振興財団では次のような方針で検討を進めております。まず、基本的な編集方針といたしましては、

親しみやすい雑誌にする、例えば囲み記事、あるいは広告、そしてまた写真、イラストを多く挿入する、それから活字を現在の12級から13級程度に大きくして、読みやすく、見やすくする、そしてまた極力難しい漢字の使用は避けまして、そしてまたルビを振るとかいたしまして読みやすくしたい、このように考えております。そしてまた、さらにはローカル色を鮮明にしていきたい。その方法といたしましては、四日市地域に根差した、または取材した記事を増やすということ、それから市内在住、在勤の方々の執筆陣を多く登用していく、こういうことで対応していきたい。

次に、発行回数を増やすという問題でございますけれども、現在は年1回の発行でございますが、少々物足りないというふうなご指摘がございました。この170ページほどの1回の分を、例えばこのページ数を減らしてでも回数を増やしていくような努力をしてみたい、こう考えております。そのためには編集体制を強化する必要がありますが、ご提案のとおり、民間人、あるいはまたボランティア編集者の起用等も検討してみたいと、このように考えております。なお、印刷発注先の問題でございますが、これは毎年年度当初に業者の登録をいただきまして、その中で指名をし、落札したところと契約すると、こういう原則でございますが、この「文化展望・四日市」につきましては、入札価格も安く、また技術が高いということから決められたようでございます。

いずれにいたしましても、ただいまご提言のありました事項につきましては、十分参考にさせていただきまして、より親しまれる、そしてまたよりよい「文化展望・四日市」の発行に努めたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（小林博次君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道夫君）登壇〕

○総務部長（毛利道夫君） 毛利議員の方からご指摘のございました地名の保存についてということで、私の方からお答えをさせていただきたいと

思います。

日本の国が、戦後の急速な経済成長と変貌によって、著しい都市化現象によりまして、町名も、いわゆる公称町名、これは戸籍等で表示する町名でございますが、あるいは通称町名、これは一般の呼称として使用される町名でございますけれども、こういった公称町名、通称町名の混在、それから飛び地、地番の混乱などが生じまして、社会経済全般に大きな支障を及ぼすようになりましたために、先ほどご指摘のございましたように、昭和37年、住居表示に関する法律が制定、施行され、それによって、従来から入り乱れておりました住所の表示をわかりやすくする制度が確立されまして、全国的に新しいこの制度の取り入れが行われていたところでございます。四日市市も、昭和38年度からこの制度にのっとりまして、市街地を中心に約28の区域にこの住居表示を実施して、市民生活の利便に努めてきたところでございますけれども、こうした事業が急速に進められてまいりました反面では、先ほどお話にございましたように、古くからなじまれてまいりました歴史的な町名や、あるいは由緒のある町名というものが次第に消えていくと、こういったことに対する地域住民からの反対の声が高まってまいりまして、この旧地名に対する保存のための運動も全国で広がり始めてきたというところでございます。そのために、国会なり、あるいは政府におきましても、この法律の改正なり、あるいは自治省からの通達によりまして、住居表示の実施に際しては、できるだけ従来からの区域、地名に準拠しながら、住民の意思も十分尊重して慎重に行うように指導もされてまいっておりますし、また先ほどもご指摘のありましたように、衆議院の地方行政委員会でも超党派によるこの法律の改正案が可決されたというところでございます。四日市の場合も、こうした趣旨を踏まえまして、事業の実施に当たっては、旧町の規模、あるいは名称等についても十分考慮しながら、できるだけ住民の方々に親しまれる町名を定められるように努力をしてきたところでございますけれども、今後ともこの制度を実施す

るに当たっては、あるいはそのほか地方自治法による町名改正の手続もございますけれども、こういった場合にも、従来からの歴史的、あるいは文化的な町名の保存、伝承ということに十分意を用いて努力をしまいたいというところでございます。

ただ、先ほどのご指摘の中にございました、既に姿を消した旧町名を何らかの形で残すということにつきましては、先ほども米沢市の例もご提言がございましたけれども、これらについては、ひとつその方法を間違えますと、必要以上に住民の方々に混乱を与えるということにもなりかねない問題も含んでおりますので、今ご提言をいただきましたことについては、さらによく十分検討を加えて何らかの適当な方法について考えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（小林博次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 都市づくりにおけるアイデンティティに対しましてお答え申し上げます。

おっしゃいますように、近年の市民の都市づくりに対します要請は、単なる量的な豊かさよりも質的な豊かさを、あるいは機能性、利便性の追求からアメニティや潤いの追求へ変化してきております。都市の景観的側面におきましても、歴史的、文化的遺産に対する関心やデザイン意識の高揚など、景観問題に対する関心は随分高まってきておるということは事実でございます。世代から世代へ文化や歴史を伝承し、地域社会への愛情やふるさと意識を育て、我が町の誇りと言える個性的で魅力のある都市づくりを推進することが今後の都市整備の重要な課題となっておりますし、本市にとっても大事なことだと思っております。その中では、公共施設におけるデザインポリシーの確立、あるいは統一的で調和のとれた街並みの誘導といった、都市空間にアイデンティティを持たせることが、良好な都市景

観の形成にとって不可欠であろうと思います。

そこで、本市におきましては、近鉄四日市駅周辺、また国鉄四日市駅周辺、また港周辺まで、中心市街地約300haを対象といたしまして、本市の顔としてふさわしい、良好な都市景観の形成を図るため、本年度からでございますが、都市景観形成基本計画の策定を現在進めかけたところでございます。その中で、景観条例の問題、サイン条例の問題、こういうものを目指しながら、一つには地区計画、建築協定等の誘導手法の活用なり、また、建物の意匠や色彩を統一し、良好な居住環境の形成を図るなど、地域の持つ自然的、文化的、歴史的な諸条件を生かしながら、今後新しい魅力を創出した個性的な都市づくりを進めてまいりたいと、かように思っております。

また、ご提言いただきましたカラーで統一とか、花・鳥・紋章・鉄・れんが・石等の問題につきまして、これはやはり材質的なものにつきまして、何か四日市の産業としての独自の材料の問題だとか、また四日市をあらわす紋章の問題だとか、また緑を生かすような問題だとか、こういう手法等につきましては十分この中でも議論してまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（小林博次君） 毛利道哉君。

〔毛利道哉君登壇〕

○毛利道哉君 ご答弁ありがとうございます。

楽器の保管についての先ほどの教育次長のご答弁を伺いまして、どうも建前論に終始しているような感もいたしますが、この点については、交響楽団の名誉団長でもあらられる加藤市長のお立場を考えられてのお答えではなかろうか、このようにも思いますので、これ以上の追及は避けたいと思っております。

ただ、この際、いろんな面でご苦労していらっしゃる民間の文化団体の方々の活動が支障なく円滑に推進できますように、血の通った行政の対応

を要望しておきたいと思います。

いずれにしても、文化を楽しみたい、伝統を大切にしたい、よい環境に住みたい、教養を高めたい、健康でありたい等々、これは市民の都市生活への期待であり、欲求であります。よい都市とは何か、住みよい都市とは何か、それは、自分の期待を、自分の欲求を満たしてくれる機能のあることです。今、都市は画一化され、個性を失いつつあります。その意味からも、この3月議会を契機に大学問題が一步大きく動き出したことは、四日市の都市再生を目指しての前ぶれのような気がしてなりません。なぜならば、大学は若者を定着させる、若者は渦をつくる、渦はファッションをつくる、ファッションはやがて文化をつくる、そして文化はまちを、都市を育てる、このように思います。大学の開校、工業高校跡地利用、企業誘致、商店街の活性化等々、四日市は今や大きな転機を迎えようとしております。未来を志向した都市づくり、まちづくり、そして人づくりを、市長はじめ理事者の皆様に大いに期待いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（小林博次君） 暫時、休憩いたします。

午前11時39分休憩

午後1時32分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野崎 洋君。

〔野崎 洋君登壇〕

○野崎 洋君 通告に基づきましてご質問を申し上げます。

まず第1点は、開発行為に対する指導と公共用地、公益的施設の市移管に関する件でございます。

これまで本市におきましても民間デベロッパーにより毎年多くの開発が行われており、市街地の良好な発展がなされてきておりますことは、大変喜ばしいことと思っております。開発に当たっては、開発指導要綱により

事業主を指導し、あるいは協力を求め、住みよいまちづくりの実現と地域住民の健全な生活環境を保全するためのご努力をいただいているところでございます。本来、開発申請がなされた場合、市当局としては事前審査や協議を重ね事業主に指導を十分行った上での許可になるわけでありませぬ。聞くところによれば、開発指導要綱が昭和46年に制定をされました後、昨年度までの13年間に規模の大小はあれ160件に上る宅地分譲を目的とした開発が、市内各地で行われてきているとのことであります。これらの開発が指導どおり完工されました後、指導要綱に基づく公共用地の帰属、公共・公益的施設の維持管理についての市への移管が規定どおり行われているのか、まずお伺いする点でございます。これらの施設の移管に関しましては指導要綱第12項の中で、「工事完了公告の日の翌日をもって市に帰属する」、「開発地区の入居率が80%を超えたとき、または工事完了公告の日から起算して5年を経過したとき、引き継ぎ検査を受けた後、市に移管する」というふうになっておりますが、それらの条項に照らしてどうなのか、要綱に基づく帰属、引き継ぎが行われないうまま今日に至っている物件もたくさんあると聞いております。移管手続は事業主からの申請があって初めて行われることは理解しておりますけれども、その点の指導はどのように行っているのか、また事業主、いわゆるデベロッパー会社が工事完了後引き継ぎまでの間に倒産した場合、あるいは企業が存続しておりますも申請を怠っている場合などの理由で移管手続が未完了となっている物件の実態とその原因及びそれらについての市当局の対応についてお答えいただきたいと思っております。

1例として西松本地内で、一般道路として機能を有しながらも移管されないまま現在に至っているのがございます。本物件も、工事完了後5年以上経過している点から考えますと当然移管がなされており、市当局の管理下にあるべきというふうに考えるのでございますが、どうでしょうか。また、指導要綱制定の時期との絡みはあるかもしれませんが、未舗

装道路が市街地内にあることも私としては大変不思議に感じる点であります。ご見解、対応策もあわせてお聞かせいただきたいと思っております。移管されない物件の地域にあっては、道路舗装についての不満、環境衛生面での不満、あるいは開発業者の物件売却時の広告の偽りや甘言に泣いている人もございます。今後もさらに市内各地で開発申請が出され、よりよい環境づくりのための開発が行われていくものと考えますが、結果、市民に不平不満あるいは不信が、行政に対しても業者に対しても残ってはならないというふうに私は考えるところでございます。申請に対する指導、完了時の検査等の徹底、指導要綱に基づく諸手続の遂行は、善良な市民の快適な住環境の確保、保全に欠くことのできない要件であると考えます。そのような観点も踏まえてご答弁いただければと思います。

第2点目は、行財政改革の推進に関連しての提案制度についてであります。私ども新風クラブが各議会におきまして常に行財政改革の推進について訴え続けてきておりますことはご承知のとおりであります。中でも民間活力の導入と職員の衆知を日常業務に、あるいは行財政改革に反映させるべきとの提言もしてきております。ここでは既に発足後5年を迎えております職員の提案制度について伺い、その現状から行財政改革の推進、行政の文化化など今後積極的に展開をしていかなければならない案件への基本的姿勢を伺いたいと思っております。

56年に事務改善提案要綱が定められまして事務局を中心にこの制度が進められ、積極的に参加をされている職員の皆様方には敬意を表するところでございますが、しかしながら過去4年間の経緯、実績等について、職員全員が十分な評価をし、制度そのものの定着を認めているかと言えば、「ノー」と言わざるを得ないのではないかとこのように感じております。それは、職員総数約3,300人、過去4年間で延べ1万3,200人の人たちが提案した総件数329件、提案率2.9%から見ましても、うなずけるものと思っております。市政を取り巻く環境は、改めて私が言うまでもございませんが、

大変厳しい状況下でありますし、その上、市民からは社会変化に対応した高度な行政を求められているところでございます。そのような背景を踏まえ行財政改革をうたい、事務改善や合理化などに努力しながらも十分な成果につなげられないでいるところは、この提案制度の現状に共通する原因があるように思います。全体意識の低さ、セクト主義の支配、他部局への遠慮、慣例へのなれ、あきらめ、特に管理職の皆様方の参加意欲の欠如などが主だった原因ではないかと思っております。提案制度の歴史は古く、日本でも現在日本提案活動協会、あるいはHR協会などの指導を中心に各企業で多く取り入れられておりますし、また多大な成果が上げられておるのも現実でございます。聞くところによりますと、日本のトップ企業として、また世界のトヨタとして君臨しておりますトヨタ自動車も、その発展の過程に従業員の提案制度が大きく貢献しているということでございます。具体例として、無線機器、放送機器の生産をしております東京の沖電気株式会社では55年度より全従業員の創意と工夫を結集して事務改善をしよう、働きがいのある仕事と職場をつくろう、自分の能力や人間性の向上を図ろうという指針のもとに提案制度を全社的にスタートされたそうでありまして、対象従業員450人のこの企業が、スタートの年度こそ1年1人当たり1件の提案であったものの、2年目には10.4件、3年目には21件、4年目には32件と年々飛躍的な発展を続けて成果に結びつけてきているということでございます。民間と役所は違うと考えられる方もおられるかもしれませんが、民間であれ、この成果の一番の理由は、管理職者たる上司の積極的な参加と指導によるものということでありまして。続いて、部門間の競争意欲だそうでありまして。数字的にはただいまの沖電気とは比較になりませんが、自治体にありましても日立市では対象人員1,900人、58年度1年間の実績で563件の提案がなされております。これらと比べますと当市の実態が、事務局の大変なご努力にもかかわらず定着率が低く、しかも成果としてあらわれにくい現状は、すべての業務にかかわる者として謙虚に反省すべき

点ではないかというふうに思います。ちなみに当市の過去4年間の提案件数は、先ほど申し上げました329件であります。その内訳を部局的に見てみますと、一番多い部局で79件、反面ゼロを含めて1桁提案部局が11部局もあるという実態であります。提案状況を職階別に見てみますと一般職の方々が全体の70%近くを出されております。上位者になるほど少なく、部長級の皆さんの実績ゼロは、忙しさに紛れて出し忘れておられるのではないかというふうに感じておるんですが、いかがでしょうか。沖電気の例にありますとおり、提案制度の成功の最大の理由はそのセクションの長の参加意欲と指導体制であります。このような状況をどう好転させ成功に結びつけるか、理事者のご所見をお伺いしたいと思います。

第1回目の質問を終わります。

○議長（小林博次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 第1点目の公共用地、公益的施設の市移管につきまして、お答え申し上げます。

お話にございましたように本市における開発行為につきましては、地域の計画的な発展と良好な市街地の形成を図るため公共施設等の整備について、地域住民の健全な生活環境の保全を目的として指導要綱を定めまして、これに基づいて開発のいろいろな指導を行っておるのが現状でございます。そしてこの要綱におきましては、道路、公園、下水道、調整池、また公会所在地等々公共・公益的施設の整備基準及び帰属管理について規定しております。その内容につきましては、特に54年度に指導要綱の改正を行いまして、例えば用地につきましては工事完了公告の日の翌日から帰属する、維持管理につきましては工事完了公告の日から5年または入居率が80%を超えたときに移管を受けるものと決めまして、積極的に指導してきておるところでございます。

現在実績につきましては、昭和45年に開発行為の許可制度ができて

から今日までたくさんの開発行為があるわけですが、そのうち移管を伴います宅地分譲を目的とした開発行為につきまして157件ほどございますが、そのうち開発面積1ha以上の開発行為につきまして調べてみますと、大体8割方管理の帰属がなされております。なお、開発面積が小さいものにつきましては幾分移管がなされていないものがあるわけがございます。これらの原因につきましては、いろいろ考えてみますと引き継ぎに当たってもう一度幾分整備しなきゃならないための費用の負担の問題とか、移管に伴う手続上、特に土地等の確定の問題とか、その辺がございまして、こういう原因でございますけれども、今後これらにつきましては適切な移管がされるよう強力な指導をしてみたいと思いますし、なお管理引き継ぎ期限の切れておるものにつきましては、もう一度洗い直しました中で文書通知等を行ってまいりたいと、かように考えております。

なお、開発行為完了時に公共・公益的施設の引き継ぎがよりスムーズに行われるように、完成時のときに確定図面を必ず出すような指導も今後はっきり確立してまいりたいと、かように思います。

なお、法施行以前の宅地開発につきましては未舗装道路も見受けられますので、実態をよく調査いたしまして市への移管など適正な道路管理が早急にできるように努力してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（小林博次君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） 野崎議員さんの方から行財政改革の推進に関連いたしまして、提案制度を中心に幾つかご質問をちょうだいしましたので、私の方からお答えをさせていただきます。

行財政改善整備の本市におきますこれまでの取り組みにつきましては、今までにもたびたび申し上げてまいりましたが、56年の4月以来みずからの体質改善に取り組んで、職員の提案制度の創設なり、あるいは1係2項目点検運動の展開、それから民間委託あるいは公社委託等の拡大、

さらには職員数の削減などを今日まで行ってきたということでございますけれども、60年度はさらにこういったことを踏まえまして庁内外の推進体制を整備しながら新しい観点から行財政運営を見直して、また初心に戻って全庁的な取り組みを一層推進するつもりでございます。今我々職員に求められております姿勢は、決められたことを守っていくというただの受け身の態度から、自分みずからが参画しながら能動的にそういった意識転換を通じて日々の仕事なり職場を活性化して、新しい時代に対応できる市政の推進を建設的あるいは創造的な発想で図っていくということが大事ではないかというふうに考えております。

ご指摘の職員提案制度につきましては今年でちょうど5年目を迎えたわけでございますが、確かにご指摘のとおりこの提案件数を見ておきますと4年間で329件と、決して多いと申し上げられるような数字ではないわけでございますが、これまで組織機構の見直しなり、あるいは行政の文化化、それから特定の課題を設けたりいたしまして行財政運営全般にわたります自由な提案ということを中心に募集を行いまして、職員の改善意欲を高めますとともに、行政みずからの改革と事務事業の効率化に努めているところでございます。本年度はこうしたことで特に行財政改革に関しまして、形式にこだわらない自由な提案論文の募集も行っておるところでございます。

確かに、今もう1つご指摘をちょうだいしましたように部長級の提案が非常に悪いということでございまして、部長級の職員はこういった提案をすることをまつまでもなしに、日常の業務を通じまして絶えず改善の努力をしておるのが実態でございますけれども、この提案件数が少ないというのは全くご指摘のとおりでございます。したがって、今後は一般職員ともども、大いにリーダーシップを発揮する中で積極的に取り組んでいくように助言をしてみたいというふうに考えます。

また、この提案の募集に当たりましては、募集の強調期間を設けました

り、あるいは庁内放送なり給料袋へのメッセージの印刷などを行いまして、全職員に注意を促しておりますけれども、今後ともいろんな方法を講じてさらにこの提案制度が充実されていくように努力をしてみたいというふうに考えます。

それから今後の行革に対する取り組みでございますけれども、今までの議会でもたびたび申し上げてまいりましたように、60年度は改善の目標といたします具体的なプログラムづくりということでございますけれども、56年度に策定いたしました第1次の行財政改善整備計画をさらに見直しまして、61年度を初年度といたします第2次の5カ年計画を策定してみたい。したがって、庁内ではこれに先立ちましてこの2月には全部局から行財政改革に関します各部局の、あるいは各課の考え方を計画案として出していただいております。したがって、今度策定いたしますこの2次の計画の中では、本年4月に発足いたしました行財政改善推進委員会あるいは推進本部におきます意見や提言を十分踏まえまして、各部局の考え方なり、検討計画案、さらには職員提案や第1次計画の積み残し等を中心に5カ年におきます改善のおおむねの目標と具体的なプログラムづくりを早急に立ててまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（小林博次君） 野崎 洋君。

〔野崎 洋君登壇〕

○野崎 洋君 ご答弁ありがとうございました。まず、開発行為に伴う件でございますけれども、先ほどいわゆる1ha以上の大きな規模の開発について80%ほどというようなご説明があったわけでございますが、いわゆる規模が大きければ、これは一般論でございますけれども、それを請け負う業者も大きいだろう、そういったところについてはわりかししっかりしたそういった対応策が講じられる。それでもなおかつ80%ということであるならば、小さい規模の問題についてはもっともっと多いんではないかとい

りような、これは私が推測をするわけでございますけれども、そうでなければ大変ありがたいわけでございますが、一般論としてそういうようなことも考えられますので、大小を問わず十分な指導をこれまで以上にやっていただきたい。要綱に定めてあるからといって、それでよしとする考え方が、この移管なり帰属なりがきっちりと行われたいということになれば、それは何も分からない市民がそれによって迷惑をこうむるということでございますので、そういった点を十分ご注意くださいというふうに思います。

それから提案制度に関連することでございますが、事務局の方々、大変なご努力をいただいておりますけれども、先ほどの質問の中で民間企業の例を申し上げましたが、やはり管理職の皆さん方がどういう形で参画をされるか、例えばこれはこの場で私が提案するというのもおかしな話でございますけれども、提案制度というもの、そのやり方は何も紙に書いて出させるだけが提案の方法ではないんだと、例えば項目だけの提案をさせて、いわゆる口頭提案を導入してはどうでしょうかということを申し上げてみたいわけです。一般に職員の方、あるいは我々でもそうですが、文章に書くということは大変苦手なわけでございますので、そこに項目だけの提案をさせて、それを口頭で上司がこれはどういったことなんだということで話し合う中で指導をして、それを最終的には具現化して提案書に書かせるという指導まで持っていければ、うんと数は増えるのではなからうかと思ひますし、管理職の皆さん方が一般の方々の考えを十分吸取する策につなげられるのではないかというふうに思ひます。

それから提案制度の要綱の中に褒賞制度というものが一応うたわれておりますけれども、その褒賞制度という問題についても「若干の」というような表現が使っております。むしろ行政に対して若い人たち、あるいは一般職員の方々のいい提案があれば、若干と言わずに大いに褒めたたえ、そしてそれに見合った褒賞をしてはどうかということを、理事者の方々に

伺いをしたいというふうに思ひます。

それから、今年度各課からの計画案を提出させて、それでもって検討を進めるというご答弁をいただいておりますが、これも各課からの提案をされたものがどの段階までにどこまでの実現を必要としているのか、いわゆる目標を設定した場合に、それをどう、どの段階で実現をさせていくか、そしてそれをどうチェックしていくかという、いわゆる目標による管理という手法の導入についてはどう考えておられるのかということについてご質問を申し上げたいと思ひます。

○議長（小林博次君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） 提案制度につきまして再度ご指摘をちょうだいいたしましたので、お答えを申し上げます。

今の提案制度に対します褒賞の問題でございますけれども、たしかに余り大した内容ではないでございますが、実際に幾つか提案をいただきました中で、実施に移そうとするものや、あるいは今後の検討課題として採用した提案につきましては、1,000円程度から3,000円程度の図書券をお渡しをさせていただいておりますと、また提案制度発足からまだ日が浅く、今後より一層の推進を図るために、採用とならなかった提案に対しましてもその奨励の意味で、わずかではございますけれども、500円程度の図書券をお渡ししておるところでございます。しかし、今お言葉にございましたように、こういった褒賞をすることによってこの制度が充実すると思ひますか、さらに職員の改善意欲を高め、あるいは積極的な提案を促す一助となりますように、今後ともこの褒賞の内容については充実の方向で十分進めてまいりたいというふうに考えております。

それからもう一つ、口頭提案のご指摘がございましたけれども、確かにこの職員提案と申し上げますのは、改めて構えて考えるということではございませんで、平常の日常業務なり、あるいは身の回りを問い直しながら

一つの思いつきなり、あるいはひらめきといったものを育てて、それを改善にまで結びつけていくということでございますので、今後とも各所属長にも、職員に対してこういったことを中心に適切な助言等指導を行うように指示をしてみたい。

さらには、この口頭提案につきましても、今後職場研修との関連も随分深いものがあるというふうに考えておりますので、そういったことについて実現の方向で検討してみたいというふうに考えております。

それから最後に、目標管理と申しますか、各部局から提案をされましたその考え方をいつの時点にということでございますけれども、これはいずれにしても先ほどから申し上げておりますように、第2次の行財政改善整備計画の中ではっきりと、そういった提案をいただいております中身を選択しながら十分な形で位置づけをしていきたい。そしてこの第2次の計画の中でできるだけ多く計画が実現されていくように努力を払っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小林博次君） 野崎 洋君。

〔野崎 洋君登壇〕

○野崎 洋君 ありがとうございます。計画を立案していただいて、それをことさらにどの段階でやるのかというのをきっちりやっていたきたいということを再度お願いを申し上げたいということと、それから先ほど1つ申し忘れたんですが、開発行為に関連することでは、開発行為の指導要綱につきましても46年に制定をされて50年に第1回目の改正、それから54年に2度目の改正というふうに、いわゆる要綱の見直しが行われてきておられるわけなんです、現在の時点からいけば現在の要綱に見合った指導はしていただけるわけですが、この改正前に現在の要綱に入っていることであっても過去の要綱の中には入っていないというような段階での見落とし部分と申しますか、残された部分があるわけでございますので、確かに要

綱の改正の時点の絡みはありますけれども、そういった現在の要綱に盛り込まれている問題が残されているとしたならば、やはりそれは過去のものであっても積極的に行政側が指導する形の中で改善をしていただきたいということを再度つけ加えて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小林博次君） 暫時、休憩いたします。

午後2時3分休憩

午後2時20分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤雅敏君。

〔伊藤雅敏君登壇〕

○伊藤雅敏君 通告の順に従いまして質問いたします。

去る3月議会の所信表明の中で昭和61年度を初年度とする3カ年計画の第4次基本計画を策定すると伺いました。その構想について若干お尋ねしたいと思います。

まず21世紀に向けてテクノベルト構想、フェニックスプランあるいはテレットピア構想と矢継ぎ早に新しい企画に取り組みされる市長の熱意に敬意を表するものであります。第3次基本計画を中心にしながら、これら構想の布石としてあさけプラザ、消防庁舎、公式野球場の完成を見、最も期待をかけている大学建設、あるいは工業高校跡地、西南部開発、そして北勢バイパスなどが明るい見通しであることは、活力と調和のある都市づくりに着々と前進しつつあることであり、大変に意を強くしているところであります。

さて、活力あるまちづくりの一つとして新道通りの改修をとり行っておられますが、この地区にある旧市民ホールの今後についてお尋ねします。旧市民ホールは、57年8月の文化会館オープンを機に取り壊す計画でした。

地元商店会の反対陳情や郵便局舎の改築などが絡んで4,500万円の事業費は不執行となり、今日まで四日市郵便局として市民のために機能しております。郵便局の新局舎は、この10月には完成と聞いております。郵便局が移転した後どのようになさるお考えか、お聞かせ下さい。

新道通りの工事も逐次進行し、非常に明るい通りとなつてまいります。旧態依然の店舗や無秩序な駐車などでいまひとつの感はありますが、工事が完了し計画どおりの街並みになったとき、この市民ホールの跡地利用のいかんでは、この地域が再び活気を取り戻せるのではないかと大きな期待を寄せているところであります。市民にアピールできる計画を期待します。

都市計画街路についてお尋ねしましたので、その他の路線についてもお聞きしたいと思います。金場新正線をはじめ50路線、163kmが計画決定されているわけですが、話し合いがつかず分断されている路線も多く、実現の可能性が危ぶまれるところが多々ございます。これらについては第4次計画の中で抜本的な見直しが必要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、55年12月議会で私はプラネタリウムを備えた総合科学館の建設を提案いたしました。これについては第3次基本計画の文化社会教育の項の基本方針9番目に、「歴史館とともに設置に努める」と述べられております。ところが、先日の新聞によりますと鈴鹿市が建設することに決定したと報じられておりました。県下随一の市と自他ともに認める四日市にとって、先を越されたことをまことに残念に思っているわけですが、今後の計画をお聞かせください。

次に、心のふれあう地域社会づくりの問題ですが、ハード面で言えば総合福祉会館、労働会館、さらには教育研究センターの建設が挙げられます。第4次計画の中ではこれらの規模、機能面などどのように組み入れる考えなのか、お聞かせ下さい。

また、あさけプラザのオープンに伴って閉鎖されました北部公民館については地元の皆様から多くの要望が出されていると聞きます。どのように

お考えになっておられますか。

市長は第3次基本計画策定に当たって4つの視点を挙げられております。その4つ目は、国・県との連携であります。それなりに十分なフォローはなさっておられることと思いますが、一言苦言を申し上げたいと思います。

話はそれますが、この6月1日からFM三重が全国18番目の局として開局し、関係者やあるいはFMファンの中で話題を呼んでいるところであります。これの実現に当たっては、三重一区選出の国会議員のご努力に負うところが大変大きかったと聞いております。国会の通信委員会の委員が2人もおられるからです。市長が提案され、私ももぜひ実現したいと願ったテレピア構想も、第1次の地域指定から外されましたが、このテレピア構想も通信委員会の所管だったと思います。四日市の準備不足があったんではありませんか。ある町では、国・県の補助金をどのように我が町に取ってくるかを真剣に調査研究を重ね、私鉄駅舎の老朽化と相まって、図書館を建設することにしました。国・県からの補助金を取りつけて、図書館の一角に待合室、また改札口がありまして、図書館を通り抜けるとプラットホームに通じるという計画を事業化されました。小さな町の小さな駅ですから、乗降客が多いわけではありません。駅の集改札業務と図書館の貸し出し業務をその施設の職員の手にやらせようとのことでした。同時にまちづくり特別対策事業として国からの助成を受け、駅前周辺の活性化にも努めるのだと胸を張っておられました。もちろん本市としても優秀なプレーンをそろえておられるので、十分にその辺の検討・調査はなさっておられるものと思いますが、これからの財政見通しの中で市民要求に的確にこたえていくためにはこうした国・県との連携、あるいは国会議員・県会議員との意思の疎通が今まで以上に大変重要なことと考えます。市長の政治的手腕に大いに期待を込めまして、第4次基本計画についての質問を終わります。

次に、老人福祉の問題についてお尋ねします。世界でも驚異的な高齢化

社会への進展は、それが急激なだけに対応も難しいわけですが、それなりに国としても老人保健法あるいは退職者医療制度の創設、基礎年金の確立を軸とした年金制度の抜本的改正を行いつつあります。本市においても、行政はもちろん多くの議員からの提案のもとに老人福祉に対して多額の事業費が投入されております。今日の日本を、四日市を築いてこられたお年寄りに対する行政の努力に心から感謝いたすところであります。

私が過去に何度か質問をいたしました特別養護老人ホームの問題も、青山里会による小山田の特養の増床や、本年西坂部に開設されました三重福祉会による陽光苑で多少緩和されましたものの、なお十七、八名の方が待機されていると聞きます。先般教育民生常任委員会の管内視察で陽光苑を視察されたそうですが、私も6月の初めに見てまいりました。立派な施設、関係者の熱意と老人に対する親切な対応に感激したところであります。特に浴室に1,600万円かけましたという自慢の設備にはびっくりしてきました。この浴室は医師の指導で週2回しか使っていないとのことでしたので、もったいないですなと言うと、残った日は市の移動入浴サービスや、小山田のデイサービスを受けられない人たちのために陽光苑の車を使って送迎し入浴させてあげたいと市にもお話ししたのですが、市の対応がどうもということでした。理由は何か、お聞かせください。

特別養護老人ホームといいますと、従来からおば捨て山のような感じがしていたんですが、ここでは月2回の家族の面会を義務づけており、入園者個人ごとの面会簿がつくってありました。どの老人にどれくらい面会があるかを一目瞭然とわかるようになっておりました。ただ介護するだけでなく、何とか社会復帰をという関係者の熱意は、今後も温泉を掘って温泉利用のリハビリ病院にしていきたいと大変に意欲的でありました。

建設に当たっての資金は、船舶振興会からの補助金と社会福祉事業振興会からの借入れ、そして3,500万円ほどの自己資金であります。社会福祉事業振興会からの借入れに当たっては担保を差し出してお借りしたと

いうことでしたが、ほかに何とか有利な調達方法というのはいないんでしょうか。今後ますます増加するであろうこの種の老人のために市としての積極的な援助をお願いすると同時に、国・県へ対しても強力に要請してほしいと思います。

また、現在50万人とも言われる痴呆性老人が近い将来100万人を超さるうと言われております。それだけに痴呆性老人専門病院などの対策も検討を始めていただきたいと思っております。

一方、施設に入っていないひとり暮らし、あるいは寝たきり老人などに対するホームヘルプサービス、ショートステイサービス等にもさらに力を入れていただきたいと思っておりますし、在宅看護者に対する看護講習会も大変に好評のようです。いろいろ難しい条件はあろうと思いますが、近くの地区市民センターなどで行えるということになれば大変結構だと思いますし、看護読本についても早急に発行していただきたいと思っております。

最後に、大変好評な西老人福祉センターについてちょっとお尋ねしたいと思っております。4時終了ということで3時半ぐらいになると、帰る支度をするように言われるそうです。冬の場合は当然としてもこの時期7時ごろまで明るいわけですし、4時に帰ったんでは、また帰るまでに一汗かいてしまうということになります。サマータイムは時間を延長するなどの温かい配慮が必要ではありませんか、ご所見をお聞かせ下さい。

次に、常磐地区に関する道路整備についてお尋ねします。道路については一朝一夕にできないことを承知しつつも、連日の渋滞や危険度からあえて申し上げたくくなります。先般も地区のPTA役員の方々との懇談会があり、通学路に対する幾つかの問題が提起されました。これらについては地区の議員としてそれぞれに対応いたしたいと思っておりますが、そのときに交通量調査の結果が示されました。中川原の駅前通りの朝の1時間、57年は348台であったものが、58年、59年は690台、650台と300台余りの増加であります。これは東西線、南北線の混雑を回避するために大井手から東

洋紡の北側を通過して生活道路に進入してくる結果だと言えると思います。ちなみに同時帯の東西線は、58年が1,050台、これが59年になりますと1,200台、南北道路では58年が1,350台、59年1,406台と年々増加の一途であり、後ほどお尋ねするつもりですが、堀木日永線は、角茂前で1時間650台の通過であります。このような状況下で私たちが渴望しておりますのは、東西線と言えば四日市土山線の三滝川左岸道路であり、南北線は環状1号線、特に笹川―青葉町間であります。この路線はいずれも県の所管ではありますが、市として県への対応をどのように行っているのか、またその後の進捗状況についてお知らせください。

市道について言えば、千歳町小生線の松本以東と堀木日永線であります。この2線の早期着工・完成を地元として心より願うものであります。その後の進捗状況と見通しについてお聞かせ下さい。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第4次基本計画に関連をいたしまして旧市民ホールの今後についてご質問がございました。ご承知のように、いろんな会館の建設がそれぞれの部局において計画をされておりますが、先へ進んでいるものもございますし、若干そこまでいってないというような計画もあるわけがございます。郵便局移転後は、あのまま活用をしていくということについては私は無理があるというふうに考えておりますので、そういった市役所全体、市民センター、市民ホール等を含めまして、この用地の活用について先月部内で研究会を発足をさせたところでございまして、大体半年ぐらいかかって跡地の活用についての結論をまとめようということで今作業を急いでいるわけでございます。そういった中でこの郵便局移転後の活用方法も確立をしまいたいというふうに考えておりますので、しばらくご猶予をいただきたいと思っております。

それからその次に、これは同時に総合福祉会館、労働会館、研究機関等の問題がこの中に含まれているというふうにお考えをいただきたい。

それから実は、いろんな計画があるわけでございますが、テレビピア計画というのは、今、市としては一応の構想的な計画はまとまってまず3つの段階でこれを進めていこうということでございますが、県を通じて申請をするということになっております。県の方では高度情報化社会に対応して県下をどういうふうに、それに対応できるような地域にしていかかということについて今構想を取りまとめたいという段階でございまして、それがまとまった形で国の方に出されていくということで、いましばらく県の作業の進みぐあいを待っているというのが今日の段階でございますから、さようご承知おきを賜りたいというふうに思うところでございます。

以下の点については、それぞれ関係部の方で答えを申し上げます。

○議長（小林博次君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） 先ほど市長の方から答えをさせていただきました中で、ご質問にございました北部公民館の関係、私の方から答えをさせていただきます。

この北部公民館の跡地利用につきましては、たびたびご議論をちょうだいしておるところでございますけれども、先ほどのご質問につきましても、これらの問題については地元からの要望書も提出されておりますし、あるいは地区懇あたりでもそれらの地区の方々のご意向をお伺いしておるわけでございますが、去る3月議会でも中村議員さんの方からこの件についてのご質問をちょうだいいたしまして、その際お答え申し上げましたのは、この件については関係部局が寄って目下検討中でございますので、早い時期に考え方をまとめたいというふうにお答えを申し上げたところでございます。その後も引き続きましていろいろと検討を加えてきておるわけでございますけれども、地区からのご要望をお伺いしておりますと、ここへ防

災センター的な機能をというご要望もございまして、それに関連してその施設の機能なり、あるいは規模の問題、建設の時期なり、さらには北消防署との関連、それにそれらを建設する場合の費用の問題も含めていろいろ重ねてきたところがございますけれども、今の段階としてこの施設の建設を直ちに実施に移すということにつきましては、非常に多額の経費も必要とするところから、現在本市の財政事情から見て極めて難しい状況ではないかというふうに考えておるところでございますが、しかし、この問題を第4次基本計画の中でどう扱っていくかということも含めまして、いましばらく時間をかけて検討させていただきたいというふうに考えております。したがって、北部公民館を取り壊しました後は、当面更地として整備をいたしまして地元の方々に広場としても、また非常の際には避難地としてもご利用いただけるように整備をしまいたいというふうに考えておりますので、何とぞよろしくご了承を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（小林博次君） 教育次長。

〔教育次長（西村正雄君）登壇〕

○教育次長（西村正雄君） 第4次計画の中でご質問ございましたプラネタリウムの建設につきまして答弁申し上げます。

明日を担う青少年に天文学の楽しさとか、あるいはまた宇宙への夢と希望を与えるこの施設は大変有意義であり、地球時代と言われるこの21世紀に向けて大きな意義があるだろうと言えます。既に新聞にも発表されておりますとおり、またご指摘のとおり鈴鹿におきましてはこの計画が提案いただいておりますのでございます。その規模を新聞記録で拝見いたしますと大体津の教育総合センターにあるものの2倍ほどの規模だと、座席数にいたしまして180席というふうに書かれております。工費といたしましては約1億5,000万円程度と、61年から工事にかかって62年末には完成というふうなことが報道されております。ただ本市といたしましては、ご承知のと

おり市民要求として強く望まれておりますのが市立の博物館の建設ということでございまして、これを目指して現在検討を行っております。この博物館にはいろいろな考え方があろうかと思えます。例えば歴史民俗系のものだとか、あるいはまた自然科学系だとかいうふうな博物館があろうかと思えます。これら博物館につきましては、本市の特性を生かしまして幅広い分野を対象とした総合的なものが必要であるというふうに考えております。こうした高度の専門性が要求されます施設につきましては、その分野の専門研究者を含めた十分な調査と研究を行っていくことも、あわせて必要ではないかと考えております。したがって、ご指摘のプラネタリウムの建設につきましても、市立博物館とのかかわりを含めまして今後の調査・研究の検討課題としていきたいと考えますので、よろしく願いたいと思います。

○議長（小林博次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） お尋ねの都市計画街路事業の見直しの件でございます。お答え申し上げます。

都市計画街路事業の見直しであります。第4次基本計画の見直し作業は現在行っており、その結論はこれからでございますけれども、61年度から63年度までという3カ年計画でもありまして、事業整備について現在の継続事業がございますということで大幅な見直しはできない状況でございます。一応考えておりますところを少し述べさせていただきますと、市事業といたしまして堀木日永線、千歳町小生線、阿倉川西富田線をはじめ6路線の整備を現在行っておりまして、引き続き第4次基本計画の中でもこの整備を行ってまいります。できる限りこの基本計画の中で完了できるものにつきましては鋭意努力してまいりたいと思っておりますが、塩浜駅東西連絡線跨線橋が一応昭和61年に、また諏訪新道線のモール化事業も一応62年度に完成予定に持っていきたいと、かように考えておりまして、新規事

業といたしましては近鉄塩浜線駅前広場整備事業を跨線橋工事に引き続きまして、この第4次3カ年計画の中で着手していきたいと、こういうふうに考えておりますし、また近鉄四日市駅前広場につきましても工業高校跡地利用等の関係もありまして、その点を踏まえながらこの第4次3カ年計画の中で着手できるように考えていきたいというふうに考えております。

なお、市の費用負担の関係で、総合計画の中にも盛ろうとしております県街路事業でございますけれども、曙楠線、通称塩浜街道の鈴鹿川にかかります小倉橋の架橋工事だとか、また今お話にもありましたような西日野町地内での環状1号線の道路改良事業、こういうものにつきましてやはりこの中で、もちろん県の事業でございますが、鋭意努力し推進を図っていく計画でございます。

なお、こういう線的な整備計画のみではなくて、面的な整備の中でこういう道路網の整備も図っていくように、面的な計画につきましても第4次3カ年計画の中にある程度具体化してまいりたいと、かように考えております。

なお、街路網の計画につきましても、本年度も昨年度に引き続き調査を行いまして、街路網の計画の体系化の見直しについては本年度ある程度結論を出しまして、計画決定の変更まで持っていきたいと、かように考えております。よろしくご理解賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（小林博次君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 第2点目の老人福祉についてお答えいたしましたと思います。

特別養護老人ホームや在宅福祉の問題につきましているいろいろご指摘いただいたわけでございますが、先ほどお話のありました陽光苑ができ、既に36人が入所しておりまして、既設の特別養護老人ホームと合わせて現在264

人の方が特養へ入ってみえるわけでございまして、そうしたことから待機していただいている方々の状況は改善されてきたと私たち考えておるわけでございます。しかしながら、高齢化が進展をしていくとともに特養への入所希望者は今後とも増加していくと考えられますので、施設の整備につきましては、家庭奉仕員の派遣等在宅福祉の充実を進めながら長期的、それと同時に広域的にも検討して対応していきたいと思っておるわけでございます。

なお、民間の特別養護老人ホームであります鈴鹿の「かなしょうず園」が今年度増設の計画で進んでおります。また、市内にあります小山田特別養護老人ホームにつきましても、近年中に増設整備がされるということで計画がなされておるわけでございます。

次に、入浴サービスの問題でございますが、現在社会福祉協議会が2台の移動入浴車によって巡回し実施しておるわけでございます。しかしながら、月一、二回の割合でございます。そのサービスを充実するために特別養護老人ホームの施設を活用するということにつきましても、施設の専門的機能を地域社会に及ぼす、いわゆる地域への開放という問題、あるいは周辺地域との連帯ということで非常に大切だと私たちも考えております。しかし、陽光苑のお話でございますが、まだ発足した当座のことでございます。そうした意味で施設職員の介護体制にも配慮していかなきゃならないと思っておりますので、こうした点を考えながら近隣地域の寝たきり老人についてお願いしたいということで、現在検討しておるところでございます。

また、こうした民間の社会福祉施設をつくる場合の市の助成制度をもっとというお話がございました。しかし、現在のところ国庫補助あるいは社会福祉事業振興会での融資、そうしたものがあるわけでございますが、特に社会福祉事業振興会融資に伴う担保物件の設定につきましては、国といたしましては、実施する社会福祉法人の基盤の尺度ということで考えてお

るようでございます。そうした意味でこれにつきまして市が肩がわりするということは、まず不可能と考えておるわけでございます。しかし、市としましてはその借入金につきまして、四日市市民間社会福祉施設整備費補助基準をつくっておりまして、それによって助成をしているという現状でございます。

次に、寝たきり老人を抱える家庭の介護の問題は、今後さらに切実なものになると私たちも考えておるわけでございます。市といたしまして、現在デイサービス事業で家庭介護教室を開催しておるわけでございますが、さらに寝たきり老人の介護読本については、地域で介護講習会を開くためにも必要だと思っ秋ごろを目標に鋭意準備を進めておるところでございますので、ひとつご理解いただきたいと思ひます。

最後に、西老人福祉センターの問題でございますが、現在1日平均255人の利用者がございます。開館時間として10時から16時30分、入浴時間といたしましては10時30分から16時といたしまして、社会福祉協議会におきまして管理運営をお願いしておるわけでございます。特に、浴場の清掃の問題で、衛生及び安全の面で時間を要するというようなことがございまして、若干16時以前より浴場以外の他の箇所の掃除を行っております。これにつきましては利用者の方々の理解を得ながら進めておるわけでございますが、ご指摘いただきましたように職員の接遇態度も含めて一層適正な運用に努めてまいりたいと思っておるわけでございます。現在の開館時間後の時間延長につきましては、浴場組合との関係もございまして実現は非常に困難であると考えておるわけでございますので、ひとつご理解賜りたいと思ひます。以上でございます。

○議長（小林博次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 常磐地区周辺の道路整備につきましてお答えさせていただきます。

四日市土山線バイパスにつきましては、現在県事業といたしまして柳橋から、仮称でございますけれども新伊倉橋間約1,500mを第1期区間といたしまして、現在では生桑橋から新伊倉橋の間の用地買収並びに家屋の移転補償等を鋭意進めていただいております。本年度は用地国債の方法も導入していただきまして、事業費4億7,000万円で生桑橋以西の尾平町地区の用地買収が進められる運びとなりました。61年度には工事に着手できると期待しているところでございます。

環状1号線につきましては、これも県事業でございますけれども、笹川団地から北へ、西日野町地内約1,000mでございますけれども、59年度より着手しておりまして、今年度は用地国債を含め2億4,000万円の事業費になりまして、用地取得に全力を挙げ努力いただいておりますので、

市事業でございますけれども、堀木日永線は、千歳町小生線から四日市中央線の間約620mを53年度から継続事業として整備を進めておりまして、用地取得もほぼめどが立ち、本年度から一部工事に着手できる予定でありまして、62年度完成を目指し鋭意努力いたします。

千歳町小生線につきましては、県道鈴鹿四日市環状線との交差点から東へ450mを第2期事業といたしまして59年度から用地取得及び建物補償等に着手しております。65年度完成を目標に努力してまいりたいというふうに考えております。なお、千歳町小生線の東への延長でございますけれども、これにつきましては面的整備の中で取り組んでまいりたいということで、常磐地区区画整理事業調査区域内について先日、ちょうど6月11日でございますが、常磐地区区画整理研究協議会を正式に発足いたしました。その中で地元の方々とともに勉強会、研究会を重ねまして計画を立案し、事業化に向けて取り組み、早期に整備できるよう努力してまいりたいと思っております。

また、国道1号線までの区間でございますけれども、これは新正・赤堀

両地区にまたがるところでございますが、この部分につきましても地区住民の方の中で区画整理の気運がございます。本年度啓蒙費を計上しておりますので、先ほど申し上げました常磐地区については研究協議会が発足いたしましたので、引き続き地元と協議を重ねまして、常磐地区と同じような協議会を発足させるよう努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（小林博次君） 伊藤雅敏君。

〔伊藤雅敏君登壇〕

○伊藤雅敏君 ご答弁ありがとうございます。第4次基本計画につきましては、そのような形で十分検討をいただいて進めていただきたいと思います。国・県との調整という中で、先日の新聞にも新しい商店街の活性化ということで、コミュニティマートづくりということで国から5,000万円ぐらいの補助金が出るというような、そういう記事が出ていましたけれども、そういった通産省・中小企業庁あたりのそういったものの利用も十分にお願ひしたいと思っております。

それからプラネタリウムについては、1億5,000万円というのは私も新聞で読みました。長野県の松本市を視察したときに、教育会館の中にプラネタリウムもありましたし、それから視聴覚の教職員が研究するそういう設備も大変立派なのがあったわけですが、今教育研究センターの問題についていろいろと調査検討をされているようですが、そういうような形の中でぜひともお願ひしたいというふうに思います。1億5,000万円ということですから、やろうと思えばできるんじゃないかなという気がします。

それから老人福祉の問題で、西老人福祉センターが、浴場組合とのことがあって延長ができぬということですが、その辺のことについてもう少し詳しく、話し合いが何とかならぬもんかなということでちょっとお聞かせ願ひたいと思っております。

それから道路の問題ですが、県の事業と市の事業と確かに違うと思うん

ですが、例えば千歳町小生線が開通したときに、例の大谷斎場に行く四日市土山線の拡幅が図られました。そもそも拡幅を図ろうとしたのは、千歳町小生線が開通してなかったんで土山線が大変に混雑するからということで、拡幅をしたわけでございます。そのときには千歳町小生線が開通してしまって、そこにかけた工事の費用というのは何か全くむだやったんじゃないかなという感じをいたしました。そういう意味で、県との連携という意味で道路についても十分な話し合いが必要じゃないかなというふうに思います。

西老人福祉センターの浴場組合との関係をちょっとお聞かせいただいて、あと私の質問終わりたいと思っております。

○議長（小林博次君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 西老人福祉センターの浴場組合との関係でございますが、あそこを建設する段階より、老人福祉センターに果たして浴場が必要かどうかというような問題も浴場組合の方からあったわけでございます。そうした中でいろいろ話し合いをしましてまいりました経過がございます。ぜひとも入浴を主体にする、特にお年寄りのということになるわけですが、老人福祉センターであるということでご理解いただいた経過があるわけです。そうした中に、一応時間設定としまして、特に例えば勤めをしている方たちが浴場へ行くかわりにあそこで済ますというようなことがされないようにということで、向こうの要望もございましたし、こちらもそうした話し合いをした結果でございます。以上でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） 水野幹郎君。

〔水野幹郎君登壇〕

○水野幹郎君 第4次基本計画のうちの北部公民館跡地の問題について少し聞き漏らしたような気がいたしますので、関連質問させていただきたい

と思います。これには歴史的経緯がございまして、地元の方々の大変関心の強いところでございます。特に密集地帯であります富田・富洲原地帯は、一たん台風などが来ると高潮に見舞われる大変に危険な地域でございます。そのようなところの市民の皆様方の、この北部公民館跡地に何とか避難場所が欲しいという大変強い要望のもとに、市長に対しても地区懇あるいはまた自治会から要望が出されているところであります。その中に1項入っているのは、現在の北部公民館の撤去につきましては、ぜひとも計画ができた後にやっていただきたいと、実施をしていただきたいと、こういう1項が入っていると思います。今年度の教育委員会の子算の中にこの撤去費が含まれているわけでありまして、先ほど総務部長からのご答弁の中に、第4次基本計画の中に折り込むように検討していきたいというご答弁がありました。あわせてまた、解体をして広場として地元にご利用していただきたいと、こういうこともございました。そこで、地元の強い要望のあらわれとして出ております、ある程度の計画ができない限り撤去については見合わせていただきたいと、こういうことがございます。その辺の関連につきまして、改めて伺いをいたしたいと思っております。以上でございます。

○議長（小林博次君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） 北部公民館の跡地につきまして、撤去も含めまして再度ご質問をちょうだいいたしましたので、お答えを申し上げたいと思っております。

この北部公民館につきましては、今おっしゃいますように長い歴史的な経過もございまして、地元の方々からの強い要望も受けております。ご指摘がございましたように、この取り壊しに当たりましては跡地の具体的な活用計画ができた後というふうなお約束も、地元の方々とも私どもひざを交えていろいろお話し申し上げましたときに一応お約束もしております。ただ、ご承知のように現在本市といたしましてはかなりの多額な経費を要す

るいろいろな事業をたくさん抱えておるわけでございます。したがって、今直ちにお約束を履行するという事は、財政的にも極めて困難ではなからうかというふうに判断をいたしております。したがって、当面あの北部公民館の取り壊しをさせていただいて、当分の間といいますか、しばらくの間広場として防災的な見地からの避難場所にでもご活用をさせていただいて、そしてその後私どもといたしましては、先ほど総務部長ご答弁申し上げましたように、今回61年度を初年度とする第4次基本計画の中に組み込むか組み込まないか、そういった財政との見合いもございまして、十分検討をさせていただきたい、こういうふうに考えておる次第でございますが、水野議員のご質問には的確なご答弁にならなかったかと思っておりますが、ぜひ財政上の事情もございまして、撤去をさせていただいた後はしばらくの間広場としてご利用をいただけないかと、こういうふうにお願いを申し上げます。よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小林博次君） 水野幹郎君。

〔水野幹郎君登壇〕

○水野幹郎君 大変くどいように恐縮でございますが、確認だけさせていただきたいと思っておりますが、撤去については、地元の了解をとっていただけるものと理解をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小林博次君） 暫時、休憩いたします。

午後3時9分休憩

午後3時31分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。

川村幸善君から、一般質問の通告を取り下げたい旨の申し出がありましたので、ご了承願います。

山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 3項目質問を通告いたしておりますが、まず第1番目の総合会館の構想であります。

このことにつきましては、先ほどの伊藤雅敏議員の質問に答える中で、市長が同趣旨のことを答弁されておりますので、重複する点につきましてはお許しをいただきまして、市長の言われることを強調する意味で改めて発言させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

現在四日市では、福祉会館など、あるいは教育会館とか、先ほど教育次長の答弁ではございませんけれども、プラネタリウムを含めた教育会館などの建設が計画されているというふうに聞いております。さらに、先ほどの市長答弁では、「5月段階で部内で研究会を持ちまして、半年ほどのめどで研究結果を求めたい」、こういう意味の発言がございました。そこで私たちは、旧市民ホールの解体の問題等を含めまして、会派でいろいろ研究をしまいいりました。その研究結果の発表ということになりますけれども、繰り返すようですが、たまたま市長の発想と同じでございますので、そういう意味でお聞きをいただきたいと思ひます。

先ほど伊藤議員の質問では、総合会館という意味ではなくて、長期計画の中での構想ということで質問されていたと思ひますけれども、私の方では総合会館の建設構想、こういうことでずばり物を言って、強調しておきたいと思ひわけでございます。私たちがいろいろこの問題について考えました根源は、日本における経済状況も若干の好調の兆しを見せてきているというものの、まだまだ市民生活には影響しておりません。ましてや、地方自治体における財政につきましても、いつ好転してくるかという見通しもまだついていない、こういう状況だというふうに私は理解をするわけがあります。こういう時期にいろいろ計画する場合には、経済的に効率的に利用・活用ができる、そういうことが一番大事なのではないが、こういうふうに考えるわけであります。そこで、たまたま市民ホールが、一時は解

体予算までつけましてなっておったわけでありますけれども、61年の1月末まで四日市郵便局がいわゆる仮局舎ということで借りておるわけであります。これが過ぎますと、先ほどの市長の答弁じゃございませんけれども、市民ホールをそのまま別の方向で使うという考え方はないんだ、こういうことになれば、61年1月末以降市民ホールを、恐らくこれは取り壊しをするんじゃないか。あるいは、それに加えて、旧庁舎の市民センター、これにつきましてもいろいろ問題があります。もっと大事なことは、市民ホール前の駐車場の狭いことが今問題になっているわけであります。これらを含めて考えますと、市民ホールを取り壊したその跡に、教育会館だとか、あるいは福祉会館だとか、あるいはかつて問題になりました婦人会館だとか、消費者センターだとか、そういう会館を総合的に建てていく必要があるのと違うんだらうか。その方が、経済的にも非常に効率よくいくんじゃないか、このように私たちは考えるわけであります。管理運営にいたしましても、方々にばらばらに散らばっているよりも、1つの中で総合的に管理運営していけば、その方がなおかつ効率的にいくんじゃないだらうかというふうに私たちは考えて、この問題を提起するわけであります。

先般も労働福祉会館の運営委員会がありました。先ほど市長答弁の中にもちらっと言葉では出てきました。それらの問題等も含めまして、私はこの総合福祉会館の建設構想というのをぜひとも実現させていただきたい。来年の1月末返還をされるのを機会に、ぜひとも実現をさせていきたい、このように実は考えるわけであります。

それともう一つ、先ほど私が申し上げました、ばらばらという表現を使いましたけれども、揚げ足をとるわけじゃございませんが、先ほど教育次長からプラネタリウムの話が出ました。これらもできれば一緒に総合的に考えていただくと、それぞれの分野で、例えば福祉会館なら福祉部長だとかいうことでばらばらじゃなくて、どこか1つで、先ほど市長答弁の中にも含まれているんじゃないかというふうにも私は理解をするわけであります。

ども、そういうことを総合的にやっぱり考えてもらいたいということをごの際に申し上げておきたいというふうに思います。物事を進めていくときには、最小の投資で最大の効果をということで考えるのが当然であります。特に今のような財政状況のときには、そういうことが一番肝心ではないかというふうに私は思いますので、そのことにつきましても念頭に入れていただきまして、ひとつお考えをいただきたいと思います。

なお、特に要望しておきたいと思うんですが、かつてこの庁舎を建てるときに庁舎建設特別委員会というのを議会の方でもつくって、いろいろ研究をしてきた経過があります。したがって、今度の総合会館が、今から想像しますと相当の大きな規模になるんじゃないかと思っておりますけれども、理事者側の方も英知を集めていただき、議会の方の英知も吸収していただく、こういう意味で何らかのそういう機会をぜひともつくっていただくように、この際お願いをしておきたいというふうに思うわけでございます。先ほどの質問に対する答弁がなされておりますので、あえて強調する意味で私は発言をいたしました。何かつけ加えていただくことがあれば、ぜひともつけ加えていただい、お答えとしていただきたいと思っております。

次に、2番目の項目であります。地区づくりの指針についてということでございます。

この問題につきましては、去る3月議会において訓覇議員の方から代表質問の形で、地区づくりのメニューをつくらせてもらいたい旨の質問があり、市長からも、地区づくりの基本方針というものを作り上げていってはどうかと思っている旨の答弁がなされているのでありますが、私自身も社協の役員を務め、地区づくりの一端を担っている立場で、もう少し具体的にお尋ねをしたいと思っております。

訓覇議員の質問に対して市長も、「地域社会とは、そこに住んでいる方々が主人公であって、一人ひとりの方が主役になっていただく必要がある。今の段階ではそういうことは無理だと思うので、やはり地域づくりに占め

る行政の役割というものは非常に大きなものとなるだろうと思っている」、こういう意味の答弁がなされているわけでありまして。行政の役割を非常に自覚されている発言でございますけれども、行政として地域社会づくりの体系を整理する必要性も認めておられますので、地区市民センターと行政との体系整理、地区づくりについての基本方針づくりに着手されているかどうか、まずお尋ねをしておきたいと思っております。

私は今、先ほど申し上げましたけれども、微力ながらも小学校区における社協の支部長をしております。ことしも実は5月に総会を開きまして、そこで前年度の総括と新しい年度の活動方針を決め、予算も決めまして、取り組みつつあります。社協活動とは何ぞやということを、私自身も、役員自身も十分知らないままに、暗中模索で進めているのが現状であります。活動を進めていく中で、目で見えていただき、耳で聞いていただき、行動に参加していただく中で、徐々にではございますけれども、社協活動に対する理解が深まりつつあるのではないかと、このように私は理解をしたいわけでありまして。財政面での協力もいただけるようになってまいりました。活動の中でやっていることは、言ってみれば旧態依然としたものが多いわけでありまして。また、今の活動が果たして社協としての活動なのだろうか、疑問に思っていることもあります。ところが地域によっては、その疑問に答えてくれる人材もなければ、指針もありません。地域での活動は社協活動ばかりではありませんし、老人福祉、あるいは婦人活動、PTA活動、育成会活動など、活動の分野はたくさんあります。そして、それらの団体では、地区づくりのまとめといいますか、拠点が小学校であり、地区市民センターであります。ところが、この小学校でも地区市民センターでも、地区づくりのメニューといいますか、方針がございません。年ごとにその年度に合った方針もございません。小学校は小学校、地区市民センターは地区市民センターとまちまちの形で相談に乗っているのではないかと思っております。しかも、その相談の答えの中身は、質問に対して、基

本になるものがございませんので、あやふやな形でもかく活動が進められているというのが実情でございます。余り同じようなことを毎年やっておりますと、マンネリ化することもあり、現状の地区づくりでよいのだろうか心配するのは、私1人ではないと思います。3月議会での市長答弁は、私たちに勇気を与えていただきましたものの、言葉だけではなくて、実行していただくのはいつごろになるのだろうか、いわゆる地区づくりのメニューをつくっていただけるのはいつごろになるのだろうか、このように思っておるわけでございます。そういう意味で、まず地区づくりの指針といえますか、メニューについて、現在のところどうお考えになっておるのか、ちょっとお尋ねをしておきたいと思えます。

次に、通告3項目の市営住宅への適正入居についてお尋ねをいたします。

先日私はこういう問題を提起されました。市営住宅の家族構成状況を調査に行ったところ、住民登録されていない人が同居していたり、世帯主さえ違った人がなっている。市役所の市営住宅の管理は一体どうなっているのだろうかということでもあります。また、同じ人が言ったわけでありませうけれども、市営住宅の入居者から質問されて困った。というのは、高額所得者が入居しているけれども、市営住宅に入居してから高額所得になったときは入居しておれないのではないかと、こういう質問をされたということでもあります。また、こんなことも聞きました。これは、私直接聞いたわけでありませうけれども、先日も空き家補充の入居申し込みがありまして、そのときの話でありますけれども、議員に頼んだら入居できるらしいから、山本さん、申込書を持っていってくれぬかということでもあります。私も非常に意外に思ったわけでありませうけれども、果たしてそんなことがあるのだろうか。もしあるとすれば、これは適正化していかなきゃいかぬ、こういうことをつくづく思います。抽せんで当選し、入居したときの家族構成が、入居後の同居人の増減であれば、当然住民登録はされているものであり、住民登録されなければ、滞在者といえますか、そういう形になるので

はないかと思えます。自治会長からもそういう質問を私はされました。あそこは住民登録をしていないんだけど、常に同居しているらしいけれども、どうなんだろうか、こういう質問をされたことがあります。冒頭問題提起してくれた人は、管理人の責任でもあるし、また治安上も困る。ここまで言えば、どんな人が質問してきたかわかると思えますけれども、ということでもあります。住宅課では入居後の管理をどうしているのか、入居後の家族構成の変更などを放置しているのかどうか、今後このようなことがないよう、どう適正化していこうとされているのか、まずお尋ねをしておきたいと思えます。

また、高額所得者には割り増し家賃だとか、持ち家制度のあっせんを指導されているというふうに以前は聞いておりましたけれども、今でもされているのかどうか、そのことについてお尋ねをしておきたいと思えます。

市営住宅の付近の住民の声では、いろんな憶測が飛びます。人の口には戸が閉められないというふうに言われますけれども、いろんな憶測があるわけがございます。憶測が憶測を呼んで、私たち、こんなことがと思われようようなことが耳に入るわけでございますけれども、そういうことのないように、何らかの方法で是正をしていけないんだろうかというふうに私は考えるわけでありませう。できたら、厳正に行っている、そういう方法について市の広報なりでも、これはちょっと言う方が無理かもわかりませうけれども、周知していくことができないんだろうかということを私は考えるわけでありませう。

今市民の皆さんの中には、市営住宅に入りたい、こういう希望の方がたくさんおられるわけでありませう。現在市営住宅が三千二百六十数戸あると聞いておられますけれども、これだけの数になりますと、いろいろな種類の人たちといえますと誤解を招きますので、いろんな考え方の人、いろんな職業の方々が入っておられると思えます。そういう中では、数が多いだけにいろいろな問題があると思うのでありませうけれども、何にいたしまして

も、一つの言い方とすれば、適正入居を実現してもらいたいというふうに私は思いますので、現状についての、特に適正入居に対するお答えをいただいております。以上でございます。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点について私からお答えをいたします。

先ほど伊藤議員のご質問にお答えをいたしましたように、市民ホール、市民センターも含めて、この一角の将来の活用計画というものを取りまとめよということで、先月、市民ホール等跡地利用研究会というのをスタートさせております。その構成は、助役をキャップにして、市長公室、総務、財政、福祉、商工、環境、都市計画、市民、教育委員会等、9部課の職員で検討してもらおうということにいたしております。

そこで、現在いろんな会館といいますが、言葉はあまり適当でないですが、箱物づくりの、中身も含めて計画が出されてきつつあるという状況でございます。そのうち一番進んでいるのが総合福祉会館、これは既に昨年度調査費をつけて、どういうものにするかという研究を進めてもらってまいりましたが、そのほか、先ほど来お話のあります教育センター、これは今年度調査費がついて、今検討しておる段階でございます。さらに、職員会館というのは、これは共済の方での計画として、職員の福利厚生施設としてあります。さらに、保健センターというのは、将来保健サービス制度が、特に乳幼児、母子保健について、61年度をめどに保健所の業務が市に移管されるという方向での検討が進められておるわけでございますから、それらにどう対応していくかというようなこと、あるいは中部地区市民センターが地区市民センターとしては若干西に偏り過ぎているといったような事柄があるわけでございます。さらに、労働福祉会館の建設は、既に会館を利用いただいております労働団体の方から要請が出ておるわけですが、こういったようにたくさんの箱物建設の要求が出てくる一方で財政

的には、この駅西の用地の県からの買収、あるいは西南部の工業開発用地の買収、さらには地場産業振興センターの建設、あるいは大学の建設といったような、非常に大きな問題がメジロ押しになっております。これらの問題を少し整理して順序を立ててやっていかないと、確かに景気は回復をしてきたと申しますものの、既に本年度下期以降については、もはや上期でその傾向が出ておるんですが、成長率はまず横ばいであるということが明らかになりつつあるという状況でございますから、財政的には極めて厳しい環境にあり、どれもこれもというわけにはまいらないということから、そういったことも含めてよく検討して、できれば、やはり一つひとつのものを別々につくるということじゃなくて、今ご指摘のありましたような総合会館形式にして、できていかないだろうかなというようなことを思っておるところでございます。よく研究をした結果で、また皆さん方にご審議を賜りたいと、こういうふうに思っておるところでございます。以上、私の方からお答えをいたします。

○議長（小林博次君） 市民部長。

〔市民部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○市民部長（鵜飼 滋君） 第2点目の地区づくりの指針につきましてお答えを申し上げます。

先ほど山本議員さんの方からお話ございましたように、去る3月の議会におきまして、訓覇議員さんのご質問に対しまして、市長から、地域社会づくりの指針の問題についてご答弁をいただいているわけですが、そこで、私ども本年度、地区市民センターを主体といたしまして、二、三の点について現在着手をいたしておるところでございます。

そこで、まず第1の問題でございますが、地区の将来像を描いていただくという、そういうことでございます。ご承知のとおり各地域におきましては、それぞれの特性があるわけでございますので、したがってそういった地域の特性を生かしながら、具体的に地域社会づくりについての住

民の皆さん方のご意見といったものを集約いたしまして、共通の目標に向かって地域社会づくりが展開されるよう、現在各地区市民センターにおいて検討を加えておることが第1点でございます。

第2の点でございますが、地域の課題と対応ということについて着手をいたしているわけでございます。具体的には、地区市民センターの重要な業務といたしまして取り組んでいるわけでございますが、特に本年度におきましては、行政と住民の皆さんとが力を合わせまして、ハード面、同時にまたソフト面、両面にわたりまして地域課題を明確にいたしました。そういったことに対して対応策を見出していけるようにということで、具体的に検討を進めているわけございまして、そのために地区市民センターの運営委員会の機能をさらに充実強化することに努めたいということで着手をいたしておるところでございます。

第3点でございますが、地区市民センターの年間計画の策定でございます。地域社会づくりを進めていく上におきましては、何といたしましても広報広聴活動、福祉、文化、教育、地域活動の促進支援、諸団体との連携・調整など、地区市民センターが取り組むべき事業や諸活動を明確にしていくための年間事業の計画をどうしても策定したいということで、現在地区市民センターにおきましてそういったものを策定しておる段階でございます。

以上が当面私ども現在進めておる事項であるわけでございますけれども、先ほどからご指摘がございましたように、地域社会づくりをもう少し具体的に進めていくためには、そのための指針や方策、そういったものをどうしても考えていかなければならないというふうに考えているわけでございます。具体的には、例えば老人の問題であるとか、あるいはまた障害者の問題であるとか、あるいはまた市民の皆さん方の健康づくりをもう少し具体的に、地区市民センターを中心としてどう進めていくかという問題。先ほどから山本議員さんの方からもご指摘がございましたように、社会福祉協議

会や、あるいはまた地域の各種団体の本来的な活動のあり方、地域活動を行っていく上での基本的な指針・方策、そういったものをどうしてもこの際策定してまいりたいというふうに思っているわけでございますが、ただ、今申し上げているような問題というのは、これを具体化いたしましてどうメニュー化していくかということにつきましては、極めて幅の広い領域にわたる問題でございますので、当面私どもは、地域社会づくりのための連絡調整会議を中心といたしまして、さらに特に地域社会づくりを進めていく上での最も関係の深い部局でございます教育委員会、あるいはまた福祉部、環境部、市民部、そういったところが連携をいたしまして、現在のメニュー化に向けて具体的に検討しているところでございまして、できるだけ早い時期にこのメニュー化を図ってまいる。私どもといたしましては、できれば本年度中にそういったメニュー化を決めまして、来年度から実施ができるように努力してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（小林博次君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） 3点目の市営住宅の適正入居についてというご質問の内容でございます。市営住宅入居に当たって、その入居時あるいは入居後における管理は完全に行われているか、また広報的なものはどうかというご質問でございますので、お答えを申し上げます。

まず、市営住宅の入居に当たりましては、公営住宅法で定められておりますように、住宅に困窮する低額所得者に対しまして低廉な家賃で賃貸をするということでございます。したがって、市といたしましても種々入居条件を定めておりますので、入居に当たりましては、その選考基準に従いまして、適正な方法で厳正に対処いたしております。

次に、入居後の管理でございます。まず、住民基本台帳との不適合につきましては、年間約20件程度でございます。これらは、先ほどご質問の中に

もございました家族構成における部分的なものが大半でございますが、これらに対処すべく、毎年7月1日に全戸調査を行っております。また、そのほかに、管理人等からの連絡もございますが、いずれにいたしましても結果的には符合するよう指導に努めております。

それから、入居者以外の方の不正入居でございます。これにつきましては、発見次第明け渡し請求などを行い、退去させております。

次に、収入基準を超える入居者につきましては、住宅明け渡し努力義務が課せられるわけでございますが、こういった方で、ほかに適当な住宅が見つからない、あるいはやむを得ない事情もございまして、引き続き入居される方につきましては、現行家賃のほかに割り増し家賃を支払っていただいております。しかし、そういった中でも、他の住宅への移転、あるいは持ち家促進等を含めまして、関係者に対しまして十分なる指導を行っております。また、その結果、移転もしていただいております。これも現実にあるわけでございます。

それから、広報記載についてでございます。これにつきましては、公募時点には、住宅の申し込み等のご案内は記載をさせていただいておりますが、細かい内容につきましては、現在のところ記載はいたしておりません。ただいまご指摘の内容等については記載をいたしておりません。こういった問題につきましては、よく検討をさせていただきたいと思っております。

今後とも住宅行政につきましては、より一層強化をしまいる所存でございますので、よろしくご理解賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（小林博次君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 市民ホールの跡地というよりも、旧市民ホールの取り扱いと活用でありますけれども、諏訪新道のモール化の仕事も一部終わってまいりました。新道の人たちは、あのモール化の事業が始まる前から、旧市

民ホールの活用についていろいろ問題にされておったと思います。先ほど伊藤議員の言われたとおりであります。一部完成した後も、特に来年1月になりますと、四日市郵便局から返された後に非常に大きな期待を持っております。期待どおりできぬときは一体どうなるんだろうかという話も聞きます。またもやアーケードをつくろうかなんていう話までちらっと耳に入ってまいります。そういうことでいいんだろうかということを経済的にいろいろ考えておりますと、四日市のかつての中心部でありました諏訪新道の活性化を含めまして、この市民ホールの跡に計画されるものはよほど大胆にやっていたかかないといけないんじゃないだろうか、こういう気がします。財政的に非常に大変であるということは十分に察しがつくわけでありまして、また一面では、市民要求が幾つかにわたって箱物の建設を求める声もあることも知っておりますけれども、やはりそれらを総合的に判断して、ひとつ市長の英知を出していただきたい、このことをひとつお願いをしておきたいというふうに思います。

地区づくりのメニューの問題につきまして説明がありました。大体いいわけでありまして、何か本年度中という言葉がありました。揚げ足をとって言うわけじゃございませんけれども、できましたら今年中に、正月までぐらいい出してもらいたいと思うんです。大体、地区づくりといえますか、私が担っております社協の立場から申しますと、総会というのは4月から5月ごろであります。新しい年度で少しでも早く参考にしていきたいというふうに考えますと、年度末、本年度中に出していただいたんじゃちょっと間に合いそうにございませんので、無理かと思っておりますけれども、正月までぐらいいメニューを出していただくようにひとつお願いをしておきたいというふうに思います。

繰り返すようで申しわけないと思っておりますけれども、私は、地区づくりの基本はやはり小学校だと思っております。先日も大谷台小学校、これは三重地区の一部に入っておりますけれども、ここで10周年の記念行事がございま

した。たまたま関係議員を代表してしゃべらせていただく機会を得たわけですが、そのときに学校の生徒が、6年生でございましたけれども、前列にずらりと並んでおりましたので、その子供たちに私はお願いをしておきました。諸君がここに学んで、まだ大きくなるだろう。ところが、今の大人は、6年生の諸君の親のことでありますけれども、それぞれ育ってきた小学校が違うんだと。そういうことで、育ってきた環境が違うということで、非常にこの大谷台小学校区の地域づくりに苦労されておる。けれども、今度君たちの時代になったときには、みんなが同じ机で学んだ仲ですから、非常に作りやすくなるだろう、ぜひともそういう将来に向けての礎というんですか、地域づくりに努力してほしいんだ、こういう意味のことを私は言っていました。ご存じのように三重地区は4つの小学校があります。かつては1つの小学校であったわけでありすけれども、その当時は、地域づくりと申しますか、まちづくりと申しますか、運営につきましても非常に円満にいったわけでありすけれども、校区が4つになりますと、それぞれ変わってまいりますので、非常に地域づくりが難しいわけでありす。そういう中において三重地区市民センターは、4つのカラーのある地域づくりをしていかなきゃなりませんので、大変だろうと思うんです。けれども、たとえ4つのカラーがあっても、何か共通する分野というのは私はあると思うんです。だから、そういう面でのメニューというのも地区市民センターに示してやってもらわないと、市民センターの役割というのは果たせないんじゃないだろうか、このように実は思いますので、若干申し上げます、ぜひとも一日も早くメニューを出していただきますようお願いをしておきたいと思ひます。

3項目であります、これは先ほど答弁がありました。私はそれでいいというふうに思ひますけれども、先日空き家補充の募集をしました。64戸に対して応募者は166人だということでありす。まだ倍以上、3倍近い応募者がある、これだけまだ住宅に困っている人があるんだと、こういう

ことでありす。割り増し家賃の話も出ました。三千二百六十数戸のうち、割り増し家賃を取っているのは602戸ということでありす。5軒に1戸でありす。私は、今の入居基準の収入基準が低いとか高いとか、そういうことは言いたくありませんが、ともかく割り増し家賃を徴収されている戸数は602戸ということでありす。それほど住宅に困っている人もあり、あるいは所得があっても新しい持ち家を求めるのは非常に困難だ、こういう状況にあると思うんです。

それともう一つ、私が言ひました、議員に頼んだらいいんじゃないか、こういう話を議員の皆さんも聞かれると思うんです。だから、この際私は、皆さんにもぜひともお願いをしておきたいと思ひます。三重地区のように坂部団地あり、三重団地ありで、市営住宅、笹川なんかと同じでありますけれども、密集しておりますと、いろんなことを聞きます。そこで、議員に頼んだらどうかということ聞かれたときに、私自身も正直言って返事に困るわけでありす。返事するのは、先ほど部長が答弁をしたような内容しか言えないわけでありす。それ以上のことをやっていないわけでありすから。けれども、議員の皆さんも恐らくそうだと思いますけれども、それぞれ議員には運動員の皆さんもおられると思ひます。その人たちをやはり、そうじゃないんだということをぜひ皆さんの口から説得していただかないことには、この問題は私は解決しないだろうと、こういうふうに思ひます。この場をかりて、ちょっと厚かましいようでありすけれども、43人の議員さんにもお願いをしておきたい。そうしないことには、いわゆる適正入居といひますか、厳正な入居といひますか、これは実現しないだろう。市の広報でということ先ほど言ひましたけれども、そんなことをできるものではないというふうに私は十分に理解をした上で、この際、皆さんの口からも、そうではないんだということをぜひとも説明していただくようお願いをしておきたいと思ひます。以上です。

○議長（小林博次君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、6月19日午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時16分散会

会 議 録

第 3 日

（昭和60年6月19日）

○議 事 日 程 第3号

昭和60年6月19日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(44名)

相 松	尚
青 山 峯	男
小 井 道 夫	
伊 藤 信 一	
伊 藤 雅 敏	
小 川 四 郎	
大 島 武 雄	
大 谷 茂 生	
金 森 正	
川 口 洋 二	
川 村 幸 善	
喜多野 等	
久 保 博 正	
訓 覇 也 男	
粉 川 茂	
小 林 清 隆	
小 林 博 次	
後 藤 寛 次	
後 藤 長 六	

坂口正次
 佐野光信
 高木勲
 田中基介
 谷口廣陸
 豊田忠正
 中村信夫
 永田正巳
 野崎洋
 野呂平和
 橋本増蔵
 古市元一
 堀新兵衛
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦

○出席議事説明者

市助	長役	加藤寛嗣
助	役	坂倉哲男
収入役	片岡一三	
調整監	藪田裕	
市長公室長	伊藤長爾	
総務部長	奥山武助	
財政部長	毛利道男	
市民部長	鈴木一美	
福祉部長	鶴銅滋	
商工部長	岩山義弘	
農林水産部長	川村得二	
環境部長	竹村二郎	
都市計画部長	樋口照一	
建設部長	東寛治	
下水道部長	島内清一	
消防長	前川鉦博	
次長	山口勲	
病院事務長	鈴木利夫	
水道事業管理者	田中仁人	
次長	奥村忠邦	
尾中		
教育委員代理者	栗原弘	
次長	西村正雄	

代表監査委員 伊藤涼一

○欠席議員(0名)

○出席事務局職員

事務局 長	宮田 勉
議事課 長	板崎 大之丞
議事課長補佐	石原 隆
議事係 長	岡崎 雄治
主 事	金森 伸夫
主 事	井上 紀久夫

午前10時 1分開議

○議長（小林博次君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、41名であります。

なお、議事説明者として教育委員長職務代理者の出席を追加要求いたしましたので、ご了承願います。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○議長（小林博次君） これより一般質問を一昨日に引き続き行います。

前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 おはようございます。質問というのは演説ではないので、できるだけ簡単にしますが、私の質問は非常に明瞭だと思いますから、ひとつ理事者の方は的確に答えていただきたい。再び私がこの壇上に出なくてもいいような答えを期待して、今から質問します。

まず、通告しました第1の生活環境の保全の問題でございますが、この四日市というのは、1950年代から70年代にかけて、日本の高度経済成

長の担い手としていろいろな発展をしたわけです。ところが、急速な発展というのは、やはりその中で、光が強ければ強いほど影の部分がたくさん出ると、こういうことで、公害対策に取り組まざるを得なかったわけです。これも、住民、行政、あるいは企業、それぞれの立場での努力が実るような方向に進んできたわけです。今公害がないということはもちろん言えませんけれども、しかし我々のあの苦しい努力で、そういう環境を守ることができる、という自信をつけたことには間違いのないわけで、やはりこの考え方、この努力というものは将来に対してもつなげていただきたいが、しかし、時代の進歩とともに、環境対策というのが単に我々の生活に悪い影響を及ぼす点の治療にとどまることなく、むしろ近代化ということは、予防に当たるべきが本当であるわけです。ところが、当四日市を見てみますと、まだまだ、環境部というものはできておりますけれども治療対策だけで予防対策ができていない。この点につきましては、私が去年かおととしに質問した点もあります。例えば、南部丘陵公園が一体どうなっていくんだと、我々を取り巻く生活環境をよくするのに、まるで破壊をするんじゃないかと、こういうことを申し上げたと思いますが、その後個々にいろいろ話もしておりますし、この内容につきましては、市長が思い当たるところがあると思うんです。したがって、今後の広い範囲の環境対策、これをどう進めていくのかということについてお答えをいただきたい。

それから、2番目の問題は、非核平和都市宣言の問題ですけれども、これは、今年の3月の議会に大変価値のある、勇気のある提案を市長がしたことについては高く評価し、同時に私たちは全員でこれに賛成したわけです。その場合総務委員会で、具体的にはどうするんだと、こういう質問をして今日に及ぶわけですけれども、この非常に古くて新しい問題ですから、今起こって、何をしてもいいかわからないという問題ではないはずで、もう近く、8月になりますという、あの40年前の、二度と起こしてはならない原爆記念日がやってくるわけです。これを一人でも多くの市民に知ら

せ、さらにその輪を世界に広げていくという非常に大事な問題に対して市はどういうふうに具体的に取り組むのか、この点を発表していただきたい。

それから、第3点につきましては、これも自民党政府は、60年度の国家予算について、緊急措置として、国の財政の不足から補助金の10%切り捨てと、こういう非常に乱暴な措置をとり、そのことが私たちの市民生活、国民生活に大変大きな影響を与え、同時に地方自治体そのものが、憲法に保障される地方自治を守っていくということに非常に大きな不安を投げかけておるわけです。これは非常措置であるということで、その後には及ばないという解釈を私たちはしたいわけですが、今の情勢はなかなかそう甘く見るわけにいかないと思うんです。それに対しまして、市長会を中心に地方六団体挙げて政府に強い姿勢を示さなければならないと思います。これに対する市長の決意と、それから具体的な行動についてお示しをいただきたい。以上です。

○議長（小林博次君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまご質問の第1点についてお答えを申し上げます。

環境問題でありますけれども、この中の大気、水質等の公害問題につきましては環境部が所管しておりまして、公害対策審議会等で十分審議をされておるというふうに考えておりますし、また環境の一部である歴史的環境とか都市環境につきましても、それぞれの部局でその環境が確保できますように努力を払っておるところでございます。しかしながら、今申されました自然環境の問題につきましては、広範な分野にわたりますので、これを主管する部局が明確でなかったということもありまして、必ずしも十分な管理がなされる状態でなかったというふうに考えております。そういうことでありますが、都市の開発が急速に進む中で、自然環境が十分に保全されるということが重要な課題になっておるというふうに考えておるわ

けでございます。そのために、本市といたしましても、自然環境を積極的に保全し、また管理をしていくために、どのように進めていくべきかということについて、現在関係の各課で研究会をつくりまして種々検討しておるところでございます。

この内容でございますけれども、まず他の都市の自然環境の保全の条例や環境アセスメントの実例等につきまして検討を行ってまいります。そういったしまして、保全しなければならない環境とはどのような範囲か、あるいはまたどうして保全すべきか等を議論を重ねておるところでございます。また、他の都市の実態調査等も行いました。なお、専門的な立場からの意見を求める必要がございますので、先般大学の先生を講師としてお招きし、勉強したところでございます。この内容でございますけれども、今後の四日市の将来像というものを予想いたしまして、開発すべきところ、あるいは保全すべきところ等を決めるのはそう簡単にできるものではないというふうなお話でございまして、そういう意味から、当初から区域の設定、区域の設定と申しますのは、保全あるいは開発の区域の設定でございますけれども、そういうものを当初から行うべきものではないというふうにお話があったわけでございます。また、環境の主体として、人間を中心に考えていけばよいのではないかというふうなお話もありました。しかし、これは生活環境という意味合いでございまして、自然環境という意味合いからとれば、植生の形態等に影響しないような考え方もあるかというふうに認識されます。

このように、自然環境の保全につきましては、相当幅の広い意見に分かれてくるというふうに思っておりますので、今後大学の教授等、それぞれの分野の学識経験者の参画をいただいて協議会をつくってまいりまして、そこで具体的に個々の事例等について検討いたしまして、問題点を浮き彫りにしながら、自然環境の保全についての本市の物差しといえますか、基準と申しますか、そういうものをつくっていききたいというふうに思ってお

ります。そうしながら、条例化に向かって準備を進めたいというふうに考えておるわけでございます。幸い前川議員は自然につきましては非常にご造詣の深い方でございますので、今後とも何かとご指導のほど、よろしくお願い申し上げたいと存じます。

○議長（小林博次君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） 2点目についてお答えを申し上げます。

3月の議会で非核平和都市宣言を行った後、具体的にどういう施策を講じてきたのか、あるいは今後どうするのかというご指摘でございますけれども、この宣言を3月議会でお願ひ申し上げました後、この宣言を行いました趣旨等について、広報「よっかいち」、あるいは商工会議所等で発行しております機関誌にも掲載をいたしまして、一般市民の方なり、あるいは商工業の関係者の方への周知徹底も図ってまいったところでございますし、さらには入港船舶の面からも考慮いたしまして、四日市港管理組合にも周知方依頼を申し上げたところでございます。既に学校教育の中では、小中学校の教科の中でこの問題、核兵器の持つ恐ろしさといえますか、そういうものについては取り入れられておるようですし、また一部の中学校でも、修学旅行に広島を選んで、積極的に核兵器の持つ恐ろしさというものに対する精神面での教育を行っておられるというふうにも伺っておりますが、しかし今ご指摘をいただきましたように、こうしたこれらの対応だけでは十分だというふうにはまだまだ考えられませんので、今後はこの宣言の持つ精神をさらに市民の方々に啓発、周知するために、早い時期に懸垂幕、啓発塔も設置をしたいというふうに考えておりますし、またさらには、他都市とも連携していろいろ具体策に取り組んでいくために、今現在全国的に組織されております非核平和都市宣言自治体協議会、こういったものへの加入も含めていろいろ検討してまいりたい。そして、さらに8月には時期を同じく合わせて、広報「よっかいち」へ関連記事を掲載する

ことによりまして、今後ともより一層市民の皆さんへのPRに努めてまいりたいというふうに考えますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第3点について私からお答えを申し上げます。

60年度に行われました補助金の1割カットというものは、国の財政事情によるということで、元来、その前に国と地方との機能分担及び費用負担のあり方についての検討が十分なされてから行われるべきものであるのに、そういう検討はなしに文句なしに、国の財政の都合ということで1割カットをされたら、こういうことに関しましては、地方自治体といたしまして大変不合理なやり方であるということ、国の責任を地方へ転嫁する、負担転嫁をするにすぎないじゃないか、こんなことから、市長会としては既に6月5日開催をされました総会におきまして反対の決議をいたしまして、二度と繰り返してもらいたくない、十分地方公共団体の意見を尊重して検討の上、国民的な合意を得て実施をするべきであると、こういうようなことで決議をいたしまして、国に対して働きかけをしようということになっておりました、既に市長会長を通じて関係機関にその旨申し入れられておるわけでございます。

一方、全国市議会議長会におきましても、5月29日の総会で同様趣旨の決議がなされた。私どもは意を強くいたしておるところでございます。その前に、5月20日でございますが、国庫補助負担率引き下げ措置の延長反対の申し入れということで、地方六団体が連名で国の関係機関に意見を申し入れたしております。また、全国知事会、あるいは全国県議会議長会、町村会、町村議会議長会等で、それぞれ今後同様趣旨の決議がなされるというふうに聞いております。まず、地方六団体がこの面では一致して、60年度のようなことのないようにということで努力をしておるところでござ

いますが、新聞等を見ますと、どうも情勢が余り有利に展開をしていない
というようなところも見受けられるわけでございます。

ただ、この補助金問題につきましては、59年度から今年度にかけて
大変議論のあるところでございますので、国の方では補助金問題関係閣僚
会議というものを、自治大臣、大蔵大臣、厚生大臣、官房長官で設定いた
しまして、さらに補助金問題検討会というのを学識経験者によって構成し
て、検討を続けられておる段階でございます。この閣僚会議は5月27日に
第1回が開催されました。検討会は、大阪大学の名誉教授である木下さん
を座長といたしまして、10人の委員で構成をされております。その中には、
市長会の代表、あるいは知事会の代表、あるいは町村長会の代表の方々も
入っておみえになります。そこでの議論、既に第1回目は5月30日、第2
回目は6月7日、3回目は6月21日に開かれる。4回以降さらに議論が詰
められてまいるものだというふうに思いますが、この検討会の結論が出る
のは年末までかかるということでございまして、それを待っていたんでは
国の61年度予算編成に間に合わないということから、異例のことではあり
ますが、自治省は既に厚生省に対しまして、「61年度予算要求に対し
まして、補助率一律カットというようなことが既成事実化しないように慎
重に対処してほしい。いわゆる補助金問題検討会で議論中なので、それを
十分踏まえた概算要求をしてほしい」という申し入れをいたしております。
これは実は普通でありますと、7月以降に各省から各省への申し入れがな
されるわけでございますが、既にもう5月末の時点でこれが出されている
ということは非常に異例なことでございますが、それは結局、補助金問題
検討会の結論が出る前に、先に各省が補助金について動き出すということ
に対する警戒のあらわれではないだろうか、かように私は感じておりま
して、この面につきましては、いましてこの検討会の動きを見きわめてま
いる必要があるかというふうに考えておるわけでございます。

そこで私は、実は市長会では、4つの委員会に分かれておりまして、行

財政、文部、厚生等々で、第4委員会に属しております。第4委員会とい
うのは、建設、農林の委員会でございますが、私はこの第4委員会を選び
ましたが、あえて第1委員会に出席をいたしました。それと申しますのは、
自治省の次官、財政局長等がここに出てまいりまして、いろいろ話をされ、
質疑応答があるわけでございますので、あえて委員会を変えて出席をいた
しまして、自治省の考え方等について十分おなかの中に入れてまいりまし
た。これは、なぜそういうことをやったかといいますと、実は補助金問題
検討会の中には、私、個人的なことでございますが、古くからよく面識を
していただいております方が見えまして、私はこの四日市の財政運営につ
いてかねてから、その方は非常に権威でございますので、その方のアドバ
イスもちょうだいいたしております。そういった関係で第1委員会に出ま
して、自治省の考え方を十分おなかの中に入れてながら、その方を通じて
この検討会で私どもの意見を大いに反映させていただこうと、こんなよう
なつもりで私は出ておったわけでございます。そういうようなことで今後
も努力を続けてまいりますが、これはもちろん、すぐれて政治的な面もあ
りますので、国の関係機関、あるいは地元選出の国会議員の方々にもぜひ
ご協力をお願いして、補助金の無条件1割カットということのないよう
に努力をしております。この上とも皆さん方の格別のご支援を賜りま
すようお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（小林博次君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 第3点の問題につきましては、これは先ほども言いました
ように、地方自治並びに福祉行政の根幹にかかわる問題ですから、単に
四日市の問題でじゃなくして、ひとつ六団体挙げまして、今市長も今ま
での経過を説明してくれましたが、61年度予算編成がぼつぼつ始まる時
期に入りますから、さらに、執拗と言われてもへこたれずに頑張ってい
たいと思います。

それから、私先ほど、二度とここへ上がりたくないと言ったんですけれども、残念ながら上がらざるを得ないことになりました。この環境保全という問題につきましては、こういう形でここで私が質問するのは初めてかもしれませんが、部分的にはいろいろと今までに皆さんからも出ておりましたし、私も個々に注意をしていたはずなんです、ただいまの坂倉助役の答えではどうも納得ができないわけです。これから考えますというような時代じゃないと思うんですよ。まず四日市は48年の議会で総合計画、基本構想というものを打ち立てて、そこで「緑と太陽のある豊かなまちづくり」ということを打ち出しておるわけです。これ、もう随分なりますね。それから、さらに57年には、市民憲章の中で、「自然を愛し緑と水のきれいなまちをつくります」と宣言しているわけですよ。ところが、その後一体何をやったんですか。先ほども指摘をしたような、例えば南部丘陵公園を公園化する、この方針は結構なんです、これも非常に牛の歩みというか、あるいはデンデムンぐらいの速度でしか進んでいない。

同時に、せっかくでき上がってきた自然植生、これは敗戦後今日に至るまであの国有地が放置されておったために、自然が自分の力で回復してきた貴重な緑の財産があるわけです。この財産をわざわざブルドーザーで破壊して、そして芝生を植えるとか、まるで造園業者に奉仕をしているようなやり方をやっているということを僕はここで指摘したことがあります。それから、最近ではまだまだあるわけです。諏訪公園の松の木を全部切ってしまいました。それはそれなりの理由があると思うんですけれども、しかしマクロの視野で見た場合に、果たしてこれで四日市はいいんだらうかということは、これは私が言うまでもなく、皆さんおわかりだと思えます。それから最近では、これは国の予算を使って県がやっているようですが、水沢生活環境保全林整備事業というのを、一昨年から3年計画ぐらいでやっているわけですが、これも今の南部丘陵公園とよく似たような形でやろうとしているわけです。わざわざそこに生えているものを切っ

って、そして造園業者から買ってきて、自然植生でないよそ者をそこへ植えるという、これは一体どういうことなんですか。このことも指摘したことがあります。

それから、まだこれからやられつつあるものもあるわけです。桜地区の区画整理事業、これがこれから始まろうとしているようですが、その中でシデコブシの自然植生が破壊されると、こういう状況が出てきたわけです。シデコブシというのはどういうことかということ、植物分布学から言いますと、このあたりにあるということが大変貴重な存在です。だから、天然記念物に指定すべき価値があるものです。この今度破壊されようというところじゃないんですが、1ヶ所は、一昨年でしたか、市の天然記念物に指定したわけです。これは教育委員会はよくわかっているはずですね。そういうものが非常に無残な形で、一方的な計画で破壊されていくと。その市の指定したところももう現在ほとんどなくなっておりますし、きょう見てもらったらわかりますけれども、そのすぐ前のところに、区画整理事業だと思えますけれども、それによる仮小屋ですか、現場の事務所、そういうものがつくられて、ここも破壊されております。

全くそういうことに対する無防備というよりも、むしろ私は、緑と太陽、あるいは自然を愛するという言葉がむなしくて、むしろこういうものを取り消した方がいいんじゃないかと思うほど、四日市というのは無関心だと思えます。打ち出した以上は、やっぱりこれは真剣に考えなきゃならぬ問題だということは当然のことですね。にもかかわらずこういうことをやっている。これは総括的に言うならば、総論賛成各論反対が現実の問題だと思えます。例えば、街路樹の問題にしましても、街路樹を植えると、これはいいと、こう言いながら、実際にはそこに住んでいる人たちは、木の葉が落ちてうるさいとか、あるいは日陰になって邪魔になるとか、こういう論争が繰り返されているわけですね。そういうことに対して根気よく、やはり総論的な視野で、これも社会教育の一つじゃないかと思えますけれ

ども、知っていただく、理解をしていただくという、そういう努力が必要ですし、それからもう一つ大切なことは、どうしてこういうばかげたことが次々次々と起こるのかということは、例えば埋蔵文化財の場合は、これはちゃんとした法律的な保障がありまして、勝手にやると罰せられるとかいろいろあって、民間業者が仮に開発をする場合でも、所定の手続をとって、埋蔵文化財に対する手当てをしなきゃならぬ、こういうことがあるわけですが、今私が指摘した問題等は全く無防備になっているわけです。

このことについては、ちょっときょうは教育長が休んでいるのでわかりませんが、2年ばかり前に私は、倉敷市が自然植生調査というのを、専門学者や研究者に委託をして5冊にまとめたものがありまして、それを見て、四日市もこれをやっておかないかぬよと、こういう注意を与えたことがあります。教育委員長職務代理者、そのことは教育委員会で報告されておるかどうか、一遍お伺いしておきたいと思うんです。恐らくされていないはずなんです。そういう問題を非常に軽く扱っているというのが今の四日市じゃないかと思うんです。

これは私はやっぱり、突き詰めていけば、市長の姿勢だと思うんです。やっぱり緑と太陽というものをテーマにして、そして自然を愛すると、こう言っている以上は、やはりこれに対して本当に具体的に力を入れていかなきゃいかぬ。もう既に、川崎市をはじめほかでは、生活環境保全条例というものをつくりながら努力をしております。そういうところもあります。それから、その中には環境審議会、こういうものをつくって、権威ある専門家たちに市長の諮問機関として努力をしていただいている、こういうこともあるわけです。このことは私は市長に個人的に言ったはずなんです。公害対策審議会というのはそれなりの役目を果たしましたが、しかし、それは自然環境を守るための非常手段であって、ごく一時の問題です。さらにそれを発展させる必要があるんじゃないかと、こういうことは、先ほど指摘したいろいろ具体的な嘆かわしい問題がおこった後で私は言っている

はずですが、今の助役の答えでは全く、そういう質問がありましたから今検討しております、しかも学者に来てもらってレクチャーを受けたというんですけれども、学者といっても、ちょっとその辺のところを理解されていないような気がするんです。私は生活環境と言いましたけれども、生活環境というのは、人間が生きていくために必要なすべての条件なんです。自然環境ももちろんあります。そのほか、人間もやっぱり自然の生物の一員ですから、それらの因果関係というのは、たとえどんな昆虫にしる、あるいは路傍の雑草にしる、それぞれの役割を果たしてお互いに生きているわけです。ですから、そういう広い範囲で物を見なきゃならぬわけですが、1人や2人の、あるいは一つのある専門家に意見を聞いて、それで済む問題ではないと思うんです。やはり早急に私は、市長の諮問機関になるべき強力な組織をつくって、そういう人たちの意見を中心にしながら、この私たち四日市市民の住環境を守るというよりも、むしろもっとよくしていく努力をする必要がある。

それから、本当に市民憲章や、あるいは基本構想で取り上げたようなテーマをやるならば、幾らもあると思うんです。例えば、桜地区において市民の方がコイの放流をされておりますね。これは非常にすばらしいことだと思うんです。だから、そういういい手本があるわけです。ですから、市がもしやるとするならば、例えばの話ですが、阿瀬知川に三滝川の水を導入して、あそこにコイを放すぐらいの構想があっても、決して無理なことではないと思うんです。やる気がないわけです、要するに。私が今指摘をしているということは、やる気がないということだと思っただけなんです。その辺のところについて市長の決意を聞かせていただきたいと思うんです。

それから、もう一つ申し上げますならば、先ほどの補助金カットじゃないんですが、なかなかそういう金がないと、こういうこともやはり現実の問題としてあると思うんですが、これに対して僕はやり方があると思うんです。これも例えばの話ですけれども、かつて公害がひどかったときに、

公害発生企業に対して国は緑化を義務づけました。それが今日ではかなり定着して、四日市の緑の一部を補完しておりますし、大変結構なことだと思うんです。緑をつくるということは、何も公害を出しているから木を植えなきゃならぬということとは違うと思うんです。ただ、あれは窮余の一策として、非常手段としてやったわけですが、あの考え方をもっと発展させることも市としてはできると思うんです。例えば、公害を出していない企業、それから企業の所有面積は狭いけれども、非常に規模の大きな企業、一番具体的に言うならば、銀行のようなところだと思うんですが、そういうところは免責になっているわけです。しかも、市の中心部にありますから、自分のところの敷地内さえ1本の木も植えていないというのが今の金融機関の実態だと思うんです。これはやむを得ないことだと思いますけれども、それならばそれにかわるべきものを何らかの方法でやることができると思うんです。例えば、緑化税のような目的税をつくりまして、そして企業が緑化しておるあれに見合ったような形の税金を取って、それを市内全体の緑化に充てるとか、先ほど言いました阿瀬知川をきれいにしていくようなところに入れるとか、そういうことは、これは市としてできる問題だと思うんです。ただ問題は、やるかやらぬか、やる気があるかないかということだと思います。

もちろん坂倉助役の答弁がいいかげんな、僕の質問に対する言い逃れとは決して私は考えておりませんが、しかし、あの考え方では一体いつそういうことができるのか、そのうちに気がついたときには、四日市中、もう丸坊主になってしまっていると、ますます文化不毛の地四日市の恥を天下にさらすことになるんじゃないかと、こう考えますから、もう少し、助役の答弁ではなくして、市長が本当に、そういう今私が申し上げたような残念な欠陥を補完して、さらにそれに対して利子をつけられるような措置をやるのかやらないのか、それをお伺いしておきたいと思います。

それから、総務部長の答えた非核平和都市宣言をどうするかという問題

も、これも非常に抽象的な気がして頼りないんですが、今後ひとつ広報とか、市はいろんな機関を持っているわけですから、積極的にやっていただきたい。それから、やろうとしても、恐らく予算もこの時点においてははずですから、予算も組まなきゃならぬと思います。

それから、やっぱり8月というのは、日本が世界に核をなくす運動をする重要な一つの節目だと思います。したがって、今出たような問題、各都市との連携、その輪をさらに国際的にも広げていくと、こういうことも必要だと思いますし、それから例えば、9月に入りますと、三重県の一部の有志が「原爆の図」という、丸木位里さんという画伯、これは夫婦で原爆の図を随分描かれ、丸木美術館というのがありますけれども、その絵をこっちへ誘致して、そして見てもらおうと、こういう計画があるように聞いておりますが、そういうものを市が文化会館等に受け入れて、そして市民の皆さんに認識を深めてもらおうと、そういうことをやれるのかどうか、これも一遍聞いておきたいと思います。以上。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 自然環境の保全ということは極めて大切なことでございますし、私は絶えず部内で、自然環境といいましても、四日市の場合には樹木の問題についてはやかましく言っておるところでございますが、若干徹底を欠いているなというふうにも感じますので、景観条例をつくるとかいうことになると、どうも事務的な検討に時間を要するということになりますので、環境を保全していくための協議会というものも早速発足をさせるようにしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小林博次君） 暫時、休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時59分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員長職務代理者。

〔教育委員長職務代理者（栗原 弘君）登壇〕

○教育委員長職務代理者（栗原 弘君） ご指名を受けましたので、前川議員のご質問に対してお答えいたします。

前川議員のご質問は、いつのことかはっきり伺いませんでしたが、倉敷市で調査いただいた資料を見ているかどうかというご質問でございました。私、教育委員に選任されてちょうど8年目になりますが、その調査についてはまだ聞いていないと存じます。教育委員会内ではそういう生活環境の保全についての調査を現在進めているようでございます。それだけお答えいたします。

○議長（小林博次君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 今、教育委員会の答弁をいただきましたけれども、これ、無理からぬことだと思うんです。というのは、やはり、先ほどの坂倉助役、あるいは加藤市長の答弁にもありますように、何ら今まで具体的に取組もうとする姿勢がなかったために、あの程度の答弁しかできないと思うんです。

先ほどからも繰り返しますが、やっぱり生活環境というのは、あらゆる分野にわたって欠くことのできない皆さんの要素を持っているわけですから、単に都市計画部とか、あるいは環境部とか、こういうことじゃなくして、教育委員会における重要な役割もあります。そういうものを総合した力でやっていくというのは、やはり市長がその気持ちにならなきゃだめなんです。せっかく市長にここへ出てもらいましたけれども、私が具体的に言ったことに対する何の答弁もないわけです。今ここでこれ以上私も答弁を求めませんが、次の機会にちゃんと、私が質問をしなくても、市の方としてはこういう形で市民の生活を守り、さらにもう一つ大切なこ

とは、市民生活の上における必要なことというのは、具体的事実だけではないわけで、将来に対する夢、ロマン、こういうものを与えることこそ、公職選挙法によって選ばれた者の大事な役割だと思います。行政通であるならば、何も市長が公選されなくてもいいわけです。行政専門家がたくさんいるわけですから、これをうまくリードして方向づけしていくというのが市長の役割であるということをお釈迦さまに説法するようなことかもしれないんですが、残念ながら僕が質問した問題に対してはそのような方向が出ていないようですから、あえて申し上げておきたいと思います。

それから、具体的には先ほど何も出なかったので、1つだけ言っておきたいことは、四日市というのは大学こそないけれども、名古屋あるいは三重県と、こういう我々の住んでいる地域社会の中にはたくさんの学識経験者もおりますから、汎四日市という考え方でそれらの権威者を集めて、それで生活環境を守る生活環境会議とでもいいですか、そういうものを持って、その方向に従ってやっていくと。1人の力でできるものじゃないです。それぞれの能力のある専門家、そういうノウハウを市長が集めなきゃならぬ、それを早急にやっていただきたいということを申し上げますが、この答えだけをひとついただきたいと思います。

それから、教育委員会の方にはこういう「倉敷の自然」という本を渡してあったわけです。これは、倉敷市が昭和53年ごろから5ヵ年ぐらいの期間に、毎年地域を決めて、そして専門家によるこういう基礎調査をしているわけです。何事やるにしても、やはり基礎調査というものができておらなければ、すべてうまくいかないわけですから、うちを建てると同じことですから、ひとつ教育委員会、今後その点、多分これは教育委員会がやった方が一番いいんじゃないかと思いますので、頑張ってくださいと思います。以上。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 先ほど私は簡単に協議会ということを上申したんですが、生活環境保全協議会というようなものを早速つくりたいということを上申したつもりでおるわけでございます。これにはやはり、おっしゃるように素人ばかり集まってもだめだと思いますので、学識経験者をできるだけ選びまして、そういう会議を持ちたい、こういうことでご理解をいただきたい。

○議長（小林博次君） 粉川 茂君。

〔粉川 茂君登壇〕

○粉川 茂君 イメージを高めなければ、先端産業も立地してくれないし、いい人材も定着しないし、地域の活性化もおぼつかないというので、魅力ある都市づくりのために努力している市町村が目立ってまいりました。

本年2月、朝日新聞の開いたテクノポリスシンポジウムの司会をした黒川紀章氏の言葉は、高木議員の3月の代表質問で述べましたが、「先発、後発を問わず必要なことは、人を呼び集めて住みつかせる魅力をどう植えつけるかであろう。討論で出た言葉ですと、アメニティ、快適さ、好ましさということであります。自然環境、文化、教養の要求の充足、治安、誇るに足る名物、伝統技術、あるいは買い物の便、気晴らし場所など、数えれば切りがないことでございます。イメージも重要な条件であります。これからは、情報革命に適應した設備、仕組みも必要だと思います。要は、人の住むまちづくりという、地方自治体行政の基本を、高度情報・高度技術社会のもとで展開すれば、望ましいテクノポリスが生まれるであろう」と言っておられます。

四日市も、21世紀に向かっての活性化のために、早くからテクノポリス構想とか、フェニックス構想とか、テレポートピア構想とか、いろいろの施策を追いながら努力を続けているのでありますが、現実の四日市の姿は、その努力の割合に個性のはっきりしない、そして魅力の乏しいまちであると

いう感がするのであります。見なれた私たちの目にそう映るのかもわかりません。

1カ月前のことではありますが、私の知人が、「粉川さん、近鉄四日市駅前に花時計があるでしょう。その時計がとまったままほったらかしです。どこが管理しているのか私にはわかりませんが、あの場所は四日市の顔ですよ」と指摘されたのであります。偶然のことですが、その質問をしたいと思って公園緑地課を訪れました。そのときに同時に、NHKと近鉄の両方から、この花時計はどうなっているのかという質問の電話がかかってきました。課の説明によりますと、「故障のたびに直しているのですが、直してもすぐ傘の柄などでいたずらされたり、針を折られてしまいますので、課でもこの対応に困っているのです」ということでもあります。しかし、確かにここは四日市の顔でもございます。この顔につきましては、私たちの会派は過去何回も、これでよいのかと指摘してまいりました。駅前再開発の大手術をやらなくては、景観も、交通網も、市民の満足を得ることができないでしょうが、大きな財源がなくてはやれない仕事ですから、難しいことでもあります。それをやらなくても、この顔をもっと魅力的にする手法はいかがでしょうか、教えていただきたいところでもあります。

しかし、この70m道路の樟並木といいましょうか、樟の森、緑は、近鉄ホームから見ますとすばらしい景観でございます。この先何キロも続いているであろうという錯覚を覚えるのでございます。今さらながら、先人のご努力に敬意を表する次第であります。

魅力あるまちづくりの具体的な問題について、二、三お伺いしてまいりたいと思います。

3月議会に豊田議員の提案を受けて片岡助役から、「市長から大正村をつくったらどうかという指示もございましたので、中長期的な展望のもとに四日市版大正村をつくるべく検討を始めたいと考えております」という答弁がありました。私たちはこの答弁を検討いたしました結果、この発想

が、建設省が調査を始めたシビックトラスト導入計画に入るのではないかと
いうので、さらに検討調査することになりました。岐阜の明智町に大正
村の構想があります。59年に立村式を挙げ、62年開村の予定で、ただいま
準備中であります。60年度に予算1億円を明智町が計上いたしております
し、自治省もこの大正村事業に助成することが決定しているということで
あります。この大正村構想の活動の中心になっている田中という人が伊藤
議員の知人でありますので、過日明智町を訪問され、いろいろ説明を聞いて
こられました。

会派では、この明智の構想とよく似ているところは四郷地区でございま
すので、私たちは全員で、東日野の「百日算」から西日野、室山へ通じる
狭い道路を通して、いろいろ見てまいりました。伊藤議員から、明智町の
大正村は、旧明智村の役場を大正村役場と称し、その中心は銀行村といっ
て、4階の木造、これに二千五、六百万円かけて新しく改装され、ここに
明智の歴史的な遺産が陳列されていたし、明智の大正村は村全体が大正村
であって、その一つひとつ説明しないとわからないとか、狭いけれども、
昔の中馬街道は人馬の往来が激しかったとか、カフェーの面影を残した店、
テレビで有名な南町奉行遠山の金さんの母屋があり、その屋根に、丸に二
の字をかいた家紋が見えた等々、いろいろな話をお聞きして、四郷地区を
見学してまいったわけであります。四郷は、その狭い道をたどってまいり
ますと、仮にこれを歴史の道としますと、その道筋に大正の遺物がいろい
ろ見えます。日野の百日算、たくさんの酒蔵、みそ蔵、そして石垣、大き
な酒屋の住まいとか四郷郷土資料館、保育園付近の倉庫群、亀山製糸の古
い建物、今でも古風な玄関などが残っております。あるいは、松濤園の庭、
伊藤小左衛門さんの墓、伊藤伝七翁の屋敷、皆歴史の遺産でございませ
ん。この歴史の道を中心にして大正の散策道路と名づけて、現地の景観と建物
をそのまま残しての大正村づくりがいいのではないかと話し合ったのでご
ざいます。西日野で川島さんという酒屋さんに立ち寄りしました。この酒屋

さんですが、昔は造り酒屋でございました。その酒蔵をそのまま使って、
正香酒造資料館というものをつくっておられます。現在は雑然といろいろ
なものが並べてありますが、これを機能的に整理したら立派な資料館にな
るだろうと思いました。

話はそれますが、富田にも、元市議員をしておられました伊藤吉兵衛
さん所有の蝙蝠堂のおもちゃは有名なものでありますが、このままであり
ますと宝の持ちぐされになりやすいので、もっと多くの市民に見ていただ
けるところへ置きたいものだという話もありました。私の地区の西勝寺の
山田教雄先生は暁短大の考古学の先生でありました。この先生がいつか、
「滋賀県はどんな小さい町村でも立派な資料館を持っていて、古い文化財
を大切にしています。たまたま私たちが訪れましても、現地へ案内して、
熱心に説明してくれます。その点四日市は考えなくてはならぬ点が多いの
ではないのでしょうか。古い文化財を大切にしない町に文化の栄えたため
しはございません」と言われました。四日市の場合、片岡助役の言われま
したように、皆の英知を集め、すぐれたアイデアでこの構想を練ったら、
明智の大正村よりもすばらしい、個性的村が出現できるのではなからうか
と思うのでございます。

それがため、まず調査委員会を組織して検討する。一つ、大正村が必要
なのかどうか、二つ、必要ならどんな村をつくるのか、現在の場所で行
き上げていくのか、移転して1カ所に集めた方がいいのか、三つ、この構
想を実現するには大きい財源が必要だと思いますが、それをどうつくって
いくのか、この検討も早く終わらないと、目的としております建物の傷み
もひどいところがあります。この調査会の報告に基づいて条例をつくら
るといったようなことを会派で話し合ったのでございます。私たちの発言を魅
力あるまちづくりの一つとしてご検討いただければ幸いです。

次に、環境庁が選定する名水百選の中に、先ほど前川議員も指摘されま
した智積養水が選ばれましたことは、皆さんご存じのとおりでございます。

この水が選ばれましたのは、ただ水がきれいだとか、おいしいとかいったことではなく、長年子供会や自治会が中心にここへコイを放流し、コイとともに川を美しく守ってきたことが、選定された理由の一つだと聞いております。この智積養水が百選に選ばれ、公表されてから、沢山の人々が見学に来られました。ところが、公表されましたのが田植え時期と重なりまして、田んぼから流れる泥水のため、見学に来られた方たちをがっかりさせ、せっかくの名水もめっちゃくちゃでありました。しかし、それ以来見学者も大変多くなってまいりましたので、地元の皆さんは、四日市のイメージアップのためにどう対応していくか、懸命に取り組んでいる状況で、場合によっては市のご援助をいただかなくてはならないかも知れません。

なお、今年の8月に岐阜県郡上郡八幡町で、名水百選の関係市町村が集まる全国水環境保全市町村シンポジウムが、環境庁と岐阜県との後援のもとで開催されるそうです。四日市がその対象になっているか私にはわかりませんが、できれば市からもご出席をお願いしたいし、地元への参加も呼びかけていただきたいところでございます。

この智積養水が百選に入った機会に四日市でも、四日市の名水百選とまではいかないまでも、十選ぐらいのものを選定して、ここを中心に美化作業を進めていくのも、行政の一つの道であろうと考えます。これは市がやるのではなく、市民がそれをつくっていくというソフトな行政の進め方であれば、市としては金もかからず、そして市民に喜ばれるのではないのでしょうか。

先般、「坂部地区の子供会が、川を清掃、コイを放流」と新聞で報道されましたが、まことに喜ばしいことであります。もともと四日市のことを泗水と呼んでいるように、四日市は水に恵まれているのではないのでしょうか。昔、お伊勢参りする旅人ののどを潤し、現在も茶人に喜ばれている追分の水、これもその一つでありましょう。泗水の井戸が何でも四、五ヵ所あったらしいのですが、現在は北町のお寺さんの境内に残っているという

ことを聞いておりますが、泗水の井戸の故事、来歴を教えてくださいたいと思うのでありますし、このような名水の成分を水道局を中心にして調査をしていただくことも、意義のあることだと思うのであります。また、四日市の水道が、15℃ぐらいで飲むと市販のミネラルウォーターよりおいしいとか、名古屋港へ入る船が、四日市の水がいいから四日市港へ寄港して水を積み込むとか、いろいろな話を聞くのでございますが、この際、四日市のイメージアップのためアピールすることも考えてはと会派で話し合ったのでございます。いかがでしょうか。

最後に、ホタル地図について。

自然の破壊、農薬等で、一時ホタルは絶滅の状態でありましたが、ぼつぼつホタルの姿を見るようになりました。全国でも、このホタルを呼び戻そうとする運動が数年前から起こってまいりました。隣の岐阜県本巣町が47年に全国に先駆けてホタル保護条例をつくった話は有名でございます。また、ホタルの住みやすい場所をつくったとか、ホタルの幼虫のえさになるカワニナを飼育してホタルの人工養殖をしようと努力している話は、新聞でもよく報道されております。それでも都会では、ホタルの飛ぶ姿はおろか、かごに入れられたホタルすら見るできないような今日であります。

この間会派で、偶然このホタルの話が出ました。高木議員が、「県地区の竹谷川にはここ数年たくさんのホタルが飛ぶようになったので、この季節になりますと、市内から自動車で見学に来る人が多くなった」とか、伊藤議員が、「うちの庭の木の葉をたたいたら、ホタルらしいものが落ちてきたので、拾ってみたらホタルだったので、瓶に入れて孫に幼稚園へ持たせてやった」という話もありました。川口議員からは、「自然から遠ざかっていく子供たちのために、市内のホタル地図をつくって発表してやれば、みんなの参考になるだろう」という話も出てまいりました。ずっと前の記憶でございますから正確なことはわかりませんが、市内のどこかの中学校

でカワニナを飼って、ホタルの養殖を研究しているという話も耳にしたことがあります。いろいろの研究や努力の結果、ホタル名所は全国でもたくさんございます。麦秋の夜空を彩るホタルの乱舞は、ロマンがあって楽しいものであります。この情景を眺めるだけでも、自然の尊さを身にしみて感じるでございます。金のかかる仕事ではありませんので、四日市のホタル所在地図とホタルの里づくりを提案いたしますので、地区市民センターごとに調べていただいて、ホタル地図をつくっていただければと要望いたします。私の質問を終わります。

○議長（小林博次君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） 大正村構想についてお答えをいたします。

早速会派の方でいろいろ調査研究をいただき、かつまた岐阜県の明智町にまでご視察をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。この構想につきましても、先人の残していただきました貴重な文化財を保存し、後世へ引き継いでいくことが、現在の私どもに課せられた貴重な課題であると、こういった認識をいたしております。市内に点在いたしております幾多の貴重な歴史的な建造物につきましても、これらの建造物を保存する一つの方法として、去る3月の議会におきまして大正村構想というものを、中長期的な展望のもとに検討いたしたいというふうにご答弁を申し上げたところでございます。

ただいまちょうだいいたしましたご提言、この大正村構想を検討研究する何らかの調査委員会的なものをつくったらどうかというご提言でございますが、ご指摘のように、私どもといたしましても、この構想を専門的に研究検討する何らかの組織がやはり必要なんじゃないかというふうに考えております。こういった構想が、先ほど前川議員が言われましたように、市民に夢とロマンを与えることにもなるでしょうし、かつまた魅力的なまちづくりの一つになるわけでございますから、できるだけ早い時期に調査

委員会的なものを発足させまして、いろんな角度から研究検討をいたしたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（小林博次君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 名水百選の関係でご答弁を申し上げたいと思います。

近年の産業の高度化や生活様式の向上ということが水利用を非常に複雑化しておりますし、このような中で環境庁では、全国に多くの形で存在をします清浄な水を調べて、これを再発見し、住民に紹介して、このことを通じて水質保全への認識を高めていきたいというようなことで、良好な水環境の保護に積極的な役割を果たさせ、あるいは啓蒙、普及するというような意味で、名水百選を定めることになったわけでございます。

そういうことで、四日市といたしましても、桜地区の智積養水を推薦いたしましたところ、県下では志摩郡の磯部町の「恵利原の水穴」というところとともに選定をされたわけでございます。ただいまご質問にございましたように、自治会あるいは子供会によりましてこの智積養水が非常に整備をされ、清掃作業などをしながらコイの放流をされておるということで、地域の皆さんの活動が活発であり、子供たちも水資源の保護に非常に理解を深めたり、あるいは情操教育の向上にも大いに役立させているというところでございますので、今後も引き続き、地区ぐるみでの保全への取り組みをぜひお願い申し上げておきたいと思うところでございます。

また、空き缶の問題やら空き地の雑草の問題、あるいは近隣騒音の問題等、殺伐とした話が多いこの世の中でございますが、そういうような意味で、今回の件、非常にすがすがしい事件ということで、早速、広報「よっかいち」でも市民の皆さんに紹介をいたしまして、智積養水のような清水を大事にする気運を高めていきたいというふうに考えておりますし、また

この智積養水のようなものをはじめ、ふるさとで誇りとなるようなものが隠れているというようなものも多々あろうと思いますので、自然や歴史的な遺産というようなものも、まだまだ未発見のものもあろうかと思っておりますので、地区市民センターあたりを通じましてこれらの調査、発見に努めて、地元で愛着を持って誇りにされておる財産を広報等にも掲載して、市民の皆さん方にも知っていただき、幅広い郷土愛を育てていただくための資料とさせていただきますというふうに考えております。

また、8月の2日、3日にわたりまして岐阜県郡上郡八幡町で開催をされます全国水環境保全市町村の協議会でございますが、今般の名水百選に選ばれました関係市町村がこれに加入をするということで、ここで協議会の総会やら、あるいはシンポジウムを実施するというようなことございまして、この名水百選の中の保全組織の関係者についても、参加できるようにはなっておりますが、今回、この事務当局であります八幡町に照会をいたしましたら、「現時点では参加申し込みは市町村の担当者ばかりであるというふうな実態もございまして、今回はこの市町村を中心とした発足のための総会なり、あるいはシンポジウムという形で実施をしたい」と、こんなようなことございまして、本市といたしましては、私が出席をしたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（小林博次君） 水道事業管理者。

〔水道事業管理者（奥村仁人君）登壇〕

○水道事業管理者（奥村仁人君） 第2点の智積の銘水と泗水につきまして、水道局の方からもお答えをさせていただきたいと思っております。

このたびの環境庁の選定いたしました全国名水百選の中に本市の智積養水が選ばれましたことは、大変喜ばしいことと存じます。この名水百選の選定につきましては、ただいまもお話ございましたように、水質が良好で水量が豊富なことのほかに、地域住民によります保全活動が選定条件となっております。地区子供会で「養水を守る会」を組織されまして、コイ

の放流をし、水質保全の関心の喚起と情操教育に取り組みまして、また地域ぐるみで養水の美化保全活動をされました結晶であると、深く敬意を表する次第でございます。

ご指摘ございましたように、四日市市には昔から「泗水の井戸」「追分の水道」といわれます銘水がございますが、「泗水の井戸」につきましては、一名「泗水の里」とも呼ばれておりまして、この名の由来につきましては、江戸時代の代官行政のために設けられました「四日市陣屋」、現在の中部西小学校を中心とした地域でございますが、この陣屋付近に、水質がよくて、また水量が豊かな四つの井戸があったことから起こったと言われております。この四つの井戸の場所は、旧南町堅町、そして現在の北町にございまして、当時の人々は飲料水として使用しておりましたが、戦後は、北町の建福寺境内にある1ヵ所のみとなっております。また、追分の水道につきましては、前田町の南中学校西隣から史跡「日永の追分」に至る約400mの区間に設けられた水道でございますが、この施設は昭和4年に地元の先覚者の功績により完成されたものでございますが、当時は地域住民の方の貴重な水資源として飲料水に用いられますとともに、史跡「日永の追分」に至りましては、清めの水として、また旅人の疲れをいやすなど、追分の水道と史跡は昔から深いつながりがあったようでございます。現在でも一部住民の方々の生活用水として使用されておりますが、茶人や愛好家の間ではその水質のよさに定評があると言われております。

次に、おいしい水のお話がございました。昨今水道の水はまなくなったとか、ミネラルウォーターや自然の水はうまいなどと、水道に対しましてもおいしい水の供給を求める声が高まってまいりましたことから、厚生省では「おいしい水研究会」を発足させまして、そのガイドラインづくりを進めておりましたが、本年の4月にその結果が発表されました。全国156市の中に本市の水道も選ばれたのでございます。本市の場合は地下水を主

な水源としておりますために、水温が15℃から18℃と冷とうございまして、不純物や臭気、色度もなく、PHも6.2から6.5と弱酸性で、舌ざわりもよいわけございまして、塩分も適量に含まれてございまして、おいしい水の条件を満たしておるのでございます。また、ご指摘ございましたように、四日市港に出入りいたします船舶への給水量も年々増量いたしておるような状況でございます。水道局といたしましては、この機会に、四日市の水道はおいしい水であるということ、広報や事業年報などを通して機会あるごとに大いにPRいたしてまいりたいと存じます。また、今後とも大切な水源の保全につきましても最善の努力を続けたいと考えておる次第でございます。どうぞよろしくご指導のほどをお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（小林博次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） ホタル地図についてでございますが、お答え申し上げます。

お話がありましたように、市内のあちらこちらにホタルが飛び出したということは、水質の浄化等により自然環境がよくなったということのあらわれじゃないかと考えます。

ご提言のホタル所在図につきましては、今後地区市民センター等とよく連携しまして、地区の中で詳しい方々とか、また学識者等にも参加していただきながら、地区のコミュニティ活動の一つとしてこういうホタル所在図を作成してまいりたいと、かように考えます。

また、四日市自然保護推進委員会による自然保護の観察会が定期的に行われておりますけれども、こういう行事の中でホタルの観察とか保護も組み入れることはよいことではないかというふうにも考えます。

ホタルの里づくりにつきましては、ホタル所在の地図の調査の上でその環境保全を図ることがまず第一であろうというふうにも考えますので、

よろしく願いいたしたいと思っております。以上でございます。

○議長（小林博次君） 粉川 茂君。

〔粉川 茂君登壇〕

○粉川 茂君 ありがとうございます。

この6月15日の9時30分から、明智町の大正村がCBCテレビで紹介されるからと伊藤議員からご連絡をいただきましたので、見聞いたしました。約50分ぐらいの放映でございましたので、大正村がみごとに紹介されておったのでございます。大正村の村長さん、事務局の方々、あるいは幹部の方々、若者等、大勢の方々が出演されておりましたが、町の職員はだれ一人として参画しておらなかったでございます。最後になって町長が、明知鉄道の社長になったということで、将来の鉄道の抱負を述べられていたぐらいで、すべてが住民主導型であり、明智の人々が昔から培われてきた豊かな人情、人の心を残そうと、皆が力を合わせて村づくりに一生懸命努力されておられました。

話は変わりますが、ある財界の経営者が、「これからの社会の流れは、量から質へ、質から味へと変わりつつある。その味とは何か。それは心である」というようなユニークな発言もされておられました。また過日、四日市市職員広報に、安藤頌太郎氏の行政の文化化の講演の中で、「お金では買えない潤い、安らぎ、ゆとり、美しさを今人々は求め始めている」というような発言の内容の記事が掲載されてありました。確かに今の社会は、ハード面からソフト面へ変わりつつあるように私も思うのでございます。

今回の私の質問は、文化の面、水、自然と、わずかな質問でございましたが、ソフトの面からの魅力あるまちづくりも十分ご検討されますことをお願いし、最後になりますが、理事者の方も一度室山の細道に立って、倉庫群、酒蔵等の街並みを眺めていただいて、どんなお考えになれるか、それを期待して私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小林博次君） 暫時、休憩いたします。

午前11時45分休憩

午後1時1分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小林清隆君。

〔小林清隆君登壇〕

○小林清隆君 ご通告の順序によりご質問いたします。

私も青少年の非行問題といじめについて取り上げたのですが、先日の久保議員の質問と重複する点もございますので、ここではなるべく避けてご質問申し上げたいと思います。若干なお重複するかわかりませんが、ひとつその点についてお許しいただきたいと思います。

昨年私が耳にしたことで、市内のある学校で起きた事件ですが、卒業した少年の手引きで、まじめな優秀な子供に、いじめるからと脅迫して、多くのクラスメートから巨額の金を巻き上げ、貢がせていたということであります。まじめな子供だけに大変苦しんだと思います。幸い連鎖的な第2、第3の事件には発展することなく発覚したそうですが、取り調べに当たられた警察官も被害者が多いので困られたとか、私も聞いたことで、事の真偽のほどは定かではありません。青少年の非行の事象は比較的目につくのですが、いじめについてはなかなか実態がつかめないのです。人格の未完成な子供の社会にはありがちなことです。そして今日社会問題となっているわけです。いじめは粗暴で悪質化しており、その実態は、暴力行為、おどし、たかり、また登校拒否、退学等の虞犯行為につながる人が多いのです。また、いじめは子供の言語や動作、体つき、生活態度等をネタに幅広くつけねられるのです。いじめは子供の人権にかかわることが多く、今日の民主教育の中身に逆行するものであります。そこで、本市の場合いじめの実態がどうなっているのか、またその対応の仕方をどうしているのか、お伺いいたします。

非行青少年問題や今回のいじめについて、その根はどこにあるのでしょうか。つい先日新聞に東海4県の調査結果が出ていました。その原因として、第1に、家庭50%、2番目に社会環境や社会風潮にあるとしたもの20.5%、3番目、青少年の自分自身の問題、これが13%、学校に原因があるとしたものはわずかに1.9%という報道でございました。親のしつけ不十分、親子の会話の不足、甘やかし、放任、社会全体のモラルの低下、酒、たばこの入手がたやすい、低俗文化に触れる機会が多過ぎる等の外部要因に対し、青少年自身は忍耐がない、依存心が強い、自己中心的等、心の弱さが内因となっているようです。非行やいじめをなくするためには、まず第1に親の責任だと思います。子を持つ親がその責任を果たすべきだと考えます。次いで、環境をよくするため、行政も含め社会教育や学校教育の場で社会道徳、公衆道徳の高揚を図り、相まって道徳教育の充実を図るべきだと考えますが、いかがでしょうか。理事者としてどのように対応されているのか、その決意のほどを具体的にお伺いいたします。

次に、レジャー施設についてお尋ねいたします。昔から日本人は、よく働く勤勉な民族だと言われていました。しかし、日本の国際化に従い、日本の労働問題がクローズアップされ、週休2日制や大型連休問題が取りざたされてきました。私は前にもご提言申し上げましたが、休暇をどう過ごすのか、市民を受け入れるレジャー施設を整備充実してほしいのです。

私は4月末、長島遊園地へ行ってきましたが、大入り満員で、施設の利用者は長い列をつくって待つありさまです。夜のテレビでは鈴鹿サーキットの遊園地の様子を映していましたが、ここも大盛況でした。私は4月末と5月初めに桜のアスレチックへも行ってきましたが、入りは2,000人ぐらいとか、一抹の寂しさを感じました。私はこのときつくづく考えさせられました。隣の長島や鈴鹿には立派な施設があるのに、県下随一の26万都市四日市になぜ立派な施設ができないのか。昔、霞ヶ浦や以北の海岸は青松白砂の、市民のよい憩いの場所であり、夏ともなれば北勢地区はもとよ

り、遠くは名古屋、大阪方面から泊りがけで来たものであります。今日の四日市には昔日の面影はなく、海岸線はほとんど埋め立てられ、コンクリートの岸壁や堤防であり、市民の憩い場所ではございません。今国の方では、国民の憩いの場所となるオートキャンプ場の構想があるとのことですが、市長さん、四日市の現状はいかがでしょうか、構想があればお伺いしたいと思います。私どもの会派の提言ですが、桜のアスレチックに近鉄等の民間資本を導入し、いろいろなレジャーが楽しめるよう整備してはどうかと思えます。また、海岸地域に市民の憩いの場所となるよう、いろいろな設備を兼ねた一大レジャー施設はできないのでしょうか。特に須賀浦や磯津にプールを含めたレジャー施設をおつくりいただきたいのです。

次に市内に存在する無住の廃屋についてお尋ねいたします。消防署の方で廃屋の調査をしていただいたようですが、実情はいかがですか。

現在人の住まない廃屋は、地震、台風時には大変危険であります。また非行青少年のたまり場となったり、防災上、火の気のないところから火が出たりして大事に至ることがあります。必要ないものについては早く取り壊すよう指導してはと思いますが、いかがでしょうか。

次に、四日市市立教育研究所の本についてお尋ねいたします。本年度四日市教育センター建設に関する調査費が計上され、センター建設につき大きく動き出したことは、市長が平素より教育に深い理解をお持ちいただいているあかしであり、市民としてまことに喜ばしいこととございます。過日も研究所を訪れましたが、所長室にたくさん本が並んでいました。よく見ると、私どもが昔読んだ昭和30年前後の蔵書が多く、現在活用されているとは思われません。不用な本は思い切って廃棄し、時代を先取りするような図書を備えたらと思えます。教育研究所の性格からして当然だと思えますが、いかがでしょうか。図書購入費も現在より増やして、新しい本を購入し教職員がどんどん使う図書室としてほしいのですが、この点について理事者のお考えをお聞かせください。

最後に、本年度新採職員の持つ抱負についてお尋ねいたします。本年も過日新採職員のプロフィールをいただき、つぶさに見せていただきました。新採39名の方々の市職員になるに当たっての抱負は実に立派なもので、忠実な地方公務員となる決意のほどがよくうかがえ、敬意を表したいと思います。このような新採職員も経験を積み、どんどん後輩が出てくるようになると、いつしか初心を忘れ、長いものには巻かれ、マンネリ化するのが通例であります。どこに原因があるのでしょうか。たえず初心を省み、旺盛な研究心を持ち、創意工夫を凝らし、市民の奉仕者として職を全うするよう願う1人です。新採職員の指導に当たられる理事者のお考えをお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（小林博次君） 教育次長。

〔教育次長（西村正雄君）登壇〕

○教育次長（西村正雄君） ただいまご質問をいただきました中で、非行といじめの実態並びにその対策、それから教育研究所の件につきましてご答弁申し上げます。

まず青少年の非行問題につきましては、大変全国的な傾向、あるいはまた愛知県等の数字等をご紹介いただきまして、本当に我々も憂慮をしております。本市におきましても、特に最近目立っておりますのは密室型の非行であろうと思えます。この中で喫煙、シンナー吸引が増えておるといこととございますし、この補導につきまして、補導の時点におきましては中毒症状にかかっている者が多く、その後の指導に大変困難をきわめておるとい実情でございます。また、退学者の増加に伴いまして家出が多発いたしまして、それが素地となりまして不純異性交遊あるいはまた窃盗、万引、あるいは恐喝等、第2、第3の非行へ発展する傾向が見受けられます。一方では、全国的な風潮と同様に、一部小学生におきましても怠学あるいはまた授業抜け出し、そしてまた単車の窃盗、乗り回し等もございまして、憂慮すべき事態となっていることも確かでございます。

さて、ご質問のいじめの本市の実態でございますけれども、本年の2月1日の県の教育委員会の調査集計によりますと、59年の4月から12月までに起きましたこのいじめの全体で、特に本市の場合について申し上げますと総件数 297件、そのうち小学校が 193件、中学校におきましては 104件と相なっております。男女別では男子によるものが約65%、女子によるものが約30%強というふうになりますが、両方によるものが5%程度でございます。いじめの特徴といたしましては、集団で暴力を振るう、あるいはまた仲間外れにする、言葉で脅かす、そのほか仕返し、うつぶん晴らし等でございます。

また、いじめがあるという報告をした学校は、小中学校の約90%に上っておりますが、被害者数は 1.2%でございます。これは学校側が見つかった人数でございまして、実際にはいじめの内容が陰湿になってきたということから、被害者が親や先生に言うときさらにいじめられるという恐怖心を持っていることから潜在化し、表面にあらわれにくいものというふうに考えております。いじめの問題解決のためには何をおきましても実態をきちんとつかみ、背景となったこと、原因をできるだけ正しくとらえまして、それに応じた指導が必要であろうというふうに考えております。しかしながら、対症療法的な個別指導だけでは、後追い指導に終わらして根本的な解決にはならないと考えられます。そういうことを踏まえまして、本年度は本市の学校教育指導方針の中に特に「いじめを見過ごさない学級集団づくりを育てる」ということを掲げまして、4月からやっております。その内容は、まず集団における個の存在を認めて連帯感を深めること、また他人の痛みを感じ、思いやる心を育てる、さらには萎縮しがちな子供には励まし、自信を持たせるなどに重点をおいて全市的に指導しております。

抜本的な解決策といたしましては、非行に走ったり、いじめの問題を起こす生徒を出さないことであろうというふうに考えます。そのためには校内研修の強化と指導の徹底を図るということ、また保護者会や地域の懇談

会を開いていただくなどいたしまして、学校、家庭、地域が強力に連携し、粘り強くそれぞれが実践を積み重ね、子供一人ひとりが学校生活においても、あるいはまた地域社会活動においても喜んで積極的に参加できるような教育諸条件を整えることが必要であると考えます。青少年の健全育成には、大人自身の日常生活の態度そのものが大きな影響を与えられます。したがって、青少年を取り巻く人的、物的環境の整備に努めるとともに、問題の解決に対しましては、誠心誠意こたえてまいりたいと存じております。

次に、教育研究所の本についてでございますが、お尋ねの教育研究所が備えております本につきましては、この研究所自体が時代の教育課程に対応した教育研究を行えますような、また学校、園の要望にこたえることができるように、委員会といたしましてはここ数年来時代相応の、あるいは時代を先取りするような図書の購入のための予算の増額に努めてまいりました。しかしながら、十分とはまだ言えないかと思っておりますが、ご指摘の不用の本の廃棄につきましては、早速廃棄したいと考えております。

教育研究所に対する図書の照会等でございますが、照会または要請によって貸し出す規模につきましては、大体年間400回ぐらいございまして、現状ではこうした教育現場の要望を十分に満たしていないと考えております。特に最近、問題を持つ子供たちの病理的現象の究明に対応できる図書の充実ということが、急務となっているのではないかと考えております。したがって、今後もこうした要望にこたえるために一層の努力をしてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） レジャー施設の充実ということが、今日ほど高く市民の間から望まれていることはないというふうに考えておるわけでござ

いますが、市営でやる施設としては、スポーツランドを中心にいたしまして各種の施設を建設をしまいいりました。特にこのアスレチックの場合は57年度にスーパースライダーあるいはローラースケート場、多目的広場、デーキャンプ場等々を増強を図ってまいっております。利用率もだんだんに上がってきておることも事実でございますが、また今、北勢中央公園は県事業として、一日遊べる総合公園を目指して用地の取得に入っておるといふ段階でございます。

ただ、このレジャーのあり方を詳細に考えてみますと、最近はどこかへ出かけるということが一般的なようでございます、特に民間でやっております施設は宣伝等に、はるかに公営でやっているものよりも力を持っておりますので、そういった意味合いで民間施設へは大勢の人がいらっしゃる。四日市あたりを見てみますと、たとえば霞ヶ浦海岸のところでは岸壁で釣りをしてみえる方が、その時期になりますとかなりたくさん見えておりますが、そこへ来ていらっしゃる方々は遠い地域の方々が来てみえる、私が直接自分で当たったんですが、名古屋の人でありますとか、あるいは岐阜の人でありますとか、さらに海釣りなんかでもですね、四日市の釣り屋さん頼んで舟を朝早くから出して、一日家族連れで楽しんで帰られるというようなことさえあるわけございまして、やはり自分の居住地域から外で遊びたいという風潮は今あるのではないだろうか。

そこで、ご提言にありました民間資本の導入ということは、これはひとつ今後考えていかなければならない問題ではなからうかというふうに思っておりますし、この件につきましては菰野の町長さんとも話し合いをいたしておりまして、菰野と四日市にかけてそういう民間でレジャー施設を開発してもらおうというのは一つの考え方だなということで、協議をしながら、できれば協力をして民間施設の導入に心がけてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なお、先ほどちょっと霞ヶ浦の岸壁のことやら、四日市港におきます釣

り舟のことやらお話に触れたわけでございますが、管理組合の方ではネオシビルポートプランづくりというのが予定されておりました、市民に親しまれる港施設づくりのための計画でございます。今後この中に市の意見を十分反映をいたしてまいりたいと思っておりますが、いま磯津の地先ではウインドサーフィンがかなり海岸を利用しているようございまして、遠くから車で運んできて、あそこでウインドサーフィンをやっておるといふようなこともございます。危険が伴いますので、この辺は管理組合の方と十分打ち合わせをいたしまして、四日市全域の海面の、いわゆるレジャー利用の方法の確立を図ってまいりたいと考えておる次第でございます。以上でございます。

○議長（小林博次君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） 第3番目のご質問にございました市内各地の廃屋について廃屋の実情と防災上の指導はどうなっておるか、こういうご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

廃屋を含めまして空き家の適正な管理ということにつきましては、毎年春秋の火災予防運動の重点事項の一つに掲げまして、積極的に推進をしておるところでございます。その実態につきましては、火災予防運動期間中におきまして各消防署で管内の実情を調査いたしまして、管理不良の空き家等につきましてその所有者、管理者等の関係者に対しまして、これの取り壊し、あるいは改善を強力に指導いたしておる現状でございます。本年の5月末現在の状況は、市内全域で空き家数が511棟ございまして、このうち管理が良好であると認められるものは86.5%に当たります442棟でございます。管理が不良であると思われるものは13.5%の69棟でございます。不良事項の大半は施錠のないものであるとか、開口部や出入り口が破損したものの、こういうものであります。空き家につきましては火災予防上極めて憂慮されるということからいたしまして、今後も継続調査してまいりま

して実態把握に努めるとともに、管理不良な対象物につきましてはこれの是正について強力に指導してまいる所存でございます。以上で終わります。

○議長（小林博次君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） 第5点目の新採職員の抱負についてということでお答えを申し上げます。

一般にサラリーマンというのは、その採用後2年間ほどでその職員の将来の基礎ができ上がるというふうに言われておられるわけでございますけれども、この期間におきます職員の育成ということは、ご指摘のように極めて大事であろうかと思えます。したがって、四日市市の場合にはこういった市の行います行政に、大きな期待と抱負を持って入ってまいりました有能な職員を、将来の行政を担っていくのにふさわしい立派な職員に育て上げるべく、そういった職員の配属につきましては、その職員それぞれの専攻なり、あるいは希望というものを十分勘案しながら新しく採用した職員の研修なり、さらには初級の職員研修を通じて地方公務員としての基礎知識の習得に努めさせておるところでございます。しかし、何よりも最も大事なことは、こういったそれぞれの職員が配属されました職場におきます仕事を通じての先輩なり、あるいは上司からの平素の指導がこういった研修以上に大きな意義を持っておるものであるというふうに考えております。したがって、こういった点に関しましては、従来はややもしますと育成の必要性というものは認識はしておるんですけども、どうやって指導したらいいかということについて、その方法論についてはいまひとつ十分に理解もされていなかったというふうな向きがあったわけでございますけれども、自来管理監督層の今行っています研修では、特にこういった職員育成に関します内容を中心にいたしましてカリキュラムを組むと同時に、今年4月には職場研修推進要綱なるものを作成いたしまして、職場における研修体制の充実強化に力を注いできたところでございます。

また一方、人事管理面におきましては、採用されてから10年程度の期間につきましては原則として数年ごとに人事異動を行ってまいりまして、それによっていろんな職場での種々の経験を積ませる、さらには地方公務員としての資質の向上なり、能力適性的確な把握に努め、それ以降につきましてはその本人の持つ能力なり適性に応じた配属を行っていくというふうな計画的な経歴管理を実施することによりまして、個々の職員の士気の高揚、ひいては職場の活性化を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。今後ともこういった毎年採用されてまいります新しい職員の育成ということには、今まで以上に意を配して努めてまいりたいという考え方でおりますので、よろしくご理解を賜りたいと思えます。以上でございます。

○議長（小林博次君） 小林清隆君。

〔小林清隆君登壇〕

○小林清隆君 ご答弁ありがとうございました。そこで、再度質問やら要望を申し上げたいと思えます。

まず最初に、青少年の非行、いじめの問題についてかなり詳しく突っ込んでご答弁いただきました。そこで私、平素考えておることを申し上げたいんですが、これは何分にも過去私が教員をやっておりましたときの経験でございまして、甚だ未熟なもので恐縮には存じますが、ちょっとお話し申し上げたいと思えます。戦後ちょうど数年間、中学校あるいは小学校が非常に荒れた時代がございます。このとき何とかして子供の荒れた状態をよくしなきゃいかぬというので、いろいろと方策が組まれました。その一つとして、いわゆる地区ごとに地区別懇談会というようなものをつくりまして、なかなか集まっていただけない親御さんでも集まっていた夜という時間帯に出向いて、ひざを突き合わせていろいろと子供の問題について話し合ったのでございます。特に学校に寄ってきて話しする父兄会あるいはPTAの会合とは異なりまして、特に地区の子供らの遊びの状態と

か、あるいは平素行っている子供の生活状態、こういったものが話題の中心となり、いろいろと教えられることがあり、私どもはそういった話を総合して学校におけるところの指導計画の中に盛り込んだと、こういう記憶がございます。今日もこういう地区別懇談会をやってみえる学校もあるわけですし、ただいま答弁の中に地区の懇談会というお話ございましたが、これはいわゆる学校の教師を交えての地区の懇談会か、あるいは父兄のみの懇談会、その辺ちょっと理解に苦しみましたので、お尋ね申し上げたいと思いますが、そういう過去に経験がございます。何かのお役にたてばというようなことでご披露申し上げたことでございます。

それからさらにそういった問題から、子供らはいわゆる地区ごとに通学団というようなものを組織しまして、いろいろと指導したわけですが、特に中学校においては地区生徒会、あるいは小学校においては地区子供会と、今日社協の傘下にある地区子供会とは若干趣が異なります。したがって、その指導は地区担任という学校の教師が当たっております。そしていろいろと指導に当たったわけでございます。最近、時代の流れとともにかなり子供会の内容、運営の仕方も変わってきております。特に最近聞かれることは、育成者によるところの指導がなされている。まことに結構なことでございますが、ともすると、学校の教育方針と地区子供会の育成方針とがかみ合わない場合があるように聞いております。そういう点について教育委員会としてどのようにご指導いただいているか、ひとつこの点につきましても再度お尋ね申し上げたいと思います。

それから、市立教育研究所の図書についてでございますが、今前向きな非常にうれしいご答弁をいただいたわけですが、ちょうど四日市市内には約1,200人の教職員が勤務しております。そして最近、ご承知のようにいわゆる研修をしなきゃいかぬというので、研修ばやりになっております。特に教職員の研修する糧として、現在本がなるわけでございますので、果たして現状でいいのかどうかということを考えましたので、センターがで

きるまでに本は調べていただければと思いますので、何とか購入していただいて魅力ある研究所の図書室にさせていただきたい。いろいろと予算的な面を聞きますと、定かではございませんが、大体年間に購入できる図書費は20万円ぐらいですということを私聞きました。定かではございません。そういうようなことですので、ひとつこの点につきましてもよろしくお願い申し上げます。

次に、レジャー施設につきましては、まことにこれもほほ笑ましい、うれしいご答弁をいただきました。ひとつこのご答弁いただきました方向で今後ともますますご努力いただきますとともに、最近よく言われていますが、そういう施設に広い芝生をつくって、そこで家族がゆったりと腰をおろしてくつろげる場所が欲しいと、こういうようなことを聞かされますので、そういった点も念のためひとつ申し上げておきたいと思いますので、お考えいただきたいと思います。

それから廃屋の問題でございますが、現在私どもの地区に、これは他都市の人が持っております大きな倉庫がございます。1棟であるわけですが、もう半分壊れております。そして、そういう状態を近所の人は大変困っております。いつ壊れるのやろうと、壊れせぬやろうかと心配しております。また道を通る人でも、その廃屋の状態を見ますと、非常に危険だと、早く壊せばいいのにということさをさやきながら通っていくというようなことを聞きますが、果たしてこのような点について消防署はどこまでご指導いただいているのか。持ち主は、今申しましたように他都市の人でございます。そういうようなことでひとつこの辺のご答弁をお願いしたいと思います。

なお、一番最後にご答弁いただきました新採職員の件につきましては、今後ともよろしく見守ってご指導いただきたいと、かように思います。これで終わります。

○議長（小林博次君） 教育次長。

〔教育次長（西村正雄君）登壇〕

○教育次長（西村正雄君） ただいま再質問いただきました点につきまして答弁申し上げます。

まず地区懇談会の件でございますが、これにつきましては教師もその場に入りまして、そして話し合いをし、それを通じて子供たちの実態、そういうものを探りながら教育の方に生かしていくという努力をしております。

それから、青少年対策室あたりでやっていますこの関係と、指導室との関係でございますが、それぞれ課は違いますけれども、一方は青少年の非行ということを中心にしながら、一方は教育効果を徹底させるという立場からも、最終的には同じところへ到達すると思っておりますけれども、そういうそれぞれの立場で子供のために努力をさせていただいております。

これもご存じのとおり、地区の子供会につきましては、指導室あたりではやはりご指摘のとおり地区担当ということで先生がそれぞれ地区を担当いたしまして、その地区の子供たちの実態というものをよく把握して、そして日常の子供の活動について気を配っていくという努力をしております。そして、60年度の学校教育指導方針というものがございまして、これは毎年毎年指導方針を策定して、教育委員会から各学校に示しまして、この基本方針に従いまして各学校ではこれを中心にして、それぞれの地域の特性を入れながら具体的な方針を立てまして、そしてこれに従って1年間を指導していくというふうな努力をしております。その中にもたまたまご指摘いただきましたことにつきましても、入れていただきまして努力を願っておるのが現状でございます。

さらに、研究所関係でございますが、センターの完成を待たずに必要な本は購入せよということでございますが、何とか努力をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解賜りたいと思っております。

○議長（小林博次君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） ただいま再度お尋ねをいただきました廃屋の件でございますが、具体的に申し上げるようなことになりまして恐縮ですが、隣接都市の漬物の倉庫に使用しておったところでございまして、これにつきましては消防職員を所有者のところまで派遣をいたしまして、できる限り早く取り壊しをさせてもらいたいと、こういう確約をとっておりますので、ご了解賜りたいと思っております。終わります。

○議長（小林博次君） 暫時、休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後2時1分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 私は5月の臨時議会で心理的に強いショックを受け、その後遺症のためか、今なお梅雨空のようにいまひとつ晴れない、憂うつな日の連続であります。振り返ってみればたわいないことでもあります。理想と現実の開き、建前と本音の違い、さらにまた処世術のテクニックを私なりに自負していた心のすき間を見事覆させられた今回の経験は、愚かといましようか、あさはかといましようか、言いあらわす言葉が見当たりません。しかしながら、むしろ私としましては、またとない試練の機会を与えていただいたことと理解し、感謝いたさねばならないと思っております。とは言うものの、不信という何事も否定する拒絶反応に似た、後味の悪いものを残したことも偽らざる事実であります。私は、不信という言葉から来る響きは身震いするほどいやであります。しかし、現実にもまた起こっている問題として、どれを見ましても人間不信、行政不信、教育不信等と、このところ世の中を騒がしている主な事件はそうした倫理に根差していると申し上げても過言ではないと思っております。戦争を誘発させる偏見と

不信、いかに恐ろしいことか、このたびしみじみと苦杯を味わった人生劇の一コマの中から、すばらしい貴重な教訓を見出し得たことをうれしく思うものでございます。

さて、前置きはこの程度にして、早速通告しました手順に従いましてご質問を申し上げたいと思います。質問の中身といたしましては、率直に申し上げ諸先輩のご質問との重複や、また過去における質問の内容の反復にすぎない点もあろうかと存じますが、ご勘弁を願いたいと存じます。

この時間は睡魔の襲う時間帯でもございまして、申しわけございませんが、私なりに質問を簡潔に済ませ、そうした努力はいたすつもりでおりますが、しばらくの間ご辛抱、お許しをいただきたいと存じます。

それでは、通告に掲げました都市活性化対策であります。このことについては諸先輩よりたびたびご指摘もあり、またあらゆる角度からも取り上げられているところでございますが、私なりに一、二思いついたことを申し上げたいと存じますので、ご理解をいただきたいと思っております。

旧工業高校の跡地と申し上げれば、皆様ご承知のとおり土地価格としては1等地、こんなことを申し上げると怒られるかもしれませんが、そういうふうな大変いい位置にあって、約1万坪の敷地に草の生えるがままに放置されている現状は、心ある市民にとりましては歯がゆい思いで、憂いておられる人も少なくないと思うものでございます。もちろん事情のあることは十分承知しながらも、こうした土地を遊ばせておく手はないと存じます。一時的にせよイベント広場としてその活用を図られ、全県的ないしは全国レベルで計画され、人集めをお考えになってはいかがかと申し上げる次第でございます。申すまでもなく、そうした催しによって市中全体の商業者に大きな恩恵をもたらすことはもちろんのこと、現在考えられております近鉄四日市駅周辺の交通体系並びに進められている都市計画線上の諸問題について、必ずや貴重な資料が、開催されることによって得られるものと確信をいたすものであります。したがって、県、市との間に進め

られておる問題の土地の受け渡しの時期が、何といたっても重要なポイントになるわけでありまして。その点市長さんの今後の見通しについて差し支えない限りお聞かせ願えれば大変ありがたいと思うところでございます。

さらに、申し上げているその土地の一時使用のご計画がありますれば、あわせてお聞かせを願いたいと思うものであります。

次は、観光面についてであります。申すまでもなく本市は公害のまちとして全国的に有名で、第三者からはいかにも四日市の空が真っ黒で、まちがすす汚れて暗いイメージを抱く人が今なお少なくないと思っております。大変残念であります。そうしたイメージをこの際一新するため、またきれいな空の実態をPRするためにも思い切ったイベントを計画し、さらに中断されている花火大会の復元や四日市港が一目で見えるタワーの建設、さらにまたオーストラリア記念館を核とした国際色を盛り込んだ海浜公園としての整備等と、災い転じて福となす積極的な自助努力が必要ではないでしょうか。

本市が誇る100万ドルの夜景を観光面につなげることも決して困難ではないと考えられますが、幸いにして本年度から観光懇話会の発足が決まり、今後の展開が期待されているところでもあります。しかしながら、余暇時代に対処するためにつくられた市のレジャー施設協会の動きは、いまひとつ物足りないものがあり、お役所商売の域を脱し得ませんが、この際奮起していただいて観光開発の担い手として大いに活躍をしていただきたいと願うものであります。花火大会の復元については、前回の答弁では、たしか安全面で問題があるやに記憶いたしておりますが、官民協力して夏の風物詩・花火大会を開く不退転の決意さえあれば、決して不可能ではないと存じます。理事者のご所見をぜひ伺いたいと思っております。

次に、限界にきた放置自転車の取り締まりについてであります。このことについては前々回の一般質問で二、三の提言を行い、警告をいたしたところでございますが、その後改善されるどころか、ますます悪化してお

り、交通安全上ならびに防犯上ゆゆしい事態になっておりますことは大変残念でございます。申すまでもなく一般市民のモラルに基づくもので、せっかく県・市の協力により違反自転車の取り締まりを懸命に行っていたいておりますが、その効果はハエを追うようなもので、その後を絶ちません。むしろ増大する傾向にあり、その最たるものは、各駅周辺並びに繁華街等であり、全国的な傾向とは申せ、この際行政指導の強化を進める必要があるのではないかと、再び提言申し上げる次第でございます。それは申すまでもなく条例の制定であり、その内容はすべての自転車の登録により所有権保護とあわせ、違反自転車の所有者発見を容易にすることを目的としたものでございます。この際理事者の勇断を期待いたします。理事者のご所見を賜りたいと思います。

次に、市民ホール並びに庁舎敷地内の整備についてであります。諸先輩の質問によって市長によりご答弁がありましたので、これを了とし、地域活性化のための特別のご配慮をお願いをいたし質問を割愛させていただきます。

次に、転機に立つ緑化行政とその対応でございますが、一口に緑化対策と申しても、範囲並びに手法も幅広いものがございまして、申すまでもなく林野面における緑化対策並びに生活環境をよくするための都市緑化があり、また手法として緑の保全面と創出面とがあるのではないかと存じます。今日国を挙げて緑化対策に取り組んでおりますが、率直に申し上げて、かけ声に終わり内容が伴っていない感じがいたすわけであります。その原因はいろいろあるかと思いますが、林野面につきましては、木材が市場価格に照らし採算がとれないことや、農家の後継者難のため植林が思うように進捗しないことが主な原因と言われております。また都市緑化については、後を絶たない開発及び土取り行為の際の取り締まりの甘さ、市民の公德心の欠如や松くい虫防除に対する徹底を欠く取り組みの甘さ等が挙げられますが、しかし、何といたっても戦後の生活内容の変化にあると思います。

それはご承知のとおり生活に要する燃料が、山の落ち葉、下刈り、枯れ木、間伐した樹木に求められ、樹木の生育に調和が保たれておったのでありますが、戦後の燃料革命によりその必要がなくなったため山林に異変が生じ、樹木の生育に極めて悪い環境と化し、加えて松くい虫の発生も手伝い、現況は荒廃その極に達しております。このまま進めば緑の働きによって受けられる恩恵もなくなり、生活環境に悪い影響を与えることは必至であります。それについて思い起こすことは、四郷地区の風致地区指定であります。指定前は、松の緑鮮やかな景勝地であったため、行政側のたつての要望もあり、地域住民の十分な認識を得ないままに風致地区指定が行われたのでありますが、皮肉にもそれを機に松くい虫にむしばまれ、今日は見る影もない無残な荒野になり果て、現在では住民感情としては土地を守る意欲を失い、制約的で何らメリットのない風致地区の指定解除を求めているのが現状でございます。施すすべなくこのまま放置することは地域住民を犠牲にした行政のエゴと言わねばなりません。この際指定を解除するか、さもなくば風致地区としての条件整備を図ることが、緑化対策上からいってもあるべき姿と信じてますが、いかがなものでございましょうか。

また、今後の緑化対策のあり方として欠くことのできないことは、地域住民の参加協力と民間活力の導入であります。さらにまた、公的空間の緑の創出にあっては、放置されている私有林と協定を結び市民の緑の広場として開放することも一方法であり、有効な手段ではないかと存じます。私的空間の緑の創出に当たっては、ビル屋上の緑化を市民運動として盛り上げ都市景観をよくすることも今後の進め方として大事なことでありと存じます。こう考えてまいりますと、抜本的に見直さなければならぬ多くの要因と、そうした時期に来ていることに気がつくわけであります。今までは「緑を守る」キャッチフレーズから、これからは「緑を育てる」スローガンへと変わりつつあります。この項目について理事者のご見解を賜りたいと思います。

最後に、過激派並びに暴力団の破壊並びに殺傷行為に対する市民の自衛策の項目でございますが、こう項目に掲げましたとおり、この種の事件が本年に入ってから全国的に急に多くなった感がいたします。昨日も暴力団による発砲事件が、市内元町に発生したように聞き及んでおりますが、地域住民にとってはまことに迷惑な話であります。本市におきましても、今年に入ってから山口組抗争事件にかかわる発砲ないし殺傷事件が数件に上っております。さらに今年1月9日左派過激派による爆弾製造工場が市内で発見され、大きく新聞で報道されておりますことは、皆様ご承知のとおりであります。いずれも目的達成のためなら手段を選ばずとしたやからのやる仕事であります。したがって、行政側にとっても、また地域住民としても被害を最小限にとどめる努力はいたさねばならないと存じますが、果たして具体的にはどんな自衛策があるのか。破壊行為については過日自由民主党にロケット弾によって攻撃を加えた例がございますが、最近科学機器を使い意表をつくことが多くなってまいりました。そのほか一瞬にして都市機能を麻痺させるための手段も見られます。本市はそういった点を考えますと、攻撃を受けそうな大きな弱点を抱えている箇所が多くあると申し上げても過言ではないと思います。攻撃目標としては、発電所、水源地、コンビナート施設、通信施設等々想定をされますが、それに対する平素の予防措置がとられているかどうか、また、有事の際の対応についても考えておかねばならないと考えます。

一方、暴力団の殺傷ないし発砲事件についても、ほぼ同じことが言えるのではないかと存じます。発見の際のいち早い110番通報または被害に遭った場合の被害届の励行が、被害を最小限にとめる一方法ではないかと考えられます。こうした自衛策について理事者のお考えをお尋ねいたしたいと思っております。

第1回目の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の第1点、工業高校跡地の問題でございますが、これは既に議会の皆様方からも大変ご心配をいただいておりますのでございまして、一日も早く解決をしなければということで、この5月には、この程度の価格で県から払い下げを受けたいという希望価格を一応県の方に提示をいたしまして、8月中には、何とか8月いっぱいかかって結論に持っていきたいということで折衝をしておる段階でございますけれども、県の方からの意思表示はまだございません。実は昨日、議長さん、副議長さんはじめ常任委員長さんでございまして、県議会の議長さん以下地元の選出の県会議員さん8名と知事、総務部長以下県の理事者側とのお話し合いをしていただいたのでございまして、ちょっとお聞きをいたしますと、やはり知事の方も早く結論を出すようにやりたいというご意向のように承りましたので、私どもは今後この決着を8月ぐらいには何とか結論を求めていきたいということで、今種々頑張っておる段階でございますので、この上とも議会の皆様方のご支援を賜りたいというふうをお願いを申し上げる次第でございます。

そういうような形になっておりますので、暫定的にこの跡地を利用していろいろな催しをやるということについては、県の了解さえできれば可能でございまして、過去にも夏祭り・盆踊り大会でありますとか、全国ゲートボール大会でありますとか、あるいは年末の買い物のための駐車場用地でありますとか、そういう暫定利用については一々県の方に了解をとりまして、使用料を払って使わせていただいているという次第でございます。したがって、これを今後活用ができるまで継続的に当市に貸していただくということについては、なかなか県の方もうんと言っていない。それよりも早く買えという方向でのご指導が強く打ち出されておるわけでございますから、今専ら買うということについての契約を急ぐように県の方と折衝をしまいたいというふうにご考慮をしております。

なお、この払い下げが決まれば、早速日程にのってまいりますのは、これはタイミングがちょうど似たようなことになってまいるわけでございますが、地場産業振興センターでございまして、これは今日に至りますまでいろいろな経過がございましたが、既に今月の初めに県の方が担当部課長会議を開催をいたしまして、今月いっぱい各自治体が参加するかどうかということについての結論を持って、もう一遍会議を開くということになっておりまして、非常に前向きに取り組んでいただいておりますので、これも早い機会に結論を出しまして出発ができるようにいたしたいということで、今私どもは努力をしておる段階でございますので、さようご承知おきを賜り、今後も議会の皆さん方のご支援もちょうだいをいたしたいと、かように考えておる次第でございます。以上でございます。

○議長（小林博次君） 商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） 第2点目の花火大会の復元及び観光開発についてご答弁を申し上げます。

花火大会ということにつきましては、市民に親しみを与え、かつ多くの人々を招き得る、極めて有効なイベントであると考えておりますが、臨海部の工場立地が進みましてからは、大四日市まつりの中で北条グラウンドの中で行っております小規模な花火大会のほか、現在まで本格的に実施されたことはございません。その後市民の方々からの強いご要望はありますものの、危険性あるいはその他の制約から、先ほど申し上げましたように現在まで実施されておらないということでございますが、今後安全上打ち上げに適した場所を見出し、経費の面もございまして、前向きにやるということで考えてまいりたいと存じます。

次に、観光資源の開発でございますが、四日市にはご存じのように名所旧跡的な観光資源はございませんが、郷土史関連施設、あるいは地場産業関連施設、体育レジャー施設、都市公園、街並み等の美的都市空間のほか、

民俗芸能、祭りなどのイベントは、それぞれの組み合わせによって観光的余暇利用資源として極めて有用性を持つと考えられます。

したがって、昨年9月の議会で後藤議員がご質問されました際、片岡助役からお答え申し上げておりますように、人々を引きつける魅力的な観光資源を構築し、かつ新たな資源を創出するため新しく観光懇話会を設置することといたし、近々発足することになっております。その中で具体的な方策について多角的な検討を加えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（小林博次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） ご質問の2番目でございますが、限界にきた放置自転車の取り締まりについてどうかということにつきまして、お答え申し上げます。

お話のように、駅周辺だとか、また道路での放置自転車につきましては、いろいろ悪戦苦闘しておるところでございますが、近鉄駅を中心にした放置自転車等につきましては、例えば今年度に入りましてから2回にわたって移動撤去作戦を行っております。例えば移動の数字といたしましては約270台移動しておりますし、約190台の撤去を行ってまいりました。なお、近鉄駅の高架下には、この3月でございますが、駐輪場の整備も行ってきたところでございます。

それと、常に満車となるため不法駐車が見られる駐輪場でも、特に学校の生徒の方の利用も非常に多いところがございますが、5月でございますけれども、学校長あてに文書で生徒の協力も依頼して、狹隘となります自転車駐車場の緩和を図るためにいろいろ要請もしてまいりました。特に自転車の一斉登録と法的な取り締まり条例についてどうかということでございますので、この点に触れさせていただきます。

現在、三重県自転車防犯協会がございまして、この中に登録制度がござ

いますが、四日市南・北警察署の名前を入れました番号札を自転車に張りまして、これは1台当たり300円で受け付けしておるところのものでございます。数字を調べてみますと、大体市内で年間8000台程度登録されているというふうになっておりますし、今まで約7万台以上登録があるというふうな数字になっております。これが多く利用されて高い効果を生むことを非常に希望いたしますのでございますので、できる限りこの制度についてのPRにつきまして、本市でもってのPRもやってまいりたいと、かように思います。

なお、放置自転車の取り締まり条例化の問題でございますけれども、お話にありましたように、現在私どもこれの条例化にはまだ至っておりませんが、ある取り締まりの区域、またそういう整備区域をある程度一定のところを決めまして、またその場所にはある程度自転車置場というものがある整備されているような場所等を限定した中でこの条例化をしてみたいということは、非常に必要なことと思っておりますので取り組んでまいりたいと、かように思っております。もちろんこの条例化に当たりましては、放置自転車の原因となります駐車スペース等の整備の問題とか、また移送撤去して所有者等に連絡するためのこの登録制度と一体となるような仕組み、取り組みも非常に必要でございますので、他都市の扱いも十分参考といたしながら極力積極的に条例化につきまして検討、取り組んでまいりたいと思っております。よろしくご理解賜りたいと思っております。

次に、4番目の転機に立つ緑化行政とその対応につきましてお答え申し上げます。

公園、街路等の緑化につきましては、樹木の植栽または直営、委託等による積極的な維持管理に努めてきたところでございますし、今後もやってまいるところでございますが、近年の市民の方の緑化意識の高まりの中で草花募金運動とか、一日動物園の開催等を行っておりますし、またいろんな方のボランティア活動によって南部丘陵公園の整備、また中央通り等の

清掃、また地区のそれぞれ児童公園の愛護会の設立など種々活動が展開されております。これにつきましては、今後より一層啓蒙、またお願いしましてその輪を広げてまいりたいと思っております。

なお、風致地区の問題でございますけれども、この風致地区を今後ともやはり景観等を中心としながら整備するという方向が望ましいというふうに考えております。この地域というか、風致地区に住んでみえる方々、また所有してみえる方々等の啓蒙を今後市も出まして、そして市の方で苗圃があるわけでございますが、この苗圃で苗木の育成をしよう、また一部しておるわけでございますが、こういう苗圃での苗木等を、このような風致地区への優先した配布も考えてまいりたいと考えております。さらに緑化意識の啓蒙を呼びかけていくとともに、広く市民運動として輪を広げるとともに、市といたしましても緑化基金等の創設等も一遍検討してまいりまして、広く運動が着実にできるような方策を考えてまいりたいと、かように思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（小林博次君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） 最後の5点目につきましてお答えを申し上げます。

先ほどご指摘がございましたように、最近暴力団の抗争事件あるいは過激派によります武力闘争によって、善良な一般市民の方が巻き添えて犠牲になられるというケースが全国的に発生しておるわけでございまして、新聞紙上で先般も報道されておりましたように、おどされている人を助けようとした学生が、またそれで刺し殺されたというふうな非常に痛ましい事件も起こっておる昨今でございます。本市におきましてもこの暴力団抗争事件と申しますが、きのうの事件を含めて3月、5月、6月と3件発生しておるわけでございますが、幸いにしまして一般市民の方がこれによって被害を受けるという事態は発生しておりませんが、今後ともその

いますが、四日市南・北警察署の名前を入れた番号札を自転車に張りまして、これは1台当たり300円で受け付けしておるところのものでございます。数字を調べてみますと、大体市内で年間8000台程度登録されているというふうになっておりますし、今まで約7万台以上登録があるというふうな数字になっております。これが多く利用されて高い効果を生むことを非常に希望いたしますのでございますので、できる限りこの制度についてのPRにつきまして、本市でもってのPRもやってまいりたいと、かように思います。

なお、放置自転車の取り締まり条例化の問題でございますけれども、お話にありましたように、現在私どもこの条例化にはまだ至っておりませんが、ある取り締まりの区域、またそういう整備区域をある程度一定のところを決めまして、またその場所にはある程度自転車置場というものが整備されているような場所等を限定した中でこの条例化をしてまいりたいことは、非常に必要なことと思っておりますので取り組んでまいりたいと、かように思っております。もちろんこの条例化に当たりましては、放置自転車の原因となります駐車スペース等の整備の問題とか、また移送撤去して所有者等に連絡するためのこの登録制度と一体となるような仕組み、取り組みも非常に必要でございますので、他都市の扱いも十分参考といたしながら極力積極的に条例化につきまして検討、取り組んでまいりたいと思います。よろしくご理解賜りたいと思います。

次に、4番目の転機に立つ緑化行政とその対応につきましてお答え申し上げます。

公園、街路等の緑化につきましては、樹木の植栽または直営、委託等による積極的な維持管理に努めてきたところでございますし、今後もやってまいるところでございますが、近年の市民の方の緑化意識の高まりの中で草花募金運動とか、一日動物園の開催等を行っておりますし、またいろいろな方のボランティア活動によって南部丘陵公園の整備、また中央通り等の

清掃、また地区のそれぞれ児童公園の愛護会の設立など種々活動が展開されております。これにつきましては、今後より一層啓蒙、またお願いしましてその輪を広げてまいりたいと思います。

なお、風致地区の問題でございますけれども、この風致地区を今後ともやはり景観等を中心にしながら整備するという方向が望ましいというふうに考えております。この地域というか、風致地区に住んでみえる方々、また所有してみえる方々等の啓蒙を今後市も出まして、そして市の方で苗圃があるわけでございますが、この苗圃で苗木の育成をしよう、また一部しておるわけでございますが、こういう苗圃での苗木等を、このような風致地区への優先した配布も考えてまいりたいと考えております。さらに緑化意識の啓蒙を呼びかけていくとともに、広く市民運動として輪を広げるとともに、市といたしましても緑化基金等の創設等も一遍検討してまいりまして、広く運動が着実にできるような方策を考えてまいりたいと、かように思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（小林博次君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） 最後の5点目につきましてお答えを申し上げます。

先ほどご指摘がございましたように、最近暴力団の抗争事件あるいは過激派によります武力闘争によって、善良な一般市民の方が巻き添えで犠牲になられるというケースが全国的に発生しておるわけございまして、新聞紙上で先般も報道されておりましたように、おどされている人を助けようとした学生が、またそれで刺し殺されたというふうな非常に痛ましい事件も起こっておる昨今でございます。本市におきましてもこの暴力団抗争事件といいますが、きのうの事件を含めて3月、5月、6月と3件発生しておるわけでございますが、幸いにしまして一般市民の方がこれによって被害を受けるという事態は発生しておりませんが、今後ともその

ます。日本人は、君子危うきに近寄らず、こういうことわざがありますが、犠牲者をみすみす見逃す悪い点があります。こうしたところが暴力団のはびこる原因でもあろうかと考えるわけでございます。先ほど来、教育の中にいじめのそういった問題が論議されておりますが、こういったこともひとつ教育の中にはめていただいて、正義感を持たせていただくような教育をしていただきたい、このように要望を申し上げたいと思います。緑化基金制度について、もしお答えがございましたら承りたいと思います。以上をもって質問を終わらせていただきます。

○議長（小林博次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 緑化基金制度でございますけれども、現在本市の中にはこの緑化基金制度はまだございません。先ほどもお答え申しましたように今後の課題といたしまして、建設省等でも緑化基金創設のための指針も出ておりますし、他都市にもかなり出てまいりました。本市につきましてもこの課題に取り組んでまいりたいと、かように思っておりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○議長（小林博次君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 通告に基づいて質問を行いたいと思います。

まず第1点目が、部落差別の根絶を目指し、国民合意の同和行政を進める上での幾つかの問題点についてという点でお尋ねをいたします。

ご存じのように、同和对策事業特別措置法が昭和44年から昭和57年3月まで実施されました。その後名称が「地域改善対策特別措置法」となり、57年4月から施行され、62年3月までの残すところ法の期間は1年半余りとなりました。この期間に残事業を迅速にかつ計画的に推進しなければなりません、そのためにはこの時点で改めて同和对策事業について見直し

を行う必要があります。本来同和对策事業の目標は、部落差別によってつくり出されてきた社会的、経済的諸条件の格差が是正されるように対象地域における生活環境の改善、社会福祉の増進、教育の充実、職業の安定、産業の振興、人権擁護活動の強化などを図り格差を解消し、一般的水準に引き上げることにあります。四日市市におきましても、同和对策事業特別措置法が施行されて以後59年度までに約142億円余りが生活環境整備、社会福祉施設整備、農林水産関係、商工関係、教育関係、その他にそれぞれ投資されたわけであります。

そこで、取り組んできた事業について一体どこがどう進み、またどう遅れているのか、そして一般地域との格差がどう解消され、国民融合がどう達成されてきたのか、総合的に分析し、まとめて、今後の同和事業に生かしていかなければなりません。ところが、今まで同和事業についての総括が行われておりません。なぜやらなかったのか、そしていつまでにこの総括を行うのか、明らかにしていただきたいと思います。

同和行政を進める上で公正、民主、公開の原則をしっかり踏まえて進めなければなりません。この同和事業を総括し、まとめたならば公開し、国民合意を広げる方向で進められるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

また、この種の資料はなかなか明らかにされておられません。残事業は約8億円ほどだと言われておりますが、これについても明らかにしていただきたいと思います。

次に、肥大化した個人給付事業や団体補助金、あるいは不公正な同和行政を改める問題であります。3月議会で個人給付事業に所得制限を導入する問題をただしましたところ、市長は、「今のところ所得制限を導入するつもりはない」との答弁ではありましたが、市長は個人給付事業のあり方をどのように考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

行政措置としての個人給付は憲法第25条で規定された国の社会的使命、社会福祉や社会保障に基づく生活保障の行為であり、それは生活困窮者に

対して適用されるものであり、既に一定の水準に達している者に対しても特権的な措置を一律に適用することは、部落差別の解消に役立つどころか、むしろ逆行するものであります。このような行政の公正、公平、公共性を無視した制度は、一般地区住民との逆差別をつくり出し、対象地区住民と一般地区住民との間の遊離を広げ、対象地区住民の行政依存主義を助長し、自立意識や生活意欲の向上を阻む要因となろうとしております。これが同和行政の目的の原点ともいべき地区住民の自立意識、勤労意欲の向上を阻害し、自助自覚を妨げる逆効果さえ生むに至ります。今後個人施策については、部落差別の後遺症を取り除くための奨励的施策、すなわち就労対策や高校、大学への進学対策、老人対策など、こういったものは所得状況などに見合った適正なものに改め、引き続き行い、他の施策については一般行政施策を引き上げ、それへの移行を検討すべきだと思いますが、市長はどのようにお考えか、お尋ねをしたいと思います。

市長、あなたは個人給付事業はどんなものが、どれだけ行われているのか、ご存じですか。出産をいたしますと、県市合わせて出産費補助金が21万7,000円支給されます。幼稚園に入園いたしますと、入園支度金が9,000円、小学校へ進みますと入学支度金と特別就学奨励費として6年間合計で10万1,800円、中学校へ進みますと、これも入学支度金と特別就学奨励費として3年間で12万2,000円支給されます。そして公立高校へ進みますと、入学支度金と特別就学奨励費が県市合計で3年間で何と101万4,000円も支給されているわけでございます。また、高校を卒業して就職をいたしますと、就職支度金が、最高ではありますが4万4,000円支給されます。この世に生まれて、高校を卒業し就職するまでに合計150万8,000円もの公費が使われているわけでありまして。しかも、これはどれだけ収入があろうとも支払われるわけでありまして。それから自動車運転免許をどろうとすると、習得費助成費として普通車だと12万円助成をされます。また結婚すると、祝い金として5万円が支給されております。そして家を建てますと、

どれだけ広くてどんな立派な家を持とうとも、固定資産税、都市計画税が5割も減免をされております。60年度でこの減免額は221戸、535万円余りであります。しかも、この固定資産税の減免は、保育園の保育料や国民健康保険料へも影響してきております。また、団体補助金として特定運動団体へ人件費も含めた丸抱えの補助金を出しております。そのほかにも子供会や老人会、婦人会、青壮年会あるいは自治会へと補助金が出されているわけでございます。最初に指摘しましたように、このような個人給付事業や団体補助金についてはきちっと見直しを行わなければ、結局いつまでも行政依存から抜け出すことができなくなるわけでありまして。庁内外でも同和行政のあり方、あるいは工事発注に関して、あるいは大型共同作業場問題など不公正な問題について多くの意見が、声が出されております。このような点を改善し、公平な行政を貫く以外に、幾ら啓発を行おうとしても効果が上がらないことは明らかではないでしょうか。今こそこれらについて勇氣を持って改善をすべきだと思いますが、市長はどのように対応されようとするのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、保育や教育の分野に特定の運動団体の方針を持ち込ませないことであります。そもそも同和教育は日本の民主主義教育の一部であり、それは第1には封建的身分差別の残りものとしての部落差別が、すべての人間は生まれながらに平等であるとの民主主義の原則に反することの正しい理解を通じて、基本的人権尊重の精神を発展、強化させることを課題としております。第2には、部落差別のために、未解放部落における文化的、教育的環境が、他の地域に比べて特に恵まれないといった状態が歴史的に累積した結果、例えば子供たちの読み書き、あるいは算術のおくれが目立つとか、高校進学率が特に低いとか、長年の部落差別から教育ないし教育条件上に生じている困難を打開して、子供たちの学習と発達、教育の機会均等を保障する課題を持っています。このように同和教育は、部落差別から教育や教育行政に提起されている課題の民主的解決という独自性を持ちま

すが、それは民主主義教育から離れて存在するものではなく、基本的には民主主義教育を徹底することによって果たされるものであります。

しかし、今年のお、四日市で開かれようとしております全国解放保育研究集会や、あるいは今年のお6月に開かれました三重県解放保育研究会総会要領の中では、狭山デーや反戦デーなどの行事保育を取り組まれている事例も出されております。狭山デーの中には「差別裁判を打ち砕こう、保育の中に取り組んでいこう」とあります。このような冤罪事件を、保育や教育の中に取り組むことは認めることはできませんし、ましてや子供の発達段階を無視した特定の運動団体の方針を持ち込むことは間違いであります。市長はこれらについてどのように考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

この三重県解放保育研究会総会に対しても、8市町村が補助金を出しております。そういった点でこのような内容を市長は認めて進めようとするのか、お尋ねをしたいと思います。

私どもは、部落問題ないし部落差別をなくす諸運動の問題を扱う場合を含めて、学校教育の場で重要なことは、子供たちに基本的人権尊重を含めて基礎学力をきちんと身につけさせることであり、部落解放運動を含めて社会運動や政治運動の理論を学び、その実践に参加するかどうかといったことは、子供たちが成人して実生活を通じ、また民主運動や政治運動の側からの働きかけによって自主的に判断されるべきものであるというふうに考えております。

次に、第2点目の地方行革についてお尋ねをいたします。この8月をめどに自治省から、地方行革大綱に基づく今後3年間の行革計画の策定を求められております。一体どこまで作業が行われてきたのか、それと同時に、検討課題の中にございます7項目についてどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

そして、その検討内容を議会にはどう反映をしようとしておられるのか、

議会へは結果だけ報告すればいいと思ってみえるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

また、四日市市行財政改革推進委員会について、ここで出された意見についてどう扱うのか、あるいは地方行革大綱の7項目に従って検討をされていくのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

今までの市の進め方を見ておられますと、議会軽視の傾向がありありと見えるわけでございます、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（小林博次君） 暫時、休憩いたします。

午後3時7分休憩

午後3時26分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お尋ねの第1点について私からお答えをいたします。

同和対策事業、四日市におきましては基本的には、大分古い話になるわけでございますが、同和対策特別措置法が44年からということでございますが、昭和45年に、同和対策を事業として今後どういうふうに進めていくかという長期的な計画というものをもとめたわけでございます。そこで、この計画に基づきまして、市の基本計画の中でそれぞれの事業を組み込んで、毎年これらの計画等につきまして、四日市市同和対策委員会のご意見をちょうだいしながら、進めてやってきておるわけでございます。そういった面で、大体同和対策特別措置法の精神なり、あるいは地域改善対策特別措置法の精神なりというものをご尊重しながら、かつ市の同和対策委員会、これは地域の方々及び第三者であります学識経験者の方々にも入って、ご審議をいただいておりますところでございますが、この委員会でご了承いた

きながら今日まで仕事を進めてまいったわけでございます。その結果、確かに私は、生活環境改善という物理的な問題についてはかなりの成果があったものだというふうに言って差し支えないかと思いますが、なおこれで万全であるというところまではいっておりません。したがって、残事業もあることとございますし、それらの事業が終わってはじめて同和対策というものはどうだったかということ振り返ってみる必要があろうかというふうに思うんですが、残りの事業につきましては、できる限り次の基本計画の中に組み込みまして、早く完成できるように推進をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

ただ、同和対策事業として銘打った事業だけでいいのかといえば、そうではございませんで、一般的な事業としてやらなければ、その地域の環境改善にならないということもありますので、そういったものを今後組み合わせさせてやってまいりたい。

ただ、生活環境改善は確かにそういうことなんでございますが、地域の実態から考えてみますと、就労対策、福祉、それから意識啓発、これは一般市民に共通することとございますが、この点がまだまだでございます。確かにこの就労の面、福祉の面、あるいは一般的な精神的な面にいたしましても、長い間歴史的に理由のない差別を受けてきた人々の実態というものを考えてみますと、どれだけ学歴があっても、なかなか一般地域の人と同じような就労状況になっていないというのは統計上ははっきりしておりますし、福祉の面でも、各種の統計を見ても、これは全国的に言えば非常に一般地域との差があるということとございますが、当市におきましても、福祉の実態というものをみますと、かなり一般地域との開きがございます。ただしこれは、全国平均あるいは県内の状況と比べますと、大体県内の状況とほぼ匹敵するような状況にあるということは言えるのではなからうかと思っておるわけでございます。全国と当市と比較いたしますと、やはり当市の方が全国平均よりもいいということは言えると思うんですが、

県下の状況からいけば、大体県下の各都市の状況とそう大きく変わっていないという実態があるわけでございます。就労の面でそういうことになっておる、極めて不安定な状況にあるということから、勢い福祉の面が今言ったような事情になってくるのではなからうかと、こういうふうに私は思っておる段階でございます。

それから、そこで今後個人給付をどうするかという問題でございますけれども、やはりできるだけ一般地域に近づいてもらう、生活水準全体を一般地域に近づけていくということのためには、今後何らかの措置が必要でございます。地域改善対策特別措置法はあと1年半ぐらいで終わるわけでございますが、終わったならそれでよしというものではないと思っておりますし、これは全国市長会等でも国に対する要請として、中部地区、それから近畿地区、四国地区からも大きく問題提起がなされているところとございまして、全国市長会の総会におきましても、この提案が採択をされたわけでございます。したがって、今後市長会としては、同和対策特別委員会がございまして、ここを中心にして国の方に働きかけをやってまいるといことになっております。私どもはそういった市長会の活動をバックアップしていく必要があろうかと考えておるところとございまして、あと1年半ですべてが終わりというわけにはまいらないと考えておるところとございますので、この点はご了承をいただいておりますので、この点はご了承をいただいております。

個人給付事業についておまえはどう考えるかというお話がございました。実は、やはりちょっと今申し上げましたように長い歴史的な経過がございますので、なかなか一般地域の人と同じような水準にまでいっていないという実態を考えれば、私はやはり個人給付というものを続けていかなければいけないと考えるわけでございまして、そこに所得制限を設けるかどうかという問題でございますが、四日市におきます各地域の状況を考えてみますと、今直ちに所得制限を設けるというふうにはならないかと思うんで

ございますが、将来の課題としては当然考えていかなければならない問題だろうと、そういったものは同和対策委員会にもお諮りをし、ご意見をちょうだいしながら検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、運動団体に対します助成措置でございますが、運動の趣旨、目的、活動の効果等を見きわめながら補助金の交付決定を行っておるところでございます。これも同和対策委員会でのご論議というものを踏まえながらやっておるところでございます。昨年の6月18日に国の方で出されました地域改善対策協議会のご意見を拝読いたしました。この中でも同じようなことが言われておまして、教育啓発活動というのが極めて重要であるということでございます。

そこで、この教育啓発活動というものは、行政だけがやっておったのではなかなか成熟をしていかない。やはり市民の主体的な自己啓発というのがまだ未成熟な状況にある。こういった意味で、やはり運動団体が今日まで、これは各種の運動団体があるわけでございますが、いずれの運動団体もそれぞれの考えに基づいて今日まで活躍をなされてきた、その果たしている効果というものは大きなものがあるんじゃないだろうかと、私はこういうふうに考えておるわけでございます。したがって、この助成ということについては、趣旨、目的、その活動の効果等を見きわめながら交付をしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただいおきたいというふうに思うわけでございます。

次に、第8回の解放保育研究集会につきましてご意見がありました。これは民間団体の主催でございますけれども、この研究集会は、「部落差別をなくし、明るい社会をつくるため、未来を担う子供の健全な育成を願う」ということでございますので、三重県ともどもこれに賛意を表した次第でございます。その中で行われる事柄については、いろいろご意見の分かれるところでありましようが、この活動目的そのものについては、私はそれ

なりに意義のあるものであるというふうに評価をいたして、三重県ともども取り組んだということでありますので、ご理解を賜っておきたいと思っております。私から落ちました点については、担当部長の方からお答えをいたします。以上でございます。

○議長（小林博次君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） 2点目のご指摘の点についてお答えを申し上げます。

今年の4月に四日市市の行革大綱なるものをまとめるために、庁内に推進本部、あるいは民間有識者による推進委員会を設けたということについては、既にご承知のことと思っておりますけれども、今回のこの推進委員会は、形としては懇話会形式という形をとっておりまして、全く第三者的な立場で、あるいは民間的な発想によって自由なご意見、ご発言をちょうだいしようと、そういう形を考えておるわけでございます。したがって、この今回の委員会の委員の方々には、さまざまな分野でご自分の仕事なり、あるいは活動を通じて、組織運営あるいは企業経営等に携わってみえる方、さらには行財政運営に非常に関心を持ってみえる方々等々、それに加えてまた若い人々のご意見も拝聴したいということで委員会構成を考えておるわけでございますけれども、今後はこの委員会の中でご議論いただくご意見、ご提言というものを十分に拝聴しながら、本市独自のいわゆる行革大綱的なものをまとめ上げていきたい、さらには、本市独自の、これも第2次の行財政改善整備計画をまとめ上げていきたいという考え方で目下作業を進めておるところでございます。

ただいまのご意見の中にご指摘のご意見もございました。それでは議会とのかかわりはどうするのかということでございますけれども、これは3月議会でも若干お答えを申し上げましたけれども、行財政改革推進委員会の討議の状況、さらには行財政改革のための大綱、それから第2次の行財政改善整

備計画、こういった策定をする過程におきまして、必要に応じて議員の皆様方に説明会等を開催させていただいて、適宜ご報告を申し上げていきたい。さらに、その場でまた議員の皆さんからのご意見、ご指導も賜っていききたいというふうに考えておるところでございますし、でき得れば、具体的な課題等につきましては、それぞれの常任委員会の中でもご議論願うような機会をいただければと、そういうことも考えておるところでございます。

今までのこの委員会での経過、それから今後の方向でございますけれども、既にこの推進委員会、2月の25日に1回目、それからこの6月の7日に2回目の会議を開催いたしまして、ご承知おきいただいております、自治省から示されております事務事業の見直しなり、組織機構の簡素合理化等々、7項目についていろいろご議論を賜ってきておるところでございますけれども、今後ともこの7つの項目を中心にしながら、四日市の行財政全般についてご検討、ご議論等を賜っていききたいというふうに考えております。

最後に、いろいろご検討いただくに当たっては、かねてからご指摘いただいておりますように、その検討の結果が市民サービスの低下につながらないような形に十分留意もしながら、長期的な展望のもとに方向づけを行っていききたい、そういうふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（小林博次君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 答弁をいただいたわけですが、非常にあいまいもこととした答弁であったわけですが、明らかにしていただきたいのは、この142億からの事業を行って来て、一定指標が出るはずなんです。それをいつやるのかという点をお尋ねしたわけですが、終わってからでなければできない。じゃいつ、終わってから、もう何にもできなくなってからそう

いう評価をするのか。普通いろんな事業を行う場合は、中間でもきちっと総括をしながら、どこまで進んでどうなんだ、こういう点で事業を進めるわけですが、今の市長の答弁では、全く終わってしまうまでやらない、こういう状況です。ぜひとも142億円かけたこの事業、一体何をどうやってきたのか、議員にも総合的に明らかにしていただきたいと思うんです。どこにも資料がないんですよ。それがまず第1点でございます。

それから、私は何も、全部個人給付をやめると、こういうわけではありません。個人給付は対策上も一部必要でございます。しかし、目に余るものがあるのではないのでしょうか。それと同時に、その事業を、個人給付をいつまでも続けていく、こんなことではいつまでもその個人給付に依拠していく、依存の姿勢が続く、こういう点では、部落解放にとって、差別を解放していく上でも何にもならない、こう思うわけです。その点をひとつ明らかにしていただきたいと思うわけです。

また、保育の問題、教育の問題、本当に現場の先生方、大変苦勞してみえるわけです。こんな狭山問題を保育の中へどんな形で取り込むのか。子供たちに意味もわからない狭山の歌を歌わせて、そんなことをして子供たちがまともに育つわけではないんです。ですから市長として、このような冤罪事件を保育の中に使わせない、また発達状況を無視したようなこのような内容は入れさせない、このことを市長としてきちっと押さえるべきです。市長が、この全国集会、あるいは三重県で行った解放保育の問題、全面的に支持するというならば、まさにこの狭山問題が1歳や2歳や、そういった子供の中に持ち込まれてくるわけです。その点はやはりきちっと市長は押さえていかなければならないと思うわけです。

私どもは、同和事業、これで市が行う事業ですべてだ、こういうふうに思いません。同和行政は、部落差別解消の条件を整備するための行政としての重要な役割を果たすものであります。行政だけで差別解消の事業を完成できるものではありません。差別の解消は何と云っても、国民の中での

民主主義的意識の高まりと連帯、融合の前進によってこそ完結できるものであります。また、同和行政は一般行政の補完的措置として機能しつつ、一般行政施策の水準引き上げと相まって、同和行政という特別措置を必要としない状態を一日も早くつくることこそ、部落差別を解消する道であるわけです。今の市長の行おうとしている姿勢、これではいつまでたっても部落差別がなくなるわけではありません。その点もう一度、改めてお聞きをしたいとおもいます。

行革の問題について一言言わせていただきますと、知識のある人を選んだ、こんな言い方をしておりますが、この中で三菱油化の事業部長が入っております。どういう点でこの委員が出てきたのか。三菱油化が人員制限をやっていて人材派遣法の手配師並みの事業をやっていて、あるいは最近関連企業を数多くつくって、市の工事発注にも参加している、こういう話も聞くわけです。そういった人たちが、そういう人がこの委員会の中に入って、行革を進めよう、その仕事はおれのところへよこせ、こんな話にはならないんですか、その点について改めてお尋ねします。

○議長（小林博次君） 時間が参りましたので、佐野光信君の質問についてはこの程度にとどめることにいたします。

○議長（小林博次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 健康づくり（保健予防）対策の強化についてお尋ねいたします。

医療費の増高の抑制、あるいは国庫負担の削減を医療費の患者負担の増大で図ろうとする老人医療無料化制度の有料化が一昨年に、また健康保険法の改悪による本人1割負担の実施が昨年と、相次いで強行されました。政府はさらに、有料化された老人医療費の負担を、現行の定額制から定率制に改め、医療費の5%ないし10%程度を患者に負担させる定率負担制の

導入を図り、次期通常国会に法案の改定案を提出しようとしております。これが実施されますと、老人の自己負担額は、5%の場合で平均して現在の約3倍にもなるということでございます。また、入院適否のガイドラインをつくって、老人をはじめ患者の入院抑制をしようとの検討が進められております。既に老人医療有料化、健保本人1割負担によって受診率は落ち込んできております。一方で有病率はふえておるといことが、厚生省の59年度国民健康調査でも明らかになっております。政府のこのような方策は、社会の高齢化に見合って老人福祉を充実させるという社会進歩に逆行し、国民の健康・生命を脅かすものでありまして、許すことはできません。市長も国に対して、特に定率負担制導入はやめるように求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

今重要なことは、こうした反動的な方策ではなく、老人をはじめ国民が、市民が病気にかかった場合には、家計を圧迫することなく、安心して十分な医療が受けられるよう保障するとともに、健康づくり、保健対策の確立と強化・推進を図ることです。そうしてこそ、早期発見、早期治療によって病気を軽いうちに治し、結果として医療費の節減効果を上げることも十分可能であることは、沢内村などの経験が立派に証明しております。しかし、国の保健予防対策と予算は極めて貧弱であります。四日市はどうか。私どももたびたび、健康づくり、この保健対策の強化を訴えてきましたが、残念ながらまだ不十分であると言わざるを得ません。市は2つの観点から住民の健康づくりに取り組んでおるといことですが、1つは、地区ごとに健康づくり推進協議会をこしらえ、そこでの活動を促す。これにわずかに170万円の助成をしておるといことです。あと、住民個人を対象としたものといことですが、この地区の健康づくり推進協議会が果たして本当に、現状からして、また170万円という補助程度にして、地域の住民の健康づくりの中心、実践のかなめになり得るだろうか。また、個人を対象とした現在の活動におきましても、確かに昨年度一

定の健康審査受診率等は向上するための努力を払っていただいておりますけれども、現体制と現在行っている施策の積み重ねで医療費の節減効果も生み出せるような健康づくりの成果を上げ得るとお考えかどうか。抜本的対策の確立と体制も含めてでございますが、強化推進を図っていただきたいと思うのでございます。第4次基本計画も構想されておるようでございますが、この中に改めてそうした位置づけをして、はっきりした構想を出し進めていただきたいし、保健所の建設も考えていただきたいと思うのでございます。

緑化倍増の問題でございます。

この議会でもそういうものを反映していると思いますが、近時改めてこの日本の都市や全国土、いや全地球的規模での緑の保全、緑化推進が叫ばれております。あの中曽根さんも緑化3倍増を口にしておりますけれども、しかしかけ声だけで、実際には軍備増強に熱心で、この3倍化の予算の裏づけがなされておるわけではありませんし、公共事業のカット、カットで、街路建設費における緑化にも事欠くといった批判がなされております。緑の破壊の進行は早いですが、緑化とその効果が発揮されるのには長年月が要ります。それだけに、緑の保全、緑化推進に対する取り組みは、行政と住民が力を合わせてよほど強力に進めなければならない問題だと思うのです。特に四日市は、緑と何とかのある豊かなまちづくりと標榜しなければならないほどに市街地を中心に緑が少なく、一方で緑の山つぶしが急激に進んでおります。行政面でも担当部課職員がいろいろ工夫、努力をされておりますけれども、行政全体としての緑の保全、緑化推進の構えと体制、事業予算が極めて乏しいと言わなければなりません。また、全市民的な緑化運動というにはほど遠いのであります。このままでは、54年度に700万円もかけて策定されました四日市地区の緑のマスタープラン、これとて十分であると思いませんが、その実現すら夢の夢でしかありません。市長が市政推進の基本としておられる緑と太陽のある豊かなまちづくりが目に見えて

具現されるには、緑の倍増、3倍増の構えと行政面における体制の抜本的な強化、事業予算の大幅増を思い切って行い、さらに全市民的な緑化運動を促すことが必要ではないかと思えます。折しも第4次基本計画の策定に取り組んでおられますが、市長の緑化問題への熱意は今いかにお持ちか、お尋ねをいたしたいと思えます。

さらにあわせて、市民の森の造成、春と秋の市民植樹祭を計画し、ここに市はもちろん、各地区・団体・個人・企業の献木運動も起こす、あるいは各地区ごとに緑化地域指定をして、助成をし、推進をする。家庭緑化のために生け垣用樹木の助成も他市ではやっておりますが、こういうことも考える。それから、開発の適正な規制とともに、開発時樹木を引き倒してしまう、ああいふものを、今は発掘する機械や運送体制も整っておりますから、そういうものを転送させて移植する、こういうようなことも積極的に進めるといようなことも考えていただきたいと思えます。

最後に、プラネタリウムの建設問題でございます。

私どもは6月10日に豊田市の産業文化センターを見せてもらってまいりました。それを計画して、豊田へ行く寸前に鈴鹿のことが報道されたわけでございますけれども、豊田のプラネタリウム館は、科学万博に設置されたものと同じものでございますが、その機械装置だけで1億5,000万円、いわゆる田園都市中核施設整備事業として産業文化会館を建設してその中に併設をしているわけでございますし、その下には、地下にわたりますが、人間生活と科学技術の進歩に関して、過去・現在・未来にわたってサイボーグシアターというようなものを使って展示・供覧をするというものでございます。

四日市はどうするかということについてでございますが、先日ある場所におきまして市長は、四日市は必要ないというようなことを言われたということでございますが、本当ですか。そういうお考えですか。そういうことを言われたのでしょうか。

かつて経過的に見れば、理科教育センターの活用を図るとかいうようなこともございました。私どもさらに、そういうところでは利便性の問題がいろいろある、工業高校跡地の活用問題も出てきた中で、その利便性や市街地の活性化という問題も含めて、この工業高校跡地にぜひ検討してほしい、検討してみるというお話もございました。いわばつくるという前提に立っておられるとっておりました。また、57年度の第3次基本計画の策定の際にも、当初入っておりませんでした、科学館—プラネタリウムは書いてありませんがプラネタリウムを含む科学館という意味合いとして我々はお話もしましたし、理解もしております。片岡市長公室長当時、十分ご承知のはずでございます。そして、調査費もこの第3次基本計画の中につけたわけです。ところが、市長はつくる必要はないというようなことを言われたと聞きますし、それから一昨日の教育次長の答弁でございますけれども、四日市は市立博物館の建設を目指して検討をしておると、しかしプラネタリウムの建設は博物館とのかかわりも含めて検討ということで、建設を目指すとは言うておられませんか。果たして、プラネタリウムを含む科学館のようなものを建設したいということには変わりはないが、どこにどうセットするか、そういうふうなことの意味合いで一昨日の答弁がなされておるものなのか、博物館建設という課題も迫っておるし、そういうことなのか。私どもも博物館ができることを、基本計画では歴史博物館となっておりましたけれども、これが一層枠を広げて博物館、総合的にこのごろは名前を変えてこられておられるようですし、より充実したものができるとを望みます。そして、そこに併設されるもよし、また他の施設に併設されるもよし、いずれにしても、先ほども申し上げましたように利便性とか、特に市街地の再開発、活性化という問題も加えて、意味合いも含めて、そういういい場所に、こういうことを切に望みたいわけですが、まずは市長が果たして、今申し上げたようにプラネタリウムを含む科学館、そうしたものを含めた建設を近い時期に目指したいんだと、そ

の前提なんだと、その前提で併設とか、あるいはどこに併設するがいいか、どこに立地するのがいいか、そういう検討なんだとか、そういう意味合いなのかどうか、ひとつお答えをいただきたいと思います。市長の真意を伺いたいと思います。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） プラネタリウムの建設についてお答えをいたします。

私は、必要ないと言ったような覚えは毛頭ありません。ただ、いつ建てるか、その予算をどうするか、場所をどうするかということについての成案が得られておりませんので、予算的な見通しも十分考えて対処したいと、そう思っているわけでございます。必要性がないということと言った覚えは毛頭ありません。以上。

○議長（小林博次君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 健康づくり関係につきましてご答弁を申し上げます。

いろいろご指摘をいただいたわけですが、いずれにいたしましても健康づくりといえますのは、基本になるのは、個人の健康に関する自覚といえますか、自分の健康は自分で守るという意識を持ってもらうということが非常に重要なポイントになるわけでございますので、各地区での組織活動の状況というのを分析したり、あるいは活動モデルの紹介というようなものもあわせて考えていって、意識改革を図る手法を、各種の団体や地域社会づくり、あるいは社会教育というような面もあわせて、関係の部局ともいろいろ調整、協議をしながら実効を上げてまいりたいというふうに考えておりますし、保健、予防の面につきましては、国民健康保険のレセプト等による疾病の地域的な傾向といえますか、そんなものも紹介

をしながら、ぜひこの健康づくりなり、あるいは市が行います各種の健康診査への受診を呼びかけるというようなことで進めてまいりたいと思います。

また、保健所の設置についても考えたというご提言でございましたけれども、保健所設置法等の関係等もございまして、なかなか広範な分野にわたります保健所の設置ということには問題もありますし、なかなか大変なことだと思っておりますので、一昨日市長の答弁の中にもございましたように、母子保健法等との関係もございまして、健診をしたり、実施をしたりする場所のことも考えて、総合会館の建設というような枠の中でぜひ保健センター的なものをひとつ考えていきたいというようなことで、それらについて第4次の総合計画の中でひとつ計画を考えてみたい、こんなふうに考えておりますので、ご理解のほどを賜りたいと思います。

○議長（小林博次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 緑化倍増につきましてお答えをさせていただきます。

お話ございましたように、緑化につきましては、街路、公園はじめ学校等の公共施設の緑化を鋭意進めてきております。今後、市街地を中心として、美しい都市景観の形成、市民に潤いを与えるための樹木の質の向上、これは量の2倍増という言葉もありますけれども、量より質ということもありまして、質の向上を目指した樹種の転換も含め、積極的に植樹を進めるとともに、例えば無剪定方式等も取り入れておりますけれども、緑の多いまちづくりを進めてまいりたいと、かように思います。

また、苗圃の施設がございまして、その充実を図りながら、公園緑地や街路樹の円滑な補植を進めまして、さらに育成した苗圃を学校や児童生徒等に配布しまして、一般市民への無料配布等も行うことにより、一層緑化の推進を図ってまいりたいと思います。また、樹木に対する市民の方

の愛護意識の向上を図ると同時に、工場、家庭における緑化の推進にも努めてまいりたいと思います。

なお、樹木等のいろんな寄附等の申し出があって、喜ばしいことでございますけれども、樹種、植栽場所等の希望が偏るところもございまして、今後計画的にことを処すために、緑化基金制度等も検討して今後活用を図ってまいりたいので、よろしくご理解賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（小林博次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 今ご答弁いただきましたように、プラネタリウムを含む科学館の建設につきましては、ひとつ早急に実現できるようにご尽力をいただきたいと思っております。

この問題をはじめ、博物館、美術館、あるいは水族館、動物園、大正村、あるいはレジャー施設、こうした要求が渦巻いているわけですね。今まで小中学校の校舎、体育館、屋体、幼稚園、保育園、この施設整備に随分追われてきた、それだけのいろいろな要因、原因があったと思うんですが、それも当初はどうなることかと思われたんですが、うまく乗り切って前進してきたと思うんです。そのときは高度成長下であったのではないかというふうに言えるかも知れませんが、しかし今渦巻いているもろもろの要求が後送りになってきておったわけですから、低成長下であると言われながらもいろいろ英知を結集して、精力的にどうしても取り組んでいかなきゃならない課題として、ぜひ具体的な計画、実現スケジュールを立てて、ひとつ壮大に進めていっていただくことを願いたいと思うのでございます。

健康づくりの問題ですが、現体制で、現在のような施策の積み上げで、医療費節減効果が発揮できるような健康づくりの成果を上げられますかというふうに思うんです。疑問に思うんです。この点ひとつ抜本的に改めて、体制、対策、そして強化、推進という面で、第4次計画の見直しの中に精

力的にやっていただきたいと思うのでございます。

それから、緑化でございますが、今の植樹祭というのをやっている、片隅でちょっとやって、本当に四日市緑化の中心的な行事があれでいいということになるでしょうか。もっと大々的に市民植樹祭というようなものを設ける、市民の森をひとつつづつ、将来森にしていくためにそういうスペースをつづつ、そこへ全地区的な団体や企業や個人や、みんな献木もし合うような、市ももちろんするような、そんなこともしてやっていくとか、いろんな創意工夫をこらすべき余地が随分あるんじゃないでしょうか。その植樹祭に配られました資料を、56年度末の四日市の樹木実数と、それから今日まで増植してきた分を加えて、2割3分しか増えてないんですよ。公園面積はたった3.8%しか増えていないんです。これじゃ、一体四日市は、緑のまちづくりと言いながら、格好いいかけ声だけになる。格好よさだけでなく、実質を伴う、そういう植樹体制を進めていただきたい。このことを強く要望し、その具体的な効果のあらわれることを期待したいと思います。

○議長（小林博次君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時12分散会

会 議 録

第 4 日

（昭和60年6月20日）

○議 事 日 程 第 4 号

昭和60年6月20日(木) 午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 議案第65号ないし議案第76号……………質疑…委員会付託

第 3 議案第77号ないし議案第82号……………説明…質疑…委員会付託

議案第77号 四日市市地区市民センター条例の一部改正について

議案第78号 農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙
すべき委員の定数に関する条例の一部改正について

議案第79号 あらたに生じた土地の確認について

議案第80号 町の区域の設定について

議案第81号 工事請負契約の締結について

議案第82号 工事請負契約の締結について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (44名)

相 松 尚
青 山 峯 男
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 雅 敏
小 川 四 郎
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正
川 口 洋 二

川村幸善
 喜多野等
 久保博正
 訓覇也男
 粉川茂
 小林清隆
 小林博次
 後藤寛次
 後藤長六
 坂口正次
 佐野光信
 高木勲介
 田中基陸
 谷口廣正
 豊田忠夫
 中村信巳
 永田正洋
 野崎平和
 野呂平藏
 橋本増一
 古市元新兵衛
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野和子
 水野幹郎

毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦

○欠席議員(0名)

○出席議事説明者

市助	長役	加坂	藤倉	寛哲	嗣男
助	役	片岡	岡田	一裕	三裕
収	入役	藪伊	藤山	長武	爾助
調	整監	奥毛	山利	道男	美滋
市長	公室長	鈴木	銅山	一義	弘二
総務	部長	鵜飼	川村	得二	郎一
財政	部長	岩川	竹村	二照	寛治
市民	部長	川村	樋口	東内	清一
福祉	部長	川村	東内	川口	一博
商工	部長	川村	東内	川口	一博
農林	水産部長	川村	東内	川口	一博
環境	部長	川村	東内	川口	一博
都市	計画部長	川村	東内	川口	一博
建設	部長	川村	東内	川口	一博
下水道	部長	川村	東内	川口	一博
消防	長	川村	東内	川口	一博

次 長	鈴木 勲
病院事務長	田中 利夫
水道事業管理者	奥村 仁人
次 長	尾中 忠邦

教育委員 長者	栗原 弘
職務代理 長	西村 正雄

代表監査委員	伊藤 涼一
--------	-------

○出席事務局職員

事務局 長	宮田 勉
議事課 長	板崎 大之丞
議事課長補佐	石原 隆
議事係 長	岡崎 雄治
主 事	金森 伸夫
主 事	井上 紀久夫

午前10時1分開議

○議長（小林博次君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、44名であります。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第4号により取り進めますので、よろしく願いたします。

日程第1 一般質問

○議長（小林博次君） 日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

永田正巳君。

〔永田正巳君登壇〕

○永田正巳君 おはようございます。最終日の最初でございまして、皆さんが大部分岐にわたりましてご質問されましたので、私も重複しないようにかいつまんでご質問申し上げますので、快いご返答をお願いいたしますと思います。

まず初めに、逆になりますが、企業誘致条例についてご質問申し上げたいと思います。

本市26万市民だれしものが望んでいるのは、豊かで潤いのある明るいまちであります。豊かさとは、近年いろいろと各方面で論議され、私たちも原点に戻って冷静に考えなくてはならない非常に多くの内容を持った問題であることは、皆様もご理解いただけるところであり、地味ながら、これが解決に向けて一步一步努力しなければならないと痛切に感じているきょうこのごろでございます。

本日の問題であります企業誘致に関する考え方は、加藤市政の基本となっております産業の振興という観点に立ってご提言申し上げたいのであります。教育・文化の向上、福祉の向上、住みよい都市づくりの実現を図っていくには、財源なくしてどう進めていくことができましょうか。最近、ふと自問自答するときがございます。厳しい財政事情の折、その打開策として民間活力の導入が各方面でクローズアップされてまいっており、その一つが企業誘致で、昨今各自治体ともいろいろな手段が講じられていることはご承知のとおりであり、私たちの会派におきましても、勉強会で他都市の状況の調査研究を行ったところであります。企業立地促進条例、企業設置奨励制度、先端産業の立地促進条例等々が制定され、人脈、金脈を利用しての活発な誘致合戦が展開されておるのが現状でございます。

日ごろ私は、企業誘致というものは縁談と同じであると申し上げておるのですが、絶えずアンテナを高く張り上げて、いかに多くの情報を得るか

が決め手となります。その情報入手をどうするか。商売で言いますれば、営業の媒体となりますパンフレットに相当するのが企業誘致条例と考えてみてはいかががございましょうか。3月議会にて、西南部開発に関連して小川議員も指摘されておりますとおり、「売れる団地開発にするには」と、いろいろとご意見を申されておりますが、全国には造成済み工業団地が売れないで放置されている事例が幾つもございます。この原因はどこにあるのか、よく研究する必要があるのではないのでしょうか。方向づけができ、既に走っている以上、同じ轍を踏まぬよう、早急に対策を講じる必要があると考えますが、いかがなものでしょうか。

一方、臨海部における企業立地のあり方につきましても、いま一度大局的見地から検討を加える時期であろうかと考えます。石油ショック後体験いたしましたあの貴重な勉強をもとに、工業都市四日市の将来像を展望しての企業誘致条例のご検討をいただくことが必要であることは論をまたないところであり、急を要する事項であると考えますが、これについてお伺いいたします。

次に、塩浜駅周辺再開発についてでございます。

塩浜駅東西連絡線に関しましては、昭和39年、市長、議長連名で近鉄社長に要望書が出されたことが起点となり、以後議会でも再三論議され、20年後の今日、ようやく東西連絡橋と橋上駅の完成が間近に迫ってまいりましたことに対し、心より感謝申し上げるところであり、この種の促進運動がいかに地味で、忍耐強い行動力が必要であったか、今さらながら改めて敬服の念に駆られ、目頭を熱くする思いでいっぱいでございます。

さて、これからも住みよいまちづくりのため、地道な歩みを続けなければなりません。本塩浜駅周辺開発におきましては、今後が特に重要であり、駅周辺広場の整備が行われて初めて東西連絡線の真価が発揮できるのであり、引き続き周辺の再開発が重要な課題となってくるものと考えます。近鉄四日市駅を中心といたしますと、北は富田駅、南は塩浜駅が本市の交

通の拠点であるわけでありましたが、塩浜駅は周辺に従来より第1コンビナートがあり、近年太陽化学、クマール、住友電装の進出もあり、さらには、先ほど申し上げました西南部における内陸部開発等々、大型プロジェクトがメジロ押しであり、開発の可能性を十分秘めた楽しみある地域の交通の拠点でございます。現在1日の乗降客は9,000人程度であり、近鉄利用客の大半は四日市駅まで足を運んでいるものと考えますが、駅前広場を整備し、駐車場を具備するならば、四日市市民は言うに及ばず、楠町、鈴鹿市の利用人口が増加することは明らかであり、塩浜駅も活気が出てくるものと確信いたします。いかがなものでございましょうか。

昭和42年ごろに、四日市市塩浜地区都市事業について、県・市でその改造事業を調査した経緯がございますが、機が熟さずに今日まで温められているようではありますが、ようやくここに至りまして、昨年塩浜駅前開発委員会が設置され、地域住民の方々も周辺開発に向かって歩み始めたときであります。この際積極的に取り組むことが、将来に好結果を及ぼすものと考えます。理事者のご所見をお伺いいたしたいのでございます。

3つ目に、緑化対策でございますが、この緑化につきましては、今議会で多数の議員が取り上げられております。全くの同感でございますが、ダブらないように私なりにご質問申し上げたいと思います。

昭和55年にまとめられました「緑のマスタープラン」によりますと、「四日市地区は古くから市街地が発達し、また戦災や工業化の波にさらされて、市街地の自然環境は極めて貧弱であり、自然災害や公害が多発するなど、都市環境の水準が低下している。そのため都市環境の整備は、都市政策上の重要かつ緊急な課題になっている。しかしながら、四日市地区は元来すぐれた自然環境に恵まれた土地だったのであり、今後都市の諸条件を踏まえて、総合的な都市計画の一環として整備を推進することによって、北勢地方の中心地にふさわしいすぐれた都市環境を創造し得るものである」と提言をいたしております。今日の四日市を見ますとき、総合的には、各

位の格段の努力によりかなりの評価をすべきだと考えますが、いかがなものごさいますでしょうか。臨海部におきましては、各企業の方々が植樹をしていただきました木々もようやく立派に成長し、市民の心を緑でなごませてくれておりますことは、だれしも認めるところであります。都心部におきまして、近年は街路樹等に一段と配慮が見られ、緑に対する認識が深まってきたように思われます。残念ながら、丘陵地に目を向けますと、昨日の一般質問にもございましたが、非常に無造作に緑が失われてしまっておることは否めない事実でございます。時あたかも今年が国際森林年であり、我々の時代にて何らかの手だてをし、後世に残していくことが、課せられた大きな任務というものではないでしょうか。冷静に受け取っていたきたいと強く要望するものでございます。

本議会の一般質問で多くの議員が緑に対するご意見を述べられましたが、その趣旨には全く同感であり、生活環境保全審議会の設置、緑化基金創設等、満足すべき方向でご検討いただくことになり、これ以上申し上げることはなくなったわけでございますが、2点ほどについて提言申し上げ、ご見解を承りたいと思うのでございます。

1つは、昨年12月議会にて都市景観条例の制定を求めたところ、本年度に都市景観形成モデル事業として、新規基本計画策定をしていただくことになりました。この計画策定に当たって、都市環境上緑化対策をどうすればよいか、まだまだ貧弱な四日市の緑化に一段の工夫をし、皆さんが申されております魅力のあるまちづくりにするよう強く要望するところであります。

2つ目は、前川議員も指摘されておりましたとおり、要はやる気の問題であるということでございます。私も本当に同感でございます。市民一人ひとりが緑に対し認識を深めることは最も大切であります。この啓蒙をどうするのか、重要なことではあります。まず行政がやる気で取り組めば、ついてくる性格の問題であろうかと考えます。例えば、公共施設の

緑化について、いま一度振り返って現場を思い起こしてみてください。

「あさけプラザ」以降の施設は、緑の予算が特別に組まれ、非常に潤いがございます。これぞやる気の問題と言わねばなりません。各地区市民センターをはじめ街路事業、水道事業、下水道事業に至るすべての公共施設において、責任者が緑化対策を常に心がけ、予算に応じて徐々に環境の整備に配慮されていけば、市民も認識を深め、緑化に参画してくれるものと確信するものであります。いかがなものでしょうか、お伺いいたします。

最後になりますが、緑は市民の大切な財産であります。毎日毎日成長を続けていってくれます。大事に大事に育てなければなりません。大切なのは、植樹後の管理を怠ってはならないということでございます。現状では少々心細い限りと言わざるを得ませんが、ご所見をお伺いいたしまして、第1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点についてお答えをいたします。

近年、各都市におきまして企業誘致条例を制定して、地域経済の活性化を図ろうという努力が大変熱心になされております。各都市ともそれぞれ工業団地、あるいは工業用地を造成して、そこへできれば先端技術に属する企業を誘致しようという動きになっておることは、私も十分承知をいたしておるわけでございます。元来、企業が地方の都市へ進出をして用地を決めるには、いろいろな観点から検討されておりますが、まず用地の入手が容易にできるか、価格の問題も含めてでございますが、容易にできるかどうか。それから、立地をされるその自治体の協力度合いというものがどうであるかというようなこと。さらには、工場立地に必要な関連施設が整備をされているかどうか。あるいは、立地をして操業に至りますまでの期間という問題も非常に大きく問題になります。さらには、今、日本の企業の形態というのは、独立ですべてを賄うということになっていないようで

ございまして、関連の産業がその地域にあるかどうかということが一つ問題であるというふうに聞いておりますが、そういった状況の上に、さらにその地域の協力度合いとして、企業誘致条例というものでどういうことを規定しているかどうかというようなことについても、やはり一つの重要なポイントとして考えているようでございまして、税に対する優遇措置でありますとか、あるいはそれに対する反対給付的な要素があるかどうか、あるいは各施設に対します整備資金のあっせん・協力でありますとか、融資があるとかいうようなことが一つのポイントになるようでございます。かつては企業誘致条例というものは、公害問題等が発生をして以来、一時影を潜めたことがあったわけですが、それらの問題もだんだんにクリアされてまいりまして、むしろ地域の活性化を図るという意味では、雇用の場の確保、あるいは税財源の確保というようなことから、誘致条例を制定して、地域の活性化を図っていくという動きになっているようでございますので、今各地の資料を集めて検討を行っている段階でございまして、早い時期に結論を出して、企業誘致の決め手となるような動きをしてみたい、こういうふうに思っておる段階でございまして、ご承知おきを賜りたいと思います。以上。

○議長（小林博次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 塩浜駅周辺の再開発につきましてお答え申し上げます。

お話にもございましたように、近鉄塩浜駅は、南部地域における最も重要な交通の拠点でございますし、その周辺には、駅東を中心に、最寄り品中心の個人商店がたくさん建っておりますし、また駅西地区では、お話にもありましたように、クノール、太陽化学、住友電装等の進出とともに、また中里住宅団地の整備によって駅西の活性化が図られつつあると考えます。このような状況から、近鉄によって分断されている駅周辺の問題を、

歩行者動線の確保と、近鉄駅の周辺再開発の要因となるべく、駅西・東の係を保つために昭和58年度から、塩浜駅構内を東西に結びます歩行者専用の跨線橋と、これとあわせて橋上駅舎工事に着手いたしまして、昭和61年5月ごろには全部完了できるものということで、今鋭意進めておるところのものでございます。

引き続きまして、交通の結末点でもあります駅東西の駅前広場の整備でございまして、今度の第4次3カ年計画の関連もございまして、でき得れば62年度ぐらいからかかってまいりたいと計画しておるところでございます。

また、これらを契機といたしまして、駅東西の回遊性が図られ、特に県道曙南楠線から駅前広場への自動車動線であります都市計画街路があるわけですが、現在狭いところで6mぐらいの道路でございます。この道路の整備というものは、この町の発展のためには非常に必要だと思います。この沿線の再開発とともに、駅前の再開発というものは非常に必要ではなからうかと思えます。地域の中に地区振興会というのがございまして、この橋上化の問題もいろいろ討議してもらってきたところでございまして、この再開発の問題、もちろん面的な再開発もあるわけですが、地区の方々と話し合う機会を今後持っていきたいと、かように考えております。

次に、緑化対策の関係でございまして、一つは、景観形成モデル基本調査の中で緑についても十分考える必要があるだろうなということでございます。ハードなもの、それからソフトな手法、いろんなものが景観形成モデル事業の中の調査の中にあるわけですが、やはり街路にいたしまして公園等にいたしまして、緑と直結した問題でございます。また、景観形成の中のビル等の一つの景観もあるわけですが、ご指摘のように単なるビルだけが突っ立ったものではないのでありまして、ある程度の緑を持ったビルでなければなりません。そうしたもののうち、十

分この景観形成モデル基本調査の中でこの1年を通じて考えてまいりたいと、かように思っております。

公共施設の緑化の問題でございますけれども、特に学校等につきましては、内部小学校、内部中学校等、学校の中でやはり緑の配置というものが非常に必要だということで、市内部の研究会の中でもそういう位置づけをいたしまして、極力緑の豊富な学校施設を目指しておりますし、またセンター等につきましても、例えば四日市の「くすのき」を1本だけは植えようとか、こういう言葉を合い言葉にしながら緑化にも励んできておりますし、その他いろんな公共施設につきましても、できる限り緑のポイントをたくさん持とうということの中で努力しておるところのものでございます。

やる気の問題の点でございますけれども、身近な問題からやる気ということが非常に大事でございます、少し話が飛ぶようでございますけれども、もちろんこういう公共的な、行政的なもの以外、いろいろ行政的な指導を行っているもので、開発行為の問題とか建築確認の問題がございますけれども、例えば開発行為におきましては事前協議の制度がございますので、その中で緑に対する啓発を意見の中に書き込みまして、開発者に対して啓発を行っているところでございますし、それから建築確認の方につきましては、合い言葉で緑をひとつふやしてもらおうということで、これはこの間ですけれども、申し合わせをして、緑の呼びかけを窓口でしていこうと、こう決めたところでございます。以上でございます。

○議長（小林博次君） 永田正巳君。

〔永田正巳君登壇〕

○永田正巳君 ありがとうございます。

企業誘致条例につきましては、市長のご答弁をいただきました。ひとつ早くご検討いただき、私が申し上げましたような趣旨に沿ってまとめ上げていただくならば、非常に力強いものになってくるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

塩浜駅周辺につきましても、鋭意地元との協議に入っていきたいというようにお話でございますが、先日もちょっと地元の責任者の方とお会いしてみたわけでございますが、かなり理解を示していただいております、以前のようなことではないように思いますので、どうぞひとつこれにつきましても積極的に話し合いを進めていただければ、よき開発にも結びついていくのではないかとこのように思いますので、よろしく願いを申し上げます。

1点だけご質問申し上げておきたいんですが、先ほどの都市景観形成モデル事業の基本計画策定にも取り組んでおっていただくわけでございますが、現在、そうこうするうちに都市の中心部では、皆さんご存じのとおり大きなビルが林立をしていくわけでございます。そういうような林立をしていく中で検討していくということでは、少々遅きに失する感がございます。したがって、建築確認、建築指導の段階で十分議会の意見を反映していただきながら、都市景観に対するご指導をお願いしていきたいと思うんですが、その点について、これは強力で押し進めていただかなきゃならぬと思いますので、ご見解だけ伺いして、私の質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小林博次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 特に建築確認の関係でございますけれども、市街地建築物の敷地内の緑化対策につきまして、現在建設省において、こういう市街地建築環境整備に資する誘導のあり方とか、良好な市街地景観の形成のための建築物整備の促進等につきまして、中央建設審議会の中で現在審議中でございます、この秋時分には一つの方針が出るというふうに聞いております。もちろん四日市は四日市のものでございますけれども、この成果も見まして十分生かしてまいりたいと、この点が1点でございます。

それから、当市におきましても、本年4月1日から建築行政の方の特定行政庁といたしまして政令指定を受けました。こういう時期にもなりましたので、こういう緑に関することを含めた建築指導のあり方につきましてのいろんな指導要綱、関係条例等の整備も現在進めておるところでございます。

それから、「総合設計制度」というのが昭和58年度からできまして、これは、ある程度容積率みたいなものを落としても周りに緑を植えるという一つの制度でございます。この制度につきまして、まだ完全に利用されていない状況でございますが、いろいろこれはPRしておるところでございます。この点につきましても、十分今後は活用していかなきゃならないというふうに考えております。

そしてまた、建築設計等の相談につきまして、前回申し上げましたように、緑につきまして呼びかけ運動をやろうということで、一人ひとり窓口で緑化について呼びかけていこうということを実施してまいるところでございます。

このように、いろんな手法を総合させまして、こういう建築確認の中の単なる索漠としたビル等だけではなくて、緑あふれた一つの建物というもの創出に努力してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（小林博次君） 暫時、休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時51分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野呂平和君。

〔野呂平和君登壇〕

○野呂平和君 皆さん、連日ご苦労さまでございます。私が一般質問の最

後でございますので、いましばらくご辛抱のほどよろしく願いいたします。

さて、通告に基づきまして、以下4点について質問申し上げます。

第1点は、下野地内新川の拡幅改修の問題でございますが、この問題は下野地区連合自治会より再三にわたって陳情しているものであり、理事者の方々も既によくご存じのことと思います。下野地区を東西に貫通する新川は、大鐘地内工業用水道路まではおおむね拡幅整備されておりますが、その地点から水路幅が下流に向けて狭くなっているのが現状でございます。こうした不自然な水路でございますので、一たん豪雨でもありますれば、両側水田はたちまち冠水するのでございます。いま1つは、工業用水道路の橋梁の高さが余りにも低く、橋の北下と水面の差は、農業用水を取水していることもありまして、現状は約80cm程度となっております。このため増水時にはたちまち橋梁によって流水が阻まれ、農免道路、水田等にあふれるのでございます。上流より下流の水路幅が狭いのと工業用水道路の橋梁が低いという2つの原因によって冠水被害が発生しているのでありますが、このことにつきましても、理事者もよくご存じのことでございます。昭和58年10月11日の地区懇談会の際、この問題につきましても理事者から、「上流部については一応改修済みであるので、しゅんせつ等により断面の確保をしたい、工事については前向きに対処したい」という回答がございました。また、狭くなっている下流部についてはどのようなお考えでいられるのか、私どもにはわからないのでございますが、それはそれとして、当時回答された「災害事業として行いたい」との発言は、その後どのように検討なされたのか。なお、本件については、昭和54年にも理事者に同行して現地も視察していただきましたが、その際にも、「よく検討いたします」とのお話でございました。

また、本年の2月15日には、企業庁と市側の道路・河川・耕地の3課と地区連合自治会と新川問題対策会議を開いていただき、実地調査も行って、

今後の対策を検討するという事になったのでございますが、私どもがこの問題を取り上げ、市に陳情いたしますと必ず、検討するとか、災害関連事業等で実施するとか、同じ言葉を何度も何度も聞かせていただき、いつになっても具体化の芽さえ出ないのが現状でございます。新川下流の拡幅改修と工業用水道路の橋梁かさ上げの改善については、早急にやっていただけなのかどうか、理事者から明確なご答弁をいただきたいのでございます。

第2点は、県道平津菰野線のバイパス延長促進についてであります。この問題も、理事者の方々にはよくご承知のことでございます。山城町においてとまっておりますバイパス線のために、山城町、八千代台などは甚しい迷惑をこうむっているのであります。バイパスの行きどまりによって、車両は山城町や八千代台に流れ、団地内道路や旧道の交通混雑を倍化し、道路沿いの住家等はその騒音に耐えかねているのでございます。一日も早く延長を実施し、せめて四敦道路まで延長してほしいのでございます。これが下野地区全住民の熱望でございます。

この問題につきましても、市を通じて陳情し、昭和58年11月には地区連合自治会で県議会岩名副議長に要請もし、また昭和59年9月には、バイパス予定地の関係地主全員の同意書を添付し、三重県知事にも要望書を提出しているのでございます。このバイパス線を四敦道路まで延長いたしますならば、市が誘致せられました保々工業団地の3工場にも大きな利益をもたらすものと思うのであります。市におかれましては、このバイパス線の延長について、その促進方を県に対して早急、かつ強力に要請していただくようお願いいたしますのでございます。また、延長工事について、いつごろ着工できるのか、情報がございましたらば教えていただきたいと思うのでございます。

次に、第3点目の四日市まつりの見直しについてでございますが、昭和38年ごろだったと思いますが、当時の平田市長が提唱され、四日市市民に

夢と潤いを与えるため、市民の祭りとして四日市まつりが始められたそうでございますが、その後約20年を経過した現在におきましては、中央部商店街の祭りとして小さく定着し、大部分の市民にとっては縁なき祭りとなりつつありまして、当初の平田市長の意図は全く忘れ去られてしまった感がするのであります。桑名市民は、石取祭の町費はどれほど高くても喜んで出すというのを聞いております。桑名市民は石取祭に対し誇りと夢を持ち、潤いを感じているのでございます。石取祭のように歴史と伝統のある祭りと比較するのは酷ではございますが、四日市まつりも、せめて四日市市民の大部分が関心を持ち、参加に意欲を持つ祭りにならないかと思うのでございます。現在は、商工会議所や商店連合会が実施責任者としてやっておりますが、市といたしましても、最初の提唱者でもあり、補助金も出しているのでありますから、何とか四日市まつりを市民全体の祭りとして、市民全体が参加し、市民全体の喜ぶ祭りに仕立て上げていく必要があるのではないかと思うのであります。私の発言を前提にして理事者は、現在の四日市まつりがこれでよいのかどうか、ご意見を承りたいのであります。また、市長がいつも実施せられております市政アンケートの中へ質問事項として入れていただく気持ちがあるのかどうか、お伺いしたいのでございます。

次に、第4点目の中部国際新空港に関する問題でございますが、去る3月議会で奥山市長公室長が答弁しておりますので、私は市長にお尋ねをいたしたいと思うのでございます。

さて、将来を展望いたしますとき、人及び物の輸送手段は鉄道、船舶を離れ、航空輸送が大きくウェートを占めるときが来るのではないかと思います。現在人口わずか250万人のシンガポールのチャンギー空港の1カ年の乗降客数が970万人を超えているのであります。また、香港のカイタック空港は、市民1,000万人に対し年間乗降客数は9,500万人を超えているのであります。そのためか、シンガポール、香港ともに世界の重要な経

経済的拠点になっているのでございます。そうしたことを考えますとき、世界への玄関とも言うべき国際空港は、その周辺地域の経済発展の根幹であるということが言えるのであります。現在関西地区では、大阪国際空港の建設計画が着々と進められているということでありまして、新聞報道によりますと、中部地域は、東京、大阪のはざまに位し、経済発展が至って低調であると言われているのを一挙に解決し、経済的大飛躍をするため、中部国際新空港を建設しようという運動が台頭し、一、二年前から政財界の首脳がこの運動の輪を広げようと努力せられつつあると聞いております。既に中部圏の国会議員の先生方も促進協議会をつくられたとも聞いております。今後この運動の輪は、自治体、商工会議所、市民団体等へと広がっていくと思われまして、どうしてもこの運動を大きく広げていかなければならないと思うのであります。

仮定の問題について意見を申し上げるのは恐縮ではございますが、中部に新空港を建設するとすれば、大阪空港のごとく伊勢湾の海上に建設するより方法はないと思うのでございますが、そうした場合、知多半島寄りに建設されるのか、四日市、桑名寄りに建設されるのかによって、四日市市に対するメリットが大きく変わってくるのでございます。そうしたことを考えますとき、中部国際新空港の建設運動にいち早く協力し、四日市市もまた発起人の中に加わるよう積極的な対応をすべきではないかと思うのでございます。市長は、中部国際新空港の建設に対しどのようにお考えになるのか、また今後四日市市として建設運動にどのように対応していかれますのか、お考えを承りたいと思います。

以上、通告の4点質問申し上げました。具体的に、また明確なご答弁をお願いいたしまして、第1回の質問を終わらせていただきます。

○議長（小林博次君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） ご質問の1点目の下野地内朝明新川の拡幅改

修についてというご質問でございます。お答えさせていただきます。

この朝明新川につきましては、近年周辺の丘陵部の開発が非常に活発になってきたと、そういった関連もございまして、ただいまご質問の中にもありましたように、豪雨時には農免道路の上に水が乗る、冠水するというような状況でございます。したがって、これらに対応すべく、人家、工場のある市道日永八郷線より上流部の護岸の整備に鋭意努力してまいりましたが、引き続き整備を図るためには、ご質問の中にもございましたこの日永八郷線と交差いたします橋梁、あるいはその下にございます農業用取水井堰等がネックになっております。これらを改修するためには、上流部の整備の終わった水路の断面でございますが、上流部に見合った通水断面を確保する必要があるということでございます。そこで、ご質問の橋梁の部分でございます。これにつきましては、上流部が一応完了もいたしてまいりましたので、引き続き実施をしてまいりたいと考えております。また、橋梁から下流部でございます。これにつきましては、延長的にも非常にあると、そういったことで、事業費から見ましても相当莫大な費用が要るのではないかとというようなことでございますが、その手法、あるいは技術的にもよく検討しながら、事業の推進に努める所存でございます。

それから、2点目の県道平津孤野線バイパス延長の促進ということでございます。お答えさせていただきます。この県道平津孤野線は、起点でございます平津町より県道小牧小杉線までの間につきましては、一応56年に完成をいたしております。その先線でございますが、山城地内につきましては、県の方でバイパス道路として計画をされておるということでございます。そのバイパス道路の計画につきましては、60年度で測量調査並びに設計を進めていただくことになっております。このバイパスの内容でございますが、延長的には約800m、幅員が8mという計画でございますが、これにつきましては、地元の関係者と一応協議が行われたということでございます。幸い地権者の方々のご理解も得ておると聞いております。した

がいて、県といたしましては国補事業として取り組むよう国に要望いたしておるということ聞いております。また、その以西でございますが、これにつきましては、現道拡幅をもちまして、年次的に県単独事業として進めていくんだと、こういうことでございます。

いずれにいたしましても、市といたしましては、県並びに国に対しまして事業の促進を強く要望するとともに、早期完成に向けて努力をしております。よろしくお願いいたします。よろしくご理解賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（小林博次君） 商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） 第3点目の四日市まつりの見直しということについてお答え申し上げます。

大四日市まつりということは、ただいまお話しのように本年度第22回を迎えるということでございます。本市の隆昌を祝う市民のレクリエーション行事でありますとともに、地域社会の発展に寄与するための総合的な行事であると考えております。したがって、大四日市まつりを主催いたします実行委員会の場合、商工会議所、商店連合会のほかに、自治会、婦人会、PTA、あるいは老人会、青年団等の代表の方々のご参画を得まして、催し物の企画の樹立をやっておるといのが、現状でございます。市民の参加ということにつきましては、各地区の盆踊りでありますとか諏訪太鼓の各地の訪問等々、いろいろな行事を通じまして全市民的な盛り上がりを目指しておるところでございますが、ご指摘のように、何分行事の主会場が市の中心部にあるという事情もございまして、参加しにくいという面もあろうかと存じます。今後、ただいまご指摘のアンケート調査ということにつきましては、関係部課とも調整をいたしてまいりたいと思っておりますが、さらに一層まつりについて創意工夫を行い、郷土色豊かな伝統行事、催し物等にご参画いただけるよう働きかけますとともに、市民が参加できます、

あるいは見て楽しんでいただけるような行事内容の充実に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問第4点の中部国際空港の建設に関しましてお答えを申し上げます。

今日国際交流というものが非常に盛んでございますし、日本の社会経済各面にわたって、国際的な関連なしには考えられないという実情からすれば、その地域が時代に遅れずに対応していけるような社会といたしますためには、何と申しましても、24時間運航可能な新国際空港というものがその地域に必要であるということは、私も十分認識をいたしてございまして、県の第2次長期総合計画、いわゆるクローバープランとっておりますけれども、このプランの中で、新国際空港は愛知県と三重県との県境付近への建設を促進するというふうに位置づけられております。したがって、木曾、揖斐、長良、3川の付近にというのが三重県としての主張でございますし、中部国際空港ということになりますと、愛知、岐阜、三重の3県が関連をしておりますし、地元の名古屋市が何といたしてもこの中に加わって、経済団体等の結合を図りながら、期成同盟会が60年の1月9日に発足をいたしておりますし、またこの3県出身の国会議員の方々が中部国際空港建設促進議員連盟というものが3月8日には発足をいたしております。

そこで、今年度この3県1市でできております期成同盟会では、新空港建設候補地を絞り込むために、数カ所の候補地を選定して、人・物の流れなどの経済効果、自然条件などを比較検討していく基礎的な調査を実施するということが予定されております。私どもは、これらの団体の動きも十分注視をしながら、県とも連絡をいたし、さらに近隣の市町村とも協力をして、この新国際空港の早期実現に向かって、関係機関に対して働きかけをしてまいりたいというふうに考えておる次第でございまして、近く行わ

れる予定であります四日市市・三重郡の広域行政の協議会にもお諮りをして、その気運を盛り上げてまいりたいというふうに考えておる次第でございますので、皆さん方のご支援をまた賜りますようお願いを申し上げます。答弁といたします。

○議長（小林博次君） 野呂平和君。

〔野呂平和君登壇〕

○野呂平和君 答弁、ご丁寧なまことにありがとうございました。

第1点の新川の拡幅改修の問題でございますが、市長はじめ理事者の方々もよくご承知のごとく、西大鐘町地内で明和興産が約6万5,000坪の山林及び農地を昭和45年ごろに取得され、市長の方針どおり、緑と太陽のある明るいレジャー施設の開発申請が出されようとしておる段階でございます。また、同西大鐘町地内に河村産業株式会社が進出せられ約20年余りになりますが、現在従業員も120名余りで操業され、地域発展のため社長みずから頑張っておられます。これもまた手狭となり、増設をと地区に申し出ておるのが現状でございますが、地区住民は、まず新川を抜本的に改修しなければ増設は認められないと、現在反対をしているのが現状でございます。なお、耕地としては、保々地区小牧町北の一部をはじめ、下野地区区内約80町歩ないし90町歩の水田用排水路の重要な新川でございます。また、新川下流の北側山林は大鐘町地内ですが、名古屋の名鉄観光株式会社が約2万坪を取得されており、これもまたいずれ開発されますが、以上全部新川へ排水されるわけでございます。どうかこの点を踏まえ、今年度中に早急に改修していただきますよう強く要望いたします。

第2点目の県道バイパス線の延長でございますが、県四日市土木事務所長及び技術次長も、去る5月22日に地区連合自治会と現地を視察し、一緒に回りました。よく了解していただいておりますし、路線、図面もでき上がり、延長約800m、予算は約3億円余りと聞いております。なお、保々工業団地の八千代工業は8月下旬から、軽自動車を5分間に1台ずつ生産

されると聞いておりますが、これが四敦365号線から富田山城線へ結ばれますならば、一挙に霞埠頭へ直通で飛び込んでいき、解決するのでございます。ここで、市長、また坂倉助役、大いに頑張ってください、県議会議長、幸い四日市選出の後藤議長とよく相談していただき、この10月、稲作収穫後事業着手していただくように、地主はもちろんのことでございますが、地区連合自治会といたしましてももろ手を挙げて協力いたしますことをこの場で確約いたしますので、どうか60年度に着工されますように強く要望いたします。

次に、第3点目の四日市まつりの見直しについてで、お答えの趣旨は了解いたしますが、四日市まつりの活性化、見直しについては、難しい問題ではあると思いますが、四日市市各地区に親しまれるような、また子供、婦人を中心とした祭りとして、予算も増額して、子供たちが生涯思い出深い四日市まつりとなるよう、余りにも商店祭り化した祭りにならないように、また戦後合併いたしました地区は、8月14日、15日、16日のお盆に盆踊りを実施する地区が多く、実施する地区に対しましては、四日市まつりの一環としてジュース代ぐらいは支給してやっていただくように検討をお願い申し上げ、要望いたします。

次に、第4点目の中部国際新空港の問題につきましては、市長よりご答弁をいただきましたが、この問題は10年先、15年先の問題とは思いますが、21世紀への展望として、今のうちから実現への芽を育てていかなければならないと思います。どうか市長におかれましては、今後田川知事、また北勢地域の市町村長とも話し合いをせられまして、大きく協力体制をとっていただきたいのでございます。この点を強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林博次君） 暫時、休憩いたします。

午前11時27分休憩

午後1時1分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今定例会における一般質問は以上で全部終了いたしましたのでありますが、この際、理事者の皆さんに申し上げておきます。理事者の皆さんにおかれましては、議員の質問の主旨を十分に踏まえた上での確かな答弁をされるよう、今後特に留意されんことを申し添えておきます。

これをもって一般質問を終了いたします。

日程第2 議案第65号ないし議案第76号

○議長（小林博次君） 日程第2、議案第65号四日市市地区市民センター条例の一部改正についてないし議案第76号委託協定の締結についての12件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

順次、発言を許します。

川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 通告いたしました議案第67号工事請負契約の締結について質問させていただきます。

本件は、本町駐車場築造工事請負契約でございますが、共同企業体という形で組まれておられます。しかし、私どもに提案されておりますこの議案内容から見ますと、各共同企業体の企業の内容がなかなかわかりにくくなっておりますので、今後、例えば丸藤・大井建設共同企業体という場合に、丸藤さんの場合は、四日市の業者ですので、私どももある程度の情報がわかっておるわけですが、大井というのは大井建工さんだということを勉強させていただいてわかった次第でございますけれども、今後もう少し詳しく、どこの業者で、姓はどういう業者なんだということまではっきり議案に掲載していただくようお願いできないものか。

それから、この各共同企業体のメンバーを見させていただくときに、岐阜県の業者が入っておるわけでございます。岐阜市内ですか。岐阜県、岐阜市のやり方といいますのは、できるだけ岐阜県内、市内で発注する仕事については、その岐阜県内、市内の業者で請け負っていただくという方針をきちっと貫いておられますので、大体100億円ぐらいの仕事をする業者が4社ほど成長しております。三重県の場合ですと、100億円される業者ですと、こちらに1つ入っている日本土建さんぐらいじゃないかということでございますので、こうした岐阜県、岐阜市の姿勢に対して、今後四日市市、また間接的には三重県あたりがどうやって進めていくかという問題もあろうかと思えます。

その次に、今回一番初めに伊藤彦・市川建設共同企業体という形で出ておりますが、6月12日の新聞に載っておりますので、11日に決定されておるわけでございますが、市川工務店は、岐阜県で指名停止になっている業者でございます。今後四日市市は、よその県、例えばまたよその市で指名停止になった業者をどのように扱っていくのかをお聞きしておきたいと思えます。以前には、横浜市で起きました日照権問題に絡み、鹿島建設がそうした状態になったときに、四日市市も指名停止ということになされておるわけでございますが、そうした考え方について3点ほどお尋ねしたいと思います。

○議長（小林博次君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） ただいまの川口議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点目の企業の、お配りしております議案の中の住所その他について明確にというご質問でございますけれども、確かに現在の四日市市の議案につきましては、契約の相手方だけはそこに住所を明記しておりますけれども、そのほかにつきましては、今ご指摘のような取り扱いを行っ

ておりますので、ご質問の趣旨、十分理解もできますので、今後よく検討させていただきたいというふうに考えております。

それから、この岐阜市の企業ということでございますけれども、今回のこの事業につきましては、特に共同企業体方式をとりました理由については、地元業者だけで対処しにくいといえますか、今回の工事そのものが、ある程度そういった築造経験を有する業者の力を借りなきゃならぬということ等もございまして、お配りいたしましたような企業を選定したということもございまして、特に岐阜を対象にという考え方ではないわけでございますけれども、ただ、以前からよく議論されておりますこの地元業者の問題でございますけれども、やはり工事の規模、内容、技術的な問題等から考えて、県外の、あるいは大手の業者とこういうジョイントベンチャーで工事をやらなきゃならぬという場合がございますので、そういった点で業者選定をさせていただいたということもでございます。

それから、3点目でございますが、ご指摘の業者の方につきましては、まだ正確に起訴をされておるといふ段階でないように伺っておりますし、市といたしましては、現在の段階では一応そういった推移を眺めながら、指名停止基準というのを一応持っておるわけでございますけれども、この基準ののっとりまして現在指名保留をしておるといふ段階でございます。今後この業者に対して指名停止をするかどうかということにつきましては、今後の状況の推移、あるいは起訴をされた時点において明確にその辺の対応を考えたいというふうに考えておりますので、よろしくご了解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（小林博次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 まず、この議案第67号の工事請負契約締結議案に関しましてお尋ねいたします。

なぜこの工事において共同企業体方式で発注しなければならないのか。

工事内容、他の工事請負契約、例えば橋北中、あるいは四郷、浜田小学校の体育館の建設工事も提案されておりますが、そういう工事内容、工事費等から見まして、なぜ共同企業体方式をとらなければならないのか。その点が、今若干総務部長のお答えの中で、ある程度経験のある業者の力を借りなければならないからというような意味のことがございましたけれども、いまい少し明らかにしていただきたいと思うわけでございます。

私どものところには、地元業者でも十分こなせる工事である、中央駐車場なり、あるいは農協の駐車場と大同小異でございますが、例えば農協の場合は丸藤建設が工事を行っておるわけでございます。あえてどこかの企業を入れんがためのジョイントではないかという不審といえますか、そうした声が届けられているわけでございますけれども、それはともかくといたしまして、そうした不審や疑惑を持たれないためにも、なぜジョイントなのか、そういう点を明確にさせていただきたいと思うわけでございます。

また、議案書における提案理由というのを見ましても、非常に味気ない、そっけないものだと思うのです。なぜジョイントを組んだか、そういうことも含めて、それぞれに提案理由をもう少し、官庁式でなくて、市民にわかりやすく理解されるように上げるのもむだではないと思うのでございます。

それからあわせて、この採算見込みをどのように考えておられるかもお聞きしておきたいと思えます。

2番目ですが、69号、71号、72号に関連、共通してお尋ねをしたいことは、例えば橋北中学校屋体と浜田小学校、四郷小学校の屋体のこの議案書、参考資料等で建築内容ということで見ますと、中学校の場合は屋体とあります。小学校の場合は講堂、ステージ、控室、放送室等とございます。中学校は屋体で、小学校の場合は屋体といいつつも講堂なのかということもございまして、いずれにいたしましても、要するに中学校にもステージを設けるべきではないか、設けてほしい。例えば、私どもも卒業式等に参り

ますと、仮設のステージで、いま一つ精彩を欠くわけでございますが、中学校の場合もステージを設ける、こういう問題も今後の問題として検討されるべきことではないか。あるいは、この屋体の面積の面につきましても、いま少し学校全体の体育活動やクラブ活動等の現況から見まして、それをより活用の場を広げる、そういう必要から、面積的にも今後これを検討されるべき課題と違うか、増やすという点で。その点、この問題はかねてからもう声が出ているわけですけれども、検討されなかったのかどうかという点でございます。

3番目は、67号、69号、70号、71号、72号、5つの工事につきまして、合わせて全体として33業者の指名がなされているわけですけれども、この33業者の中で、2回が18業者、1回が15業者でございます。登録業者にはABCなどのランクがあり、それぞれ点数により順位をつけておられると思いますが、この順位、工事内容に対応して厳正にといいますか、だれがみても不思議でないような形でちゃんと指名に入れているのか。2回、1回、あるいは入らなかつたところ、その辺のところは不自然さはないのかどうかということでございます。これが我々は全くわからないわけです。宇治田事件というものは非常に影を薄めましたけれども、有力者に頼むと指名に入れてもらえると、その有力者もうでが盛んだという話も私どものところに盛んにこのごろまた言われるわけでございます。そんな不明朗なことがあってはならないと思いますし、それゆえにこそ、業者の指名という点について、なるほどとわかるように、そういうものを公表、公開する、こういうこともなされなければならないと思いますが、今回の場合、そうした点の不自然はないのかどうか、明らかにしておいていただきたいと思っております。

それから、時間の制約もございますので、最後の点につきましては要望にとどめたいと思いますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例によりまして、それが52年だかの改正によりまして、

6,000万円から9,000万円の金額以上ということになったわけでございますが、9,000万円に至らずとも、5,000万円、6,000万円、あるいは4,000万円でも、市民の血税を使って行う工事等でございます。貴重な、大事な問題でございますし、議会の審議権という点から見ましても、四日市の工事がどのように発注されてきたか、それらをやはり、議決事項として提案はしないけれども、少なくとも議会に、あるいは必要な機会に市民にも公表する、こういうことを取り上げていただくべきではないか。既に県はもう早くから、たしか2,000万円以上の工事請負契約について、その内容、業者を一覧にして議会にも配付されているということでございます。こうした点も参考にされまして、四日市でもその点の実現を望みたいと思うのでございます。ご考慮いただきたいと思っております。

最後の点は要望にとどめて、理事者の今後の取り組みを待ちたいと思うわけでございます。先の3点についてお尋ねをいたします。

○議長（小林博次君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） 幾つかご質問をいただきましたので、お答えを申し上げますけれども、ただ、今のご質問の中で、採算の見込みの問題、あるいは技術的な観点からの問題、それから学校の建築内容におけるステージ、面積等の問題につきましては、それぞれ所管の部長からまたお答えをいただくとして、私の方からは一括して概括的なご説明をさせていただきますと思います。

先ほど川口議員からのご質問にもお答えを申し上げたところでございすけれども、この四日市市におきまして原則として共同企業体方式で工事を施行いたしますときには、行います工事の規模なり、あるいは施工技術等、工事内容を十分検討の上で、地元の業者の方だけで対応しにくいものについて、市外の大手の業者、あるいは専門の業者、それから経験を積まれておる業者と、さらに地元の業者の方々との共同企業体方式で発注して

おるといのが基本的な今までの考え方でございます。

なお、本件の議案につきましては、私の方に今若干伺っておりますのは、特に技術的な問題で、市内の業者の方だけでは少し難しい、それから敷地の問題、あるいは工期の問題、こういったこと等々幾つかの問題があって、JVで工事をやらざるを得ない状況であったというふうなことで、今回の方式を採用させていただいたということでございます。

それから、指名の点について問題はないのかというご質問でございますけれども、業者指名につきましては、かねがね私も、不明朗な問題が起こらないようにということで、絶えずそういった点に配慮しながら行ってきておるといことでございますけれども、この指名競争入札の参加をしていただく業者指名に当たりますには、この入札指名の資格者名簿というのをつくっております、これに記載されたいわゆる経営審査、あるいは客観的点数などを前提として、建設工事の規模、それに要求されます技術的な水準、それから業者の能力、適性、工事成績等々、こういった幾つかの点を留意して、さらにこういった指名を行うに先立ちまして開いております本市の指名審査会でよく議論をして、厳正に審査の上、決定をしておるといことでございます。そういったことでございますので、指名の機会均等ということについては、今後とも十分意を配して行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小林博次君） 教育次長。

〔教育次長（西村正雄君）登壇〕

○教育次長（西村正雄君） ただいまご質問いただきました中で、学校関係の質問に対しましてお答え申し上げます。

まず、屋体という表示と講堂という表示でございますが、確かに議案の参考資料の中に使い分けをさせてもらっております。これは、ご案内のとおり、中学校と小学校の差でございます、近年特に中学校につきましては、生徒の体位の向上というふうなこと、それから運動種目の広がりとい

うふうな面から考えまして、運動スペースをより広くという必要性が高うございます。また、現場の校長先生方とのお話し合いの中でも、やはりそういうご要望が大変強いものがございます。そして、使用の頻度等からもいきまして、やはり中学校と小学校とを変えざるを得ないという結果でございます。

実情を申し上げますと、昭和30年代、40年代の建設につきましては、確かに面積は狭うございます。それが、50年代になりましてからやや広くさせてもらっております。特に文部省の基準等につきましても改定等もございまして、それらを採用しております。特に60年度の改定を参考に申し上げますと、学級数でこれも変わります、9学級までが大体830㎡程度、18学級ぐらになりますと980㎡程度と、こういうふうな基準も出ております。現在私の方で用意させていただいておりますのは、小学校につきましては730㎡程度、それから中学校につきましては900㎡を少し上回った程度ということで計画をさせてもらっております。

いずれにしても、このステージ問題でございますが、やはり屋体とはいいまして多目的にお使いいただくような現況でございますし、学校開放等の関係もございまして。そういう中で最大公約数を求めてやらせていただくということでやっておりますので、ご承知いただきたいと思っております。

なお、ステージの面積でございますが、一般的には大体63㎡程度でございますが、移動式につきましては、30㎡程度のものでもやらせてもらっております。以上でございます。

○議長（小林博次君） これをもって質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第77号四日市市地区市民センター条例の一部改正について
ないし議案第82号工事請負契約の締結について

○議長（小林博次君） 日程第3 議案第77号四日市市地区市民センター

条例の一部改正についてないし議案第82号工事請負契約の締結についての6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第77号から議案第80号までは、かねてから四日市港管理組合が工事を進めてまいりました天カ須賀埋立地が竣功いたしましたので、本市の地先に係る部分について、新たに生じた土地として確認するとともに、当該土地を天カ須賀新町とし、あわせて関係条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、この埋立地は、本市と川越町の両地先にかかるため、その境界について、陸上境界延長説とあわせて、川越町側に立地予定の谷口石油が布設いたしましたパイプラインの法的規制による保安空地及び管理道路の設置等の条件を協議してまいりました結果、パイプラインから12m45cmの地点で両市町の境界とすることで合意に達したものであります。

議案第81号及び議案第82号は、三滝武道館新築工事及び白須賀ポンプ場築造工事について、それぞれ指名競争入札により請負契約を締結しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林博次君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件を総務委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は、明日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（小林博次君） 次に、今定例会において受理いたしました請願は、お手元に配付しました文書表のとおり9件であります。それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

陳情につきましては、2件提出がありました。お手元に文書表を配付いたしておりますので、ご承知願います。

○議長（小林博次君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、6月25日午後2時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時28分散会

会 議 録

第 5 日

(昭和60年 6 月25日)

○議 事 日 程 第 5 号

昭和60年6月25日(火) 午後2時開議

- 第1 議案第65号ないし議案第82号……………委員長報告……………
質 疑・討 論・採 決
- 第2 議案第83号及び議案第84号……………説明…質疑・討論・採決
議案第83号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第84号 人権擁護委員の推薦について
- 第3 委員会報告第6号 請願の審査結果について……………採否決定
- 第4 発議第4号ないし発議第6号……………説明…質疑・討論・採決
発議第4号 郵便貯金資金の地方還元等に関する意見書の提出につ
いて
発議第5号 老人医療の自己負担定率制導入に関する意見書の提出
について
発議第6号 基本農政の確立と農業経営の安定対策に関する意見書
の提出について
- 第5 発議第7号 四日市市議会特別委員会の設置について
- 第6 常任委員会の閉会中の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(43名)

相 松 尚
青 山 峯 男
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 雅 敏

小川四郎
 大島武雄
 金森正
 川口洋二
 川村幸善
 喜多野等
 久保博正
 訓霸也男
 粉川茂
 小林清隆
 小林博次
 後藤寛次
 後藤長六
 坂口正次
 佐野光信
 高木勲
 田中基介
 谷口廣陸
 豊田忠正
 中村信夫
 永田正巳
 野崎平洋
 野呂増蔵
 橋本市元一
 古堀新兵衛
 堀内弘士

前川辰男
 益田力子
 水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦
 大谷茂生

○欠席議員（1名）

○出席議事説明者

市	長	加藤寛嗣
助	役	坂倉哲男
助	役	片岡一三
収	入	藪田裕
調	整	伊藤長爾
市	長	奥山武助
総	務	毛利道男
財	政	鈴木一美
市	民	鶴飼滋
福	祉	岩山義弘
商	工	川村得二
農	林	竹村二郎
水	産	

環境部長	樋口 照一
都市計画部長	東 寛
建設部長	島内 清治
下水道部長	前川 鉦一
消防長	山口 博
次長	鈴木 勲
病院事務長	田中 利夫
水道事業管理者	奥村 仁人
次長	尾中 忠邦

教育委員長	小柳 越郎
教育長	岡田 久江
次長	西村 正雄

代表監査委員	伊藤 涼一
--------	-------

○出席事務局職員

事務局長	宮田 勉
議事課長	板崎 大之丞
議事課長補佐	石原 隆
議事係長	岡崎 雄治
主事	金森 伸夫
主事	井上 紀久夫

午後2時4分開議

○議長（小林博次君） これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、43名であります。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第5号により取り進めますので、よろしく願いをいたします。

○議長（小林博次君） 議事に先立ちまして、新しく教育長に就任されました岡田久江君から発言を求められておりますので、これを許します。

岡田久江君。

〔教育長（岡田久江君）議場中央に進む〕

○教育長（岡田久江君） 先ほど本日付をもちまして、教育長に就任いたしました岡田久江でございます。

貴重なお時間をお割きいただきまして、ありがとうございます。一言ごあいさつ申し上げます。

変動いたします社会の中で、教育が占めます役割というのは、大変重大だと認識いたしております。もとより微力ではございますが、皆さんにお教をいただきながら一生懸命に取り組んでいきたいと思っております。どうぞ諸先生方、よろしくご指導ご鞭撻のほどをお願いいたします。

簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

（拍手）

日程第1 議案第65号ないし議案第82号

○議長（小林博次君） 日程第1 議案第65号四日市市地区市民センター条例の一部改正について、ないし議案第82号工事請負契約の締結についての18件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長をお願いいたします。

渡辺一彦君。

〔総務委員長（渡辺一彦君）登壇〕

○総務委員長（渡辺一彦君） ただいま議題となっております各議案のうち、総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第65号四日市市地区市民センター条例の一部改正については、現在改築工事を進めている桜地区市民センターが本年9月末をもって完成するので、それに伴う所要の改正を行おうとするものであり、別段異議はありませんでした。

議案第66号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、消防団員等が公務上の災害を受けた場合の各種補償の算出基礎となる「補償基礎額」、「扶養加算額」を引き上げようとするもので、政令に基づく補償制度だけでなく、第一線で活躍する消防団員等のことを考慮し、市独自の補償制度についても検討すべきであるとの意見がありましたほか、別段異議はありませんでした。

議案第77号四日市市地区市民センター条例の一部改正について、議案第78号農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について、議案第79号あらたに生じた土地の確認について、議案第80号町の区域の設定についての4議案につきましては、かねてから四日市港管理組合が工事を進めてきました天カ須賀埋立地が竣功したのに伴い、あらたに生じた土地を確認し、当該土地を天カ須賀新町とするとともに、関係条例の整備を行おうとするものであります。

理事者からは、埋立地の境界については、川越町と再三にわたり鋭意折衝を重ね、市長の現場立ち会いも含め慎重に対処してきたところであるが、谷口石油のパイプラインの法的規制等も含め、両市町間で合意に達したとの説明があり、別段異議なく承認いたしました次第であります。

次に、工事請負契約等の関係議案についてご報告いたします。

当委員会は、特にかねてから論議してまいりました談合等の不正疑惑を排し、公正で厳正な契約について、また地元業者育成の観点から慎重に審

査したところであります。

議案第67号は本町駐車場築造工事に関するものであります。大手業者と建設共同企業体を組むことについて反対意見がありました。

議案第69号ないし議案第72号は、小中学校の増築及び屋内運動場の増改築工事についてであり、別段異議はなかったのであります。今後の学校づくりには、文化性あるいは個性的な要素も取り入れ、児童生徒に愛着を持たれるようなものとすべきである、また中学校の屋内運動場についてもステージを設けるなど多目的な利用ができるようにすべきであるとの意見がありました。

議案第81号につきましては、三滝武道館の新築に関するものであります。公園内のテニスコート、ゲートボール場、あるいは周辺の緑化整備等、三滝公園全体の整備の中で武道館を位置づけていくべきであるとの強い意見がありました。

議案第68号北部清掃工場建設工事、議案第73号雨水1号幹線函渠布設工事、議案第74号鋼管矢板の製造、議案第75号大型化学消防自動車の購入、議案第82号白須賀ポンプ場築造工事の5議案につきましては、別段異議はありませんでした。

以上のとおり工事請負等の契約案件につきましては、原案のとおり承認いたしましたところでありますが、当委員会は、契約に際しては、談合だけでなく裏ジョイントの疑惑等を排し、真に地元業者を育成できるよう発注者が主体性を生かし、また入札、物品購入等においても、随意契約、リース契約の長所等を多角的に検討しながら、公正で厳正な、また効率的な契約がなされるよう一段の努力を要望いたしました次第であります。

当委員会は、以上の経過により、付託されました関係議案につきまして、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（小林博次君） 次に建設委員長にお願いいたします。

山口 孝君。

〔建設委員長（山口 孝君）登壇〕

○建設委員長（山口 孝君） ただいま議題となっております各議案のうち、建設委員会に付託されました議案第76号委託協定の締結につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本件は、大井の川二丁目地内において、雨水5号幹線の近鉄名古屋線横断工事を、近畿日本鉄道株式会社に委託しようとするものであります。三浜小学校付近での工事であり、通学路の安全確保を図るとともに、学校のプール使用に支障がないよう留意するようにとの意見がありましたほかは、別段異議なく本件を原案のとおり承認いたしました次第であります。

簡単ではありますが、これをもちまして建設委員会の審査報告といたします。

○議長（小林博次君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 総務委員長にお尋ねをいたします。

本町駐車場築造工事の請負契約締結に関してでございます。

この工事につきましては、私どもの調べたところにおきましては、本市地元業者において施工ができるとの確信を持っております。にもかかわらず市当局が県外大手や市外業者を含めたジョイントベンチャー方式により発注しましたことは、極めて不可解であります。市当局は、県外大手や市外業者を含めたこのジョイント方式にした理由について、施工技術、能力、経験、敷地、工期などとの関連でもっともらしく、さらに指名業者の選定についても厳正に行ったと説明をしておられますが、私どもにはそらそらしく聞こえてなりません。この工事発注をめぐる地元業者、市民の間で言われておりますことは、ある県外大手業者、この業者は、47年11月20日

随意契約によりまして中央駐車場を築造した業者でございますけれども、この県外大手業者を指名に入れたことに対する行政不信であり、この程度の工事を市内地元業者だけでは施工できないかのような烙印を押されたにも等しいような市当局のやり方に対する怒りの声であります。この工事発注をめぐる指名業者の選定の仕方の問題について、行政不信が持たれるようなことがあるとすると、重大問題であります。いろいろな動きがあったと聞いております。また、この種の、この程度の工事に地元業者ではやれないような烙印を押されたに等しいような今度のようなやり方、これについては非常に問題があるわけございまして、こうしたことについて委員会におきましてはお尋ねになるわけですが、どこまで調査審議をなされたのか。当局が言うように本当に地元業者ではやれないかやれるか、そうした問題についての必要な調査をやられたのかどうか。その中で建設関係の業者の皆さんの声もやはりこの際聞くことにおいて、この工事をめぐる問題点も明らかになるのではないかと思うわけでございますが、そうした審議を、深い審議をなさるといふ経過がありましたのでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小林博次君） 総務委員長。

〔総務委員長（渡辺一彦君）登壇〕

○総務委員長（渡辺一彦君） ただいまの小井議員の質問にお答えいたします。

お断りしますが、総務委員会内での詳しいことについては、前回も私申し上げたと思いますが、同僚議員もご出席の上質疑をやっていただいております。したがって、先ほどご報告いたしましたように、特に本町駐車場工事に関しては、大手業者と建設共同企業体を組むことについての反対意見がありましたと述べておるわけでございます。

なお、その中で特に私どもが感じたことは、技術的にどうかと、市内業者でどうかと、ある既設の駐車場を例にとられて発言等もございました。

しかしながら、都市計画次長からの報告によって、私どもは了としたわけ
でございます。以上でございます。

○議長（小林博次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 1人の議員が反対をしたということをお聞きしているわけ
じゃないんです。市当局の言い分そのままに、市内の業者はこの種の程度
の仕事を施工できないというような断定にも等しいような、烙印を押すに
も等しいようなことになるわけですから、当局の説明どおりいけばですね。
そんなことが本当にそうなのかどうかは、1人の議員がどう言ったこう言
ったの問題じゃなしに、委員会として深く検討してみるということは、や
はりこの際非常に大事なことではないか。今申し上げましたように必要な
らば関係の市内業者を呼んで、そしてその技術の能力やそういうものも、
本当に市の言うとおりにかどうかをただすということもありましょうし、ま
た今私が業者間で言われているようなこと、つまり指名をめぐる問題につ
いての行政不信、こういう問題も出ているわけですから、こうしたことも
はっきりと、これからの四日市市の工事をめぐる問題で不信を生まない、
正しい市民の理解を得ていくためにも、どうしてもその辺の問題を解明し
ておく必要があったのではないかと思うわけでございます。今後こうした
問題が起こりませんように、一段の当局のご留意を願いたいと思うわけ
でございます。現在この地元の業者におきましては、大変仕事も少ないと
いうことで、いろいろ苦勞もしておみえになるようですし、地元業者育成
という問題も十分考慮していただきたいというふうに思います。以上
で終わります。

○議長（小林博次君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたし
ます。

これより討論に入ります。

発言を許します。

水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 議案第67号工事請負契約の締結について反対いたします。

理由は、本町駐車場新築工事の契約について、私どもの調査では地元業
者において十分できる工事であると確信いたします。しかるに県外大手を
含めたジョイントによる発注が行われましたが、そこには全く不可解なも
のがあり、納得することができません。今地元業者の方々は、仕事が少な
く困っておられるときに、地元でできる工事は地元で、これが四日市の活
性化につながるものと思います。このような地元の活性化に意を払うこと
なく、不可解なジョイント発注をしたことを認めることはできません。本
工事発注の経過、経緯に照らしてみても、今後市の工事発注の指名入札に
ついては厳正かつ公平に、しかも地元企業優先を貫くこと、あわせてその
経過と結果を議会をはじめ市民の前に公表、公開すること、さらに議会の
議決に付すべき契約予定価格 9,000万円以上のもの以外の市発注工事につ
いても、少なくとも 2,000万円以上の工事について公表すること、この3
点について議案質疑の際に私どもの小井議員が提起したところであります
が、重ねて強く求めます。

○議長（小林博次君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第67号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めま
す。

〔賛成者起立〕

○議長（小林博次君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり
可決されました。

次に、ただいま採決をいたしました議案を除いた17件を一括採決いたし

ます。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第83号固定資産評価審査委員会委員の選任について及び議案第84号人権擁護委員の推薦について

○議長（小林博次君） 日程第2、議案第83号固定資産評価審査委員会委員の選任について、及び議案第84号人権擁護委員の推薦についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案について、ご説明申し上げます。

議案第83号は、本市の固定資産評価審査委員会委員のうち、箕浦勝弘氏の任期が去る22日をもって満了いたしましたので、その後任として永田達雄氏を選任いたしたいと存じ提案するものであります。

議案第84号は、四日市地区の人権擁護委員のうち、山崎千賀子氏、杉本順時氏、國保公子氏、石崎那津子氏及び林成典氏が、去る5月14日をもって任期満了となりましたので、引き続き推薦いたしたいと存じ提案するものであります。なお、各氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林博次君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりです。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 反対ではないわけなんですけれども、人権擁護委員については、私どもやはり同和対策特別措置法において、同和教育その他推進しておるわけなんですけれども、過去人権擁護委員の方が、同和教育研究会あるいは同和問題に関することに出席がないわけなんです。特に人権擁護委員というものは、やはり部落差別というのは人権問題にかかわる問題であるわけなので、今後もうこうした方がなられたなら、やはりそういう場合は出席していただいて、同和教育に力を入れていただきたいということをお願いして、終わりたいと思います。

○議長（小林博次君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

まず、議案第83号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。

次に、議案第84号人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。

日程第3 委員会報告第6号請願の審査結果について

○議長（小林博次君） 日程第3、委員会報告第6号請願の審査結果についてを議題といたします。

委員長の審査報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、委員会の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会報告のとおり決しました。

日程第4 発議第4号郵便貯金資金の地方還元等に関する意見書の提出についてないし発議第6号基本農政の確立と農業経営の安定対策に関する意見書の提出について

○議長（小林博次君） 日程第4、発議第4号郵便貯金資金の地方還元等に関する意見書の提出について、ないし発議第6号基本農政の確立と農業経営の安定対策に関する意見書の提出についての3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

渡辺一彦君。

〔渡辺一彦君登壇〕

○渡辺一彦君 ただいま議題となっております発議第4号郵便貯金資金の地方還元等に関する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

案文を朗読いたしまして、提出理由の説明にかえさせていただきますので、よろしく願います。

郵便貯金資金の地方還元等に関する意見書

手軽に利用できる貯蓄手段として郵便貯金は国民の間で広く普及し、生活の安定、福祉の向上に貢献するとともに、地方公共団体への融資、金融公庫を通じての住宅建設など公共事業の推進に役立っているところであり、今日の厳しい財政状況の中であって、その果たす役割はますます大きなものがあると考えます。

しかしながら、この郵便貯金の運用は、同じ郵政省の簡易保険積立金と比べると地方公共事業への還元が少なく、地方の実態に即した活用がされていないのが実情であります。

市民生活に直結する通常郵便貯金の自動払い込み制度についても、手数料の軽減、領収書の発行、払い込み用紙の改善など市中金融機関のそれと同程度のものとするよう求める声は根強いのであります。

よって、国におかれては、地方公共団体が郵便貯金資金を簡易保険積立金と同様に活用できるようにするとともに、通常郵便貯金の自動払い込み制度についても市中金融機関と同程度のものとするよう抜本的な改善を強く要望します。

以上のとおりであります。

どうかよろしくご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（小林博次君） 川村幸善君。

〔川村幸善君登壇〕

○川村幸善君 ただいま議題となっております発議第5号老人医療の自己負担定率制導入に関する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

案文を朗読いたしまして、提出理由の説明にかえさせていただきますので、よろしく願います。

老人医療の自己負担定率制導入に関する意見書

老人医療は、昭和58年の老人保健法の施行により、定額方式による患者

の一部負担が実施されているところであります。

聞くところによりますと、政府は、さらに自己負担について医療費の定率制の導入を検討しているとのこととあります。

この自己負担についての定率制の導入は、所得水準の低い老人にとって多大な負担増となり、受診が抑制されるなど深刻な影響を及ぼすことが懸念されるのであります。

老人保健制度は、豊かで健康な老後生活を保障する根幹的制度であり、政府におかれては患者負担の強化につながる自己負担定率制導入については、慎重に対処されるよう強く要望します。

以上のとおりであります。

どうかよろしくご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（小林博次君） 森 安吉君。

〔森 安吉君登壇〕

○森 安吉君 ただいま議題となっております発議第6号基本農政の確立と農業経営の安定対策に関する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

案文を朗読いたしまして、提出理由の説明にかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

基本農政の確立と農業経営の安定対策に関する意見書

我が国の農業は、稲作農家みずから生産性向上の努力を重ねているにもかかわらず、米の生産調整と価格抑制策により、厳しい状況に直面しております。

加えて、政府は貿易摩擦に対処するため、農産物をも巻き込んだ市場開放を行おうとしております。

このような政策は、農家の営農意欲を阻害し、ひいては我が国農業の崩壊につながると言っても過言ではありません。

よって、政府におかれては、次の事項について積極的に取り組まれるよ

う強く要望します。

- 1 昭和60年産米の政府買入れ価格を現行より引き上げること
- 2 他用途利用米の条件整備を早急に実施し、水田利用再編対策による適正な転作面積の設定、転作奨励金の現行確保を図る次期対策を早急に実施すること
- 3 良質米奨励金の現行確保を図ること
- 4 稲作を中心とする土地利用型作目については、集団的農地利用による生産性の高い農業を実現すること
- 5 三重県産ヤマヒカリを二類に格上げすること
- 6 農林水産物の市場開放は行わないこと

以上のとおりであります。

どうかよろしくご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（小林博次君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5 発議第7号四日市市議会特別委員会の設置について

○議長（小林博次君） 日程第5 発議第7号四日市市議会特別委員会の設置についてを議題といたします。

おはかりいたします。本市議会に議員定数に関する事項を所管する10名

の委員をもって構成する議会活動特別委員会及び旧四日市工業高校跡地に関する事項を所管する10名の委員をもって構成する工業高校跡地対策特別委員会を設置することにいたしたいと思ひます。

なお、これらの特別委員会は、議会の閉会中も所管事項について審査できるものとし、かつ審査が終了するまで存続することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

この際、両特別委員会の委員の選任を行います。

おはかりいたします。委員会条例第6号の規定により、

議会活動特別委員会委員に、

大島 武雄君	佐野 光信君	高木 勲君	野呂 平和君
橋本 増蔵君	古市 元一君	水野 幹郎君	森 安吉君
山口 孝君	山本 勝君		

工業高校跡地対策特別委員会委員に、

小井 道夫君	伊藤 雅敏君	川口 洋二君	喜多野 等君
後藤 長六君	坂口 正次君	田中 基介君	堀内 弘士君
森 真寿朗君	山路 剛君		

以上のとおり指名いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの特別委員会委員に選任することに決しました。

この際、両特別委員会は、正副委員長互選のため委員会を開催されるようお願いいたします。

議会活動特別委員会は第1委員会室、工業高校跡地対策特別委員会は第3委員会室でお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後3時21分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会活動特別委員会及び工業高校跡地対策特別委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会活動特別委員会委員長に橋本増蔵君、副委員長に佐野光信君

工業高校跡地対策特別委員会委員長に喜多野等君、副委員長に坂口正次君

以上のとおりであります。

日程第6 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小林博次君） 日程第6、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長から所管事務のうち、お手元に配付いたしました事項につき閉会中において調査したい旨の申し出があります。

おはかりいたします。委員長からの申し出を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出を承認することに決しました。

○議長（小林博次君） 以上で今定例会の日程はすべて終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和60年6月四日市市議会定例会を閉会いたします。

連日にわたりご苦労さまでした。

午後3時22分閉会

地方自治法第 123条第 2 項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 小林 博 次

署 名 議 員 橋 本 増 蔵

署 名 議 員 大 島 武 雄

1. 会期日程
2. 議決事件一覧表
3. 議会運営委員会決定事項
4. 一般質問通告一覧表
5. 議案質疑通告一覧表
6. 付託議案一覧表
7. 特別委員会委員一覧表
8. 常任委員会の閉会中の継続調査項目

昭和60年6月定例会会期日程

- 6月13日(木) 午前10時開会
議案上程…説明
- 14日(金) }
15日(土) } 休 会
16日(日) }
- 17日(月) 午前10時開議
一般質問
- 18日(火) 休 会
- 19日(水) 午前10時開議
一般質問
- 20日(木) 午前10時開議
一般質問
議案質疑…委員会付託
追加議案上程…説明…質疑…委員会付託
- 21日(金) }
22日(土) } 各常任委員会
- 23日(日) }
24日(月) } 休 会
- 25日(火) 午後2時開議
委員長報告…質疑、討論、採決
追加議案上程…説明…質疑、討論、採決

議 決 事 件 一 覧 表

〔市長提出議案〕 (20件)

議 案 名	議決結果
議案第65号 四日市市地区市民センター条例の一部改正について	原案可決
議案第66号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決
議案第67号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第68号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第69号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第70号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第71号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第72号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第73号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第74号 製造請負契約の締結について	原案可決
議案第75号 動産の取得について	原案可決
議案第76号 委託協定の締結について	原案可決
議案第77号 四日市市地区市民センター条例の一部改正について	原案可決
議案第78号 農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第79号 あらたに生じた土地の確認について	原案可決
議案第80号 町の区域の設定について	原案可決
議案第81号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第82号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第83号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
議案第84号 人権擁護委員の推薦について	同 意

〔議員提出議案〕 (4件)

議 案 名	議決結果
発議第4号 郵便貯金資金の地方還元等に関する意見書の提出について	原案可決
発議第5号 老人医療の自己負担定率制導入に関する意見書の提出について	原案可決
発議第6号 基本農政の確立と農業経営の安定対策に関する意見書の提出について	原案可決
発議第7号 四日市市議会特別委員会の設置について	原案可決

〔報告〕 (5件)

1. 昭和59年度四日市市繰越明許費について
2. 財団法人四日市市開発公社の経営状況について
3. 四日市市土地開発公社の経営状況について
4. 財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況について
5. 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

〔請 願〕

番号	件 名	請願者の住所・氏名	審査結果
	紹介議員	付託委員会	
3	60.6.13受理 海蔵小学校体育館建設について	四日市市三ッ谷東町7-12 海蔵小学校体育館建設委員会 代表 熊本 富 郎 ほか2名	採 択
	堀内 弘士	教育民生委員会	

4	60. 6. 13受理 県小学校の特別教室（家庭科 教室・視聴覚教室）普通教室 の増築と職員室移転について	四日市市下海老町2997-1 県地区連合自治会長 安垣 勇 ほか1名	採 択
	高木 勲	教育民生委員会	
5	60. 6. 13受理 南中学校施設・設備の改修並 びに校地の購入について	四日市市大字日永5380-2 南中学校PTA会長 杉山 勉 ほか2名	採 択
	堀 新兵衛 永田 正巳	教育民生委員会	
6	60. 6. 13受理 老人医療費の自己負担増額反 対について	四日市市西新地14番20号 社団法人 四日市医師会 会長 黒田 鉞 郎	採 択
	前川 辰男 川口 洋二	教育民生委員会	
7	60. 6. 13受理 郵便局での公共料金等の払い 込みについて	四日市市北町8の19 久保村 秀 高	採 択
	山本 勝	総務委員会	
8	60. 6. 15受理 職業訓練施設整備について	四日市市ときわ五丁目1番8 号 職業訓練法人 四日市市建設職業訓練協会	採 択

		会長 宮原 富 治	
	相松 尚	産業公営企業委員会	
9	60. 6. 15受理 家庭奉仕員（ホームヘルパー ）の地区市民センター配置に ついて	四日市市山村町518 八郷地区連合自治会長 水谷 善 郎 ほか1名	採 択
	坂口 正次	教育民生委員会	
10	60. 6. 15受理 こども科学館の建設について	四日市市前田町8-2 四日市泊山星の会 代表 池田 大 ほか792名	採 択
	大島 武雄 伊藤 雅敏	教育民生委員会	
11	60. 6. 17受理 食糧・農業基本政策の確立並 びに昭和60年産米の政府買入 価格について	四日市市浜田町4番20号 四日市市農業協同組合 組合長理事 前川 宗 雄 ほか1名	採 択
	永田 正巳 青山 峯男	産業公営企業委員会	

議会運営委員会決定事項

(60. 6. 7)

◎ 6月定例会市議会について

1 会期日程 別紙のとおり

2 発言通告等の期限

- (1) 一般質問 6月13日(木) 午後2時まで
- (2) 議案質疑 6月17日(月) 午後4時まで
- (3) 請 願 6月17日(月) 午後4時まで
- (4) 討論・その他 6月24日(月) 正午まで

3 発言順序

(1) 一般質問

- ① 公明党 ② 新風クラブ ③ 新政クラブ
- ④ 清風会 ⑤ 自由クラブ ⑥ 日本共産党
- ⑦ 市民クラブ

(2) 議案質疑 通告時にくじにより決定

4 発言時間

(1) 一般質問(答弁含む)

- 市民クラブ 2時間40分 新政クラブ 2時間40分
- 自由クラブ 2時間20分 清風会 2時間
- 新風クラブ 1時間40分 公明党 1時間40分
- 日本共産党 1時間

(2) 関連質問 5分以内(答弁含まず)

(3) 議案質疑 15分以内(答弁含む)

(4) 討 論 15分以内

※一般質問の要領

- ① 一般質問は、一定例会議員一人当たり答弁を含め20分を基準とし、所属議員数に応じ各会派に時間配分する。なお、一定例会における議員1人当たりの発言時間は、答弁を含め1時間以内とする。
- ② 各質問者は、通告に際して自己の持ち時間(答弁を含む)を会派内で調整の上、質問通告書に記載する。

③ 各質問者は、自己の持ち時間を越えて発言しない。

④ 正・副議長の所属する会派の時間配分については、所属議員数を1名減として算定する。

※関連質問の要領

- ① 一般質問に限る。
- ② 同一会派の議員で発言通告をしていない議員1人に限る。
- ③ 発言の時期は、各質問者の質問が終了した直後とする。
- ④ 発言時間は5分以内とする。ただし、答弁は含まない。

一般質問通告一覧表

項序	氏名	要旨	ページ
1	公明党 久保博正 (発言時間50分)	1 教育問題について 2 福祉問題について 3 外国人登録法指紋押捺制度について	18
2	公明党 毛利道哉 (発言時間50分)	1 文化の振興について (1) 四日市交響楽団について (2) 刊行物「文化展望・四日市」について 2 地名の保存について 3 都市づくりにおけるアイデンティティについて	34
3	新風クラブ 野崎洋 (発言時間40分)	1 公共用地、公益的施設の市移管について 2 行財政改革の推進に関連しての提案制度について	46
4	新風クラブ 伊藤雅敏 (発言時間60分)	1 第四次基本計画について 2 老人福祉について 3 常磐地区周辺の道路整備について	57
5	新政クラブ 川村幸善 (発言時間40分)	1 同和対策について	取り下げ
6	新政クラブ 山本勝 (発言時間60分)	1 総合会館構想について 2 地区づくりの指針について 3 市営住宅の適正入居について	74

6月19日	7	新政クラブ 前川辰男 (発言時間60分)	1 生活環境の保全について 2 非核平和都市宣言の具体化について 3 61年度国家予算に向けて	92
	8	清風会 粉川茂 (発言時間60分)	1 魅力ある都市づくりについて (1) 大正村の構想について (2) 智積の銘水と泗水について (3) ホテル地区について	108
	9	清風会 小林清隆 (発言時間60分)	1 非行といじめについて 2 レジャー施設の拡充整備について 3 市内各地の廃屋について 4 教育研究所の蔵書について 5 新採職員の抱負について	120
	10	自由クラブ 後藤長六 (発言時間60分)	1 都市活性化対策について (1) 現在空地となっている工業高校跡地の有効な一時使用について (2) 花火大会の復元並びに観光開発について 2 限界にきた放置自転車の取り締まりについて 3 市民ホール並びに庁舎敷地内の将来構想について 4 転機に立つ緑化行政とその対応について 5 過激派並びに暴力団の破壊並びに殺傷行為に対する自衛策について	133
	11	日本共産党 佐野光信 (発言時間40分)	1 部落差別の根絶を目指し、国民合意の同和行政を進める上でのいくつかの問題点について 2 地方行革への対応について	146

6 月 20 日	12	日本共産党 小井道夫 (発言時間20分)	1 健康づくり(保健予防)対策の強化について 2 緑化倍増について 3 プラネタリウムの建設について	158
	13	市民クラブ 永田正巳 (発言時間60分)	1 (近鉄・国鉄)塩浜駅周辺再開発について 2 企業誘致条例の制定について 3 緑化対策について	171
	14	市民クラブ 野呂平和 (発言時間60分)	1 下野地内新川の拡幅改修について 2 県道平津菰野線のバイパス延長促進について 3 四日市まつりの見直しについて 4 中部新国際空港建設運動に対する市の対応策について	180

議案質疑通告一覧表

順序	氏名	件名	ページ
6 月 20 日	1	清風会 川口洋二	1 議案第67号 工事請負契約の締結について 190
	2	日本共産党 小井道夫	1 議案第67号 工事請負契約の締結について 2 議案第69号 工事請負契約の締結について 3 議案第70号 工事請負契約の締結について 4 議案第71号 工事請負契約の締結について 5 議案第72号 工事請負契約の締結について 192

付託議案一覧表

○総務委員会

- 議案第65号 四日市市地区市民センター条例の一部改正について
- 議案第66号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議案第67号 工事請負契約の締結について
- 議案第68号 工事請負契約の締結について
- 議案第69号 工事請負契約の締結について
- 議案第70号 工事請負契約の締結について
- 議案第71号 工事請負契約の締結について
- 議案第72号 工事請負契約の締結について
- 議案第73号 工事請負契約の締結について
- 議案第74号 製造請負契約の締結について
- 議案第75号 動産の取得について
- 議案第77号 四日市市地区市民センター条例の一部改正について
- 議案第78号 農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について
- 議案第79号 あらたに生じた土地の確認について
- 議案第80号 町の区域の設定について
- 議案第81号 工事請負契約の締結について
- 議案第82号 工事請負契約の締結について

○建設委員会

- 議案第76号 委託協定の締結について

特別委員会委員一覧表

(60. 6. 25)

議会活動特別委員会 (10人)

所管事項 議員定数に関すること

◎橋本増蔵	○佐野光信	大島武雄
高木勲	野呂平和	古市元一
水野幹郎	森安吉	山口孝
山本勝		

工業高校跡地対策特別委員会 (10人)

所管事項 旧四日市工業高校跡地に関すること

◎喜多野等	○坂口正次	小井道夫
伊藤雅敏	川口洋二	後藤長六
田中基介	堀内弘士	森真寿朗
山路剛		

(◎印 委員長 ○印 副委員長)

常任委員会の閉会中の継続調査項目

総務委員会

行政改革について

教育民生委員会

家庭奉仕員（ホームヘルパー）の地区市民センター配置について

産業公営企業委員会

茶産業の振興と全国お茶まつりについて

建設委員会

緑化推進について